

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2020年4月1日
(第13期)	至	2021年3月31日

T I S 株式会社

目次

頁

第13期 有価証券報告書

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	5
4 関係会社の状況	7
5 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	10
2 事業等のリスク	14
3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	18
4 経営上の重要な契約等	28
5 研究開発活動	28
第3 設備の状況	30
1 設備投資等の概要	30
2 主要な設備の状況	30
3 設備の新設、除却等の計画	30
第4 提出会社の状況	31
1 株式等の状況	31
(1) 株式の総数等	31
(2) 新株予約権等の状況	31
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	31
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	31
(5) 所有者別状況	32
(6) 大株主の状況	32
(7) 議決権の状況	34
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	34
2 自己株式の取得等の状況	36
3 配当政策	37
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	38
第5 経理の状況	66
1 連結財務諸表等	67
(1) 連結財務諸表	67
(2) その他	121
2 財務諸表等	122
(1) 財務諸表	122
(2) 主な資産及び負債の内容	138
(3) その他	138
第6 提出会社の株式事務の概要	139
第7 提出会社の参考情報	140
1 提出会社の親会社等の情報	140
2 その他の参考情報	140
第二部 提出会社の保証会社等の情報	141

監査報告書

当連結会計年度	巻末
当事業年度	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第13期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	T I S株式会社
【英訳名】	TIS Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡本 安史
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
【電話番号】	03-5337-7070
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 中村 享嗣
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
【電話番号】	03-5337-7070
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 中村 享嗣
【縦覧に供する場所】	T I S株式会社名古屋本社 （名古屋市西区牛島町6番1号） T I S株式会社大阪本社 （大阪市北区堂島浜一丁目2番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	393,398	405,648	420,769	443,717	448,383
経常利益 (百万円)	27,092	32,795	38,603	46,070	39,257
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	16,306	20,620	26,034	29,411	27,692
包括利益 (百万円)	23,961	33,619	16,814	23,911	38,573
純資産 (百万円)	199,202	226,298	234,408	247,957	279,429
総資産 (百万円)	337,622	366,954	370,657	382,899	451,072
1株当たり純資産額 (円)	755.25	867.36	906.60	963.42	1,078.60
1株当たり当期純利益 (円)	63.01	80.48	102.61	116.78	110.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	57.8	60.4	62.0	63.3	60.0
自己資本利益率 (%)	8.8	9.9	11.5	12.5	10.8
株価収益率 (倍)	15.0	17.4	17.0	15.3	23.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	18,952	36,386	37,558	38,569	33,345
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△23,488	△14,202	△1,213	△26,437	△17,522
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△18,327	△10,543	△16,773	△14,544	12,484
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	25,730	37,545	57,083	54,684	82,924
従業員数 (人)	19,843	19,877	19,483	19,744	21,817
(外、平均臨時雇用者数)	(2,503)	(2,459)	(2,124)	(2,081)	(2,101)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「1株当たり純資産額」の算定上、第10期～第13期はT I Sインテックグループ従業員持株会信託口が保有する当社株式を、第11期～第13期においては役員報酬B I P信託口が保有する当社株式を、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

4. 「1株当たり当期純利益」の算定上、第10期～第13期はT I Sインテックグループ従業員持株会信託口が保有する当社株式を、第11期～第13期においては役員報酬B I P信託口が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第11期の期首から適用しており、第10期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等になっております。

6. 当社は2020年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高及び営業収益 (百万円)	127,412	168,654	181,070	196,661	199,354
経常利益 (百万円)	12,452	19,115	23,364	27,866	33,282
当期純利益 (百万円)	27,177	13,179	19,167	19,618	27,279
資本金 (百万円)	10,001	10,001	10,001	10,001	10,001
発行済株式総数 (千株)	87,789	87,789	87,789	87,789	263,367
純資産 (百万円)	180,597	196,592	200,424	203,786	227,995
総資産 (百万円)	251,681	280,803	292,697	307,775	368,578
1株当たり純資産額 (円)	699.28	769.36	791.28	810.25	909.17
1株当たり配当額 (円)	36.00	40.00	70.00	90.00	35.00
(うち1株当たり中間配当額)	(12.00)	(14.00)	(20.00)	(30.00)	(11.00)
1株当たり当期純利益 (円)	105.01	51.44	75.54	77.90	108.87
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	71.8	70.0	68.5	66.2	61.9
自己資本利益率 (%)	16.8	7.0	9.7	9.7	12.6
株価収益率 (倍)	9.0	27.3	23.1	22.9	24.3
配当性向 (%)	11.4	25.9	30.9	38.5	32.1
従業員数 (人)	5,359	5,299	5,506	5,680	5,838
株主総利回り (%)	107.7	160.8	202.1	210.1	310.2
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	986 (2,959)	1,470 (4,410)	2,013 (6,040)	2,440 (7,320)	2,670
最低株価 (円)	727 (2,180)	914 (2,742)	1,353 (4,060)	1,348 (4,045)	1,723

- (注) 1. 売上高及び営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は2020年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い発行済株式総数は175,578,196株増加しております。
3. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「1株当たり純資産額」の算定上、第10期～第13期はT I S インテックグループ従業員持株会信託口が保有する当社株式を、第11期～第13期においては役員報酬B I P信託口が保有する当社株式を、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
5. 「1株当たり当期純利益」の算定上、第10期～第13期はT I S インテックグループ従業員持株会信託口が保有する当社株式を、第11期～第13期においては役員報酬B I P信託口が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであり、分割前の株価を括弧内に記載しております。
7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第11期の期首から適用しており、第10期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等になっております。
8. 当社は2020年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。

2 【沿革】

年月	概要
2007年12月	T I S株式会社と株式会社インテックホールディングス（以下、「両社」という。）が株主総会の承認を前提として、株式移転により両社の完全親会社となる共同持株会社を設立し、経営統合することにつき、各取締役会において決議の上、基本合意。
2008年 4 月	両社が共同株式移転の方法により、当社（I Tホールディングス株式会社）を設立。 当社の普通株式を東京証券取引所市場第一部に上場。
2008年10月	T I S株式会社の保有する子会社9社（株式会社ユーフィット、株式会社アグレックス、クオリカ株式会社、A J S株式会社、株式会社エス・イー・ラボ、T I Sトータルサービス株式会社、T I Sリース株式会社、BMコンサルティング株式会社、T I Sソリューションビジネス株式会社）の全株式について、当社を承継会社とする吸収分割を実施。上記9社を当社の直接の子会社とする。
2009年 3 月	株式会社エス・イー・ラボの完全子会社化のため、同社株券等に対する公開買付けを通じ、同社に対する議決権所有割合を51.0%（間接保有を含む。）から94.0%とする。
2009年 4 月	グループ各社のバックオフィス業務のシェアードサービスを提供する子会社「I Tサービスフォース株式会社」を設立。
2009年 6 月	株式会社エス・イー・ラボの完全子会社化が完了。
2009年 7 月	株式会社エス・イー・ラボとT I Sソリューションビジネス株式会社が経営統合し、「ネオアクシス株式会社」を設立。
2009年10月	株式会社インテックが株式会社インテックホールディングスを吸収合併。
2009年12月	「ソラン株式会社」を完全子会社化し経営統合するため、同社株式に対する公開買付けを通じ、子会社化（議決権所有割合91.5%）。
2010年 4 月	ソラン株式会社の完全子会社化が完了。 株式会社インテックの保有する子会社2社（株式会社アイ・ユー・ケイ、中央システム株式会社）の全株式について、当社を承継会社とする吸収分割を実施。上記2社を当社の直接の子会社とする。 当社の保有するT I Sトータルサービス株式会社の全株式について、T I S株式会社を承継会社とする吸収分割を実施。T I Sトータルサービス株式会社をT I S株式会社の子会社とする。
2011年 2 月	株式会社ユーフィットを完全子会社化。
2011年 4 月	T I S株式会社がソラン株式会社、及び株式会社ユーフィットを吸収合併。
2012年 2 月	東京本社を新宿区西新宿に移転するとともに、当社を含むグループ会社計9社の東京地区の事業拠点を同所に集約。
2012年10月	当社の保有する株式会社アイ・ユー・ケイの全株式について、株式会社インテックを承継会社とする吸収分割を実施。株式会社アイ・ユー・ケイを株式会社インテックの子会社とする。
2013年 1 月	当社の保有するBMコンサルティング株式会社の全株式について、T I S株式会社を承継会社とする吸収分割を実施。BMコンサルティング株式会社をT I S株式会社の子会社するとともに「T I Sビジネスコンサルティング株式会社」に商号変更。
2013年11月	中央システム株式会社を簡易株式交換により完全子会社化。
2014年 4 月	T I Sリース株式会社がリース事業撤退の方針に基づき、リース資産売却の上で解散。
2014年 6 月	グループのコーポレートロゴマークを統一するとともに、ブランドメッセージ「Go Beyond」を制定。
2014年12月	株式会社アグレックスの完全子会社化のため、同社株式等に対する公開買付けを通じ、同社に対する議決権所有割合を93.3%とする。
2015年 3 月	株式会社アグレックスの完全子会社化が完了。
2016年 4 月	T I S株式会社と株式会社インテックの間で事業の一部再配置を実施。
2016年 7 月	当社が完全子会社であるT I S株式会社を吸収合併し、事業持株会社体制へ移行するとともに、当社の商号をI Tホールディングス株式会社からT I S株式会社に変更。
2017年 5 月	2026年に目指す企業像を「Create Exciting Future」と定めた新たなグループビジョンを策定。
2019年 1 月	グループ基本理念「OUR PHILOSOPHY」を策定。
2020年 2 月	Sequent Software Inc.（米国）を子会社化。
2020年 4 月	当社E D I事業の株式会社インテックへの承継を実施。
2020年10月	持分法適用関連会社であるMFEC Public Company Limited（タイ王国）を、同社株式に対する公開買付けを通じて子会社化。

年月	概要
2021年2月	グループのC I ロゴ及びブランドメッセージを刷新し、新ブランドメッセージを「I Tで、社会の願い叶えよう。」とする。
2021年3月	東京地区におけるグループの主要拠点を2つの基幹オフィスに移転・集約するため、豊洲オフィスを開設。
2021年4月	当社の中央官庁・自治体等行政機関向け事業の一部を株式会社インテックへ承継。

3 【事業の内容】

当社グループは、主として当社、連結子会社54社及び持分法適用会社79社で構成されています。主な業務は、情報化投資に関わるアウトソーシング業務・クラウドサービス、ソフトウェア開発、ソリューションの提供であり、これらの業務に関連するコンサルティング業などの業務も行っております。また、管理事業など付帯関連する業務についてもサービスを提供しております。

当社グループの事業内容と連結子会社並びに持分法適用会社の当該事業に係る位置づけを報告セグメントの区分で示すと次のとおりであります。当社は、主にサービス I T、金融 I T、産業 I T の各セグメントにおいて、グループの中心となって事業を展開しています。

なお、サービス I T、B P O、金融 I T、産業 I T は、「第 5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げる報告セグメントの区分と同一であります。

(1) サービス I T

当社グループ独自の業務・業種ノウハウを汎用化・テンプレート化した知識集約型 I T サービスを提供しております。

〔主な連結子会社〕

株式会社インテック、株式会社アグレックス、クオリカ株式会社、T I S システムサービス株式会社、MFEC Public Company Limited、Sequent Software Inc.

(2) B P O

豊富な業務・I T ノウハウを活用し、マーケティング・販促業務や事務・契約業務等のビジネスプロセスアウトソーシングを提供しております。

〔主な連結子会社〕

株式会社アグレックス

(3) 金融 I T

金融業界に特化した専門的なビジネス・業務ノウハウをベースとして、事業の高付加価値化及び業務の I T 化・I T による業務運営を支援しております。

〔主な連結子会社〕

株式会社インテック、株式会社アグレックス、T I S ソリューションリンク株式会社、T I S システムサービス株式会社

(4) 産業 I T

金融以外の産業各分野に特化した専門的なビジネス・業務ノウハウをベースとして、事業の高付加価値化及び業務の I T 化・I T による業務運営を支援しております。

〔主な連結子会社〕

株式会社インテック、株式会社アグレックス、クオリカ株式会社、A J S 株式会社、T I S ソリューションリンク株式会社、T I S システムサービス株式会社

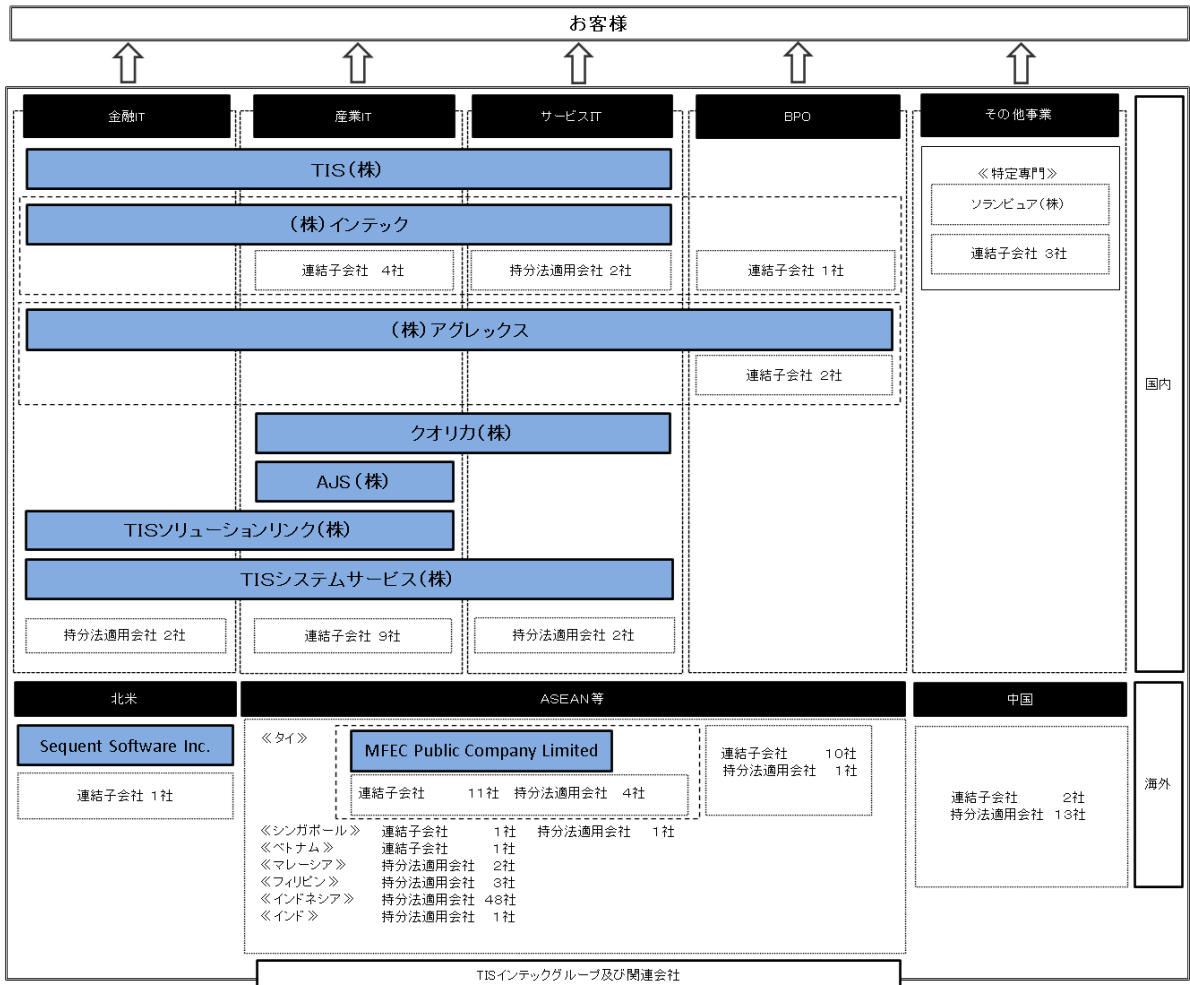
(5) その他

上記の報告セグメントには含めていない、管理事業などを提供する子会社等があります。

〔主な連結子会社〕

ソランピュア株式会社

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
(株)インテック (注)1, 2	富山県富山市	20,830	ソフトウェア、システムインテグレーション、ネットワーク、アウトソーシング、ITコンサルティング	100.0	システム開発を委託 グループ経営に関する契約を締結 役員の兼任あり
(株)アグレックス (注)2	東京都新宿区	1,292	ビジネスプロセスアウトソーシング、ソフトウェアソリューション、システムインテグレーション	100.0	BPO業務を委託 グループ経営に関する契約を締結
クオリカ(株) (注)2	東京都新宿区	1,234	ソフトウェア開発、運用・サービス、コンピュータ機器販売	80.0	システム開発を委託
AJS(株)	東京都新宿区	800	ソフトウェア開発、運用・サービス、コンピュータ機器販売	51.0	システム開発を委託
TISソリューションリンク(株) (注)2	東京都新宿区	230	ソフトウェア開発、オペレーションシステム	100.0	システム開発を委託 グループ経営に関する契約を締結 役員の兼任あり
TISシステムサービス(株)	東京都新宿区	100	システムオペレーション	100.0	システム開発を委託 役員の兼任あり
MFEC Public Company Limited (注)2	タイ王国バンコク都	441 百万 タイバツ	ITサービス、システムインテグレーション	49.0	
Sequent Software Inc. (注)2	米国カリフォルニア州	69 百万 米ドル	モバイル決済に係るソフトウェアおよびサービス開発	60.0	同社からの技術提供あり
ソランピュア(株)	東京都新宿区	65	清掃業	100.0	清掃業務を委託 役員の兼任あり
その他45社					

(注) 1. 株式会社インテックについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主な損益状況は以下のとおりです。

(株)インテック	①売上高	110,205百万円	④純資産額	80,458百万円
	②経常利益	9,650百万円	⑤総資産額	120,813百万円
	③当期純利益	6,749百万円		

2. 特定子会社に該当していません。

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所有割合(%)	関係内容
PT Anabtict Technologies Tbk	インドネシア共和国バンテン州	231,536 百万 インドネシア ルピア	銀行勘定系システムの提供、システムインテグレーション、ビジネスプロセスアウトソーシング等	37.3	転換社債型新株予約権付社債を取得
上海訊聯数据服务有限公司 (CardInfoLink)	中国上海市	15,970 千 人民元	各種決済領域におけるプロセスング事業	18.2	
エム・ユー・ティ・ビジネス アウトソーシング(株)	愛知県北名古屋市	1,150	ソフトウェア開発・販売、関連技術サービスの提供	49.0	
(株)プラネット (注)1, 2, 3, 4	東京都港区	436	化粧品・日用品業界VAN	0.1 (0.1) [16.0]	
その他 75社					

- (注) 1. 関連会社の議決権に対する所有割合欄の()内は間接所有割合で内数となっております。
2. 関連会社の議決権に対する所有割合欄の[]内は緊密な者の所有割合で外数となっております。
3. 議決権の所有割合は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関係会社としたものであります。
4. 有価証券報告書の提出会社となります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数（人）
21,817 (2,101)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

なお、当社グループは、顧客のニーズに応じた情報システムの企画からソフトウェアの開発、ハードウェアの選定及びシステムの運用など、情報サービスの総合的な提供を事業内容としており、不可分の営業形態でありますので、従業員を事業区分に関連付けて記載しておりません。

2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（千円）
5,838	40歳7カ月	14年8カ月	7,174

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社における労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

(基本理念)

当社グループでは、グループ共通の価値観として、グループ基本理念「OUR PHILOSOPHY」を策定し、公表しています。「OUR PHILOSOPHY」は、グループの経営、企業活動、役員や社員などの構成員において、大切に考える方やあり方を幅広く明確化しており、当社グループのすべての営みはこの「OUR PHILOSOPHY」を軸に行われます。当社グループは、社会に対して果たすべき役割として、「デジタル技術を駆使したムーバーとして、未来の景色に鮮やかな彩りをつける」存在を目指してまいります。

また、当社グループでは2017年5月に、この先10年を見据えた目指すべき企業像として新たなグループビジョンを定めました。このグループビジョンをTISインテックグループの全員で共有し、一人ひとりが日常業務の中で実践することで、TISインテックグループが目指す理想の実現及び更なる企業価値の向上を目指してまいります。

(グループビジョン)

①目指す企業像

「Create Exciting Future」をグループ共通の価値観として、先進技術・ノウハウを駆使しビジネスの革新と市場創造を実現します。顧客からは戦略パートナーとして頼りにされ、既成業界・市場の変革に常にチャレンジし、新たな市場を創造するイノベーターとなることを目指します。

②戦略ドメイン

目指す企業像を実現すべく、4つの戦略ドメインを定義しました。

ストラテジックパートナーシップビジネス	業界トップクラスの顧客に対して、業界に関する先見性と他社が追随できないビジネス・知見を武器として、事業戦略を共に検討・推進し、ビジネスの根幹を担う。
I T オファリングサービス	当社グループに蓄積したノウハウと、保有している先進技術を組み合わせることで、顧客より先回りしたI T ソリューションサービスを創出し、スピーディーに提供する。
ビジネスファンクションサービス	当社グループに蓄積した業界・業務に関する知見を組み合わせ、先進技術を活用することにより、顧客バリューチェーンのビジネス機能群を、先回りしてサービスとして提供する。
フロンティア市場創造ビジネス	当社グループが保有する技術・業務ノウハウ、顧客基盤を活かして、社会・業界の新たなニーズに応える新市場/ビジネスモデルを創造し、自らが事業主体となってビジネスを展開する。

(2) 経営戦略等

新型コロナウイルス感染症拡大、ニューノーマルの定着、グローバルのI T プラットフォーマーの躍進、D X 市場における競争激化など、経営環境および競争環境が大きく変動する中、当社グループはI T 業界のリーディングカンパニーとして、豊かな未来社会実現の一翼を担う企業グループを目指しております。

中期経営計画(2021-2023)では、「Be a Digital Mover 2023」をスローガンに、グループビジョン2026の達成に向けた成長加速のため、D X 提供価値の向上を基軸とした、事業構造転換の実現に取り組んでまいります

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、事業規模・収益性および資本効率性を重視した経営指標を設定し、これらの拡大を目指しています。中期経営計画(2021-2023)では、「売上高5,000億円」「営業利益(営業利益率)580億円(11.6%)」「EPS(1株当たり当期純利益)の年平均成長率10%超」「戦略ドメイン比率60%」「社会課題解決型サービス事業売上高500億円」を掲げています。

(4) 経営環境

世界経済の不透明感が高まる中で、ニューノーマル環境下におけるDX技術を活用した業務プロセスやビジネスモデルの変革が、グローバルで進展しています。また、この市場は、従来のシステムインテグレーション事業者以外の企業がプレゼンスを拡大しており、競争環境が変化しています。

このような環境の中、当社グループが重要な社会インフラを支える使命を果たすべく、持続的な成長を実現するためには、国内の既存事業領域における更なる優位性を高め、社会課題解決につながる新規事業の創生と開拓が必要と認識しております。これらを推進していくためにDX領域における信頼と実績を確立し、顧客や社会への提供価値の向上を目指してまいります。

そして、このような取組みを更に飛躍的に加速させる力となりうるのが、グローバルでのバリューチェーン連携だと認識しております。海外のスピード感を取り入れ、日本における当社グループの強みを組み合わせることで、グローバルにおける競争力と当社の優位性のあるポジションを確立してまいります。

また、その実現にむけて経営資源の選択と集中をスピーディーに進めるとともに、事業を推進する人材を育成し確保してまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、全方位のステークホルダーとの価値交換を通じて、継続的な事業拡大と持続可能な社会の実現を目指してまいります。

実現に向けて注力すべき取組みとして、「DX提供価値の向上」「グローバル事業の拡大」「人材の先鋭化・多様化」「経営マネジメントの高度化」の4つを設定しています。

①DX提供価値の向上

当社グループのミッションである「デジタル技術を駆使したムーバーとして、未来の景色に鮮やかな彩りをつける」を体現すべく、顧客や社会のデジタル化に向けた課題に対する戦略立案から解決策の実行まで一気通貫の価値提供を目指してまいります。

当社グループの強みである決済領域においては、会員管理や加盟店管理に関する業務プロセッシングサービスの中心となるシステムをサービス型で提供する「クレジットカードプロセッシングサービス」を確立することに加え、貸付・融資などの金融サービス事業者のシステムをクラウド型で提供するレンディングサービスの拡大、さらにはそれらをつなぎ機能を高度化するデータ分析の機能を強化してまいります。また、それら各機能を用途・目的ごとにマイクロサービス化し、柔軟で変化に強い機能やサービス提供を進めることで、決済・金融のデジタル化における総合的な提供力を向上し、更なる強みの強化と事業領域の拡大を目指してまいります。

中でも「クレジットカードプロセッシングサービス」の展開により、ファイナンス機能を含む総合的プロセッシング需要に確実に応えていくことに加え、デジタル口座、モバイルウォレット、サービス連携、セキュリティ、データ利活用というデジタル化する決済に求められる要素をカバーし、事業展開を進めてまいります。

また、DXを推進するための戦略立案や課題形成など上流領域のコンサルティング機能を強化するために、戦略的な経営資源配置と人材育成を推進してまいります。

デジタル技術を駆使し社会課題解決の実現を目指す

金融包摂

健康問題

低・脱炭素化

都市への集中・地方の衰退

DX提供価値の向上

時と場所の制約を超え、人・モノ・情報を繋ぎ、
ビジネス/プロセス/ITインフラを革新することで新たな価値を創出

ビジネス
革新

業務プロセス
革新

ITインフラ
革新

Technology

UX

Data
Analytics

Agile

Business

IT Delivery
BPO

ステークホルダーとの共創促進

- 顧客との共創促進（顧客との合併会社設立による推進 等）
- パートナーアライアンス推進

DXコンサルティング機能強化

- DXコンサルタントを拡充（約250人→500人超）
- Data Analytics/UX等の継続強化（滞標アナリティクス連結子会社化等）

ITデリバリーの高度化

- 継続的な生産性向上
- ITプロフェッショナル事業の付加価値向上
- Agile型マネジメント強化

②グローバル事業の拡大

前中期経営計画において確立したASEAN各国のパートナーとのアライアンスを強化し、最先端技術や破壊的テクノロジーを活用することで、グローバルでITオフERINGサービス、フロンティア市場創造ビジネスを拡大してまいります。

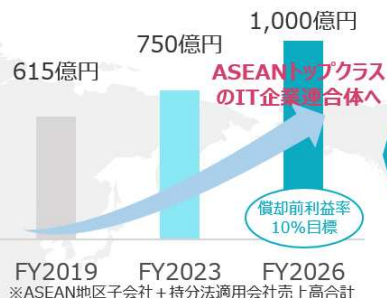
また、連結子会社化したタイ国内のエンタープライズ向けITソリューション提供のリーディングプレイヤーであるMFEC Public Company Limitedとの間で一層の事業シナジーを創出し、事業の拡大、競争力の向上を目指してまいります。

さらに、東南アジア最大のデジタルペイメントプラットフォームを展開するGrab Holdings Inc.との戦略的パートナーシップ関係を一層強化し、東南アジア及び日本でのデジタルペイメントのインフラ強化や新たな決済技術の開発にも共同で取り組んでまいります。

グローバル事業規模

ASEAN × Channel

- タイ、インドネシアに続き、マレーシア、ベトナム、フィリピンを中心にASEANの事業基盤を主要国で構築すべく投資を推進
- 強みであるBanking & Finance、Payment領域を核としたパートナーシップ網の拡充



Global × X-Tech

- 世界最先端の領域特化型技術やサービスを有する企業へ積極的に投資
- ターゲット領域はFinTechに加え、HRTech、HealthTech、MobilityTechを中心にサービスラインナップの拡充を図る

Global × Emerging Tech

- 中長期視野で破壊的テクノロジーに対するR&Dを各国有力企業・大学・政府機関などと協働で推進
- 5つの破壊的テクノロジーである、Robotics/IoT、Blockchain、Data Analytics、Neural Network、Quantum Computingへ投資

③人材の先鋭化・多様化

社員と会社の価値交換性の継続的な高度化を実現するために、個の多様化と先鋭化に着目した人材戦略を推進してまいります。多様な個が活躍できる環境・組織風土の整備、ニューノーマルを見据えた次世代の働き方改革の推進、人材データベースのデジタル化による人材ポートフォリオマネジメントの高度化などを通して、社員のエンゲージメント向上に取り組んでまいります。加えて、構造転換をさらに加速するため、経営、コンサルティング、グローバル、サービスビジネスなど、先鋭化人材の戦略的な確保と育成に努めるとともに、最適配置を進めてまいります。

④経営マネジメントの高度化

当社グループはコーポレートサステナビリティ委員会の設置、マテリアリティの特定、解決を目指す4つの社会課題の特定など、サステナビリティ経営の高度化に向けた実行体制を整えてまいりました。中期経営計画(2021-2023)においては、特定した社会課題解決に資する事業活動への重点的な経営資源配分を実現することに加え、ESGを高度化し、脱炭素社会、循環型社会への寄与、ステークホルダーエンゲージメントの持続的向上、社会からの信頼を高めるコーポレートガバナンスの追求を推進してまいります。

同時に、企業価値の向上と認知度の向上への取り組みとして、テレビCMや広告媒体への記事掲載なども継続し、戦略的なブランド活動にも努めてまいります。

また、不確実性の高まる環境において、持続的な成長を目指していくために、継続的に4つの成長投資（ソフトウェア投資、人材投資、研究開発投資、M&A・出資等）と、適正リターンを獲得するための投資マネジメントの一層の高度化を進めて、今まで以上の成長を実現してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の経営成績、財政状態、キャッシュ・フローの状況（以下、「経営成績等」という。）に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりです。

なお、当社グループでは、「リスク」を「当社及びグループの経営理念、経営目標、経営戦略の達成を阻害するおそれのある経済的損失、事業の中断・停滞・停止や信用・ブランドイメージの失墜をもたらす要因」と定義するとともに、リスク管理規程に基づき、グループ全体のリスクを戦略リスク、財務リスク、ハザードリスク、オペレーショナルリスクに分類しています。

いずれのリスクも当社グループのリスク管理評価方法に基づき、リスク発生頻度と損害影響度の観点から総合的に勘案したのですが、個々の事象や案件の内容により、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に経営成績等に与える影響の内容と影響度は異なるため、具体的な記載をすることは困難であることから、経営成績等に与える影響の詳細の記載を省略しています。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

当社は、グループのリスクを適切に認識し、損失発生の未然防止に努めるため、リスク管理規程を制定しており、この規程に則り、グループ全体のリスク管理を統括するリスク管理担当役員を任命するとともに、リスク管理統括部門を設置し、リスク管理体制の整備を推進しています。また、リスク管理に関するグループ全体のリスク管理方針の策定・リスク対策実施状況の確認等を定期的に行うとともに、グループ会社において重大なリスクが顕在化したときには、対策本部を設置し、被害を最小限に抑制するための適切な措置を講ずることとしています。

また、リスク管理体制の整備の状況として、内部統制システムに関する基本方針及び各種規程等に基づき、グループ全体の内部統制の維持・向上に係る各種施策の推進を図るとともに、内部統制システムの整備及び運用状況のモニタリングを実施し、グループ内部統制委員会にて審議の上、取締役会に審議結果を報告するプロセスを整備しています。取締役会への報告を踏まえ、グループ全体の内部統制システムの強化及び改善に取り組んでいます。

グループ内部統制委員会において、リスクに関しては年2回審議され、グループ全体のリスクに係る課題の確認、改善施策の進捗状況の評価等を実施しています。

<リスク管理プロセス図>



(1) 戦略リスク

①人材について

当社グループにおいて、人材は最も重要な経営資源であり、当社グループの事業伸長は顧客に専門的で高付加価値のソリューションを提供する優秀な人材の確保、育成に大きく影響されることから、優秀な人材の確保、育成が想定通りに進まない場合は、当社グループの事業及び経営成績等に影響が生じる可能性があります。また、差別やハラスメントが生じた際、生産性低下・コスト増大および社員のエンゲージメントの低下が生じた場合には当社グループの事業及び経営成績等に影響が生じる可能性があります。

このため、当社グループでは働き方改革・働きがい向上を目的として、多様な人材が活躍できる風土、人事制度、オフィス環境の整備等を通じて優秀な人材の確保に努めるとともに、資格取得支援、研修制度の体系化のほか、教育日数を目標化する等、人材の育成に注力しております。また、差別やハラスメントを防止するため、良好な人間関係の構築、円滑なコミュニケーションの確立を目的とした教育、啓蒙活動を実施するとともに万が生じた際には公正かつ厳正な対処をいたします。さらには、今後のグローバルでの社会情勢を踏まえ、2011年6月に国連人権理事会で採択された「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づく人権デューデリジェンスの推進に着手しております。

②生産技術革新について

当社グループの属する情報サービス産業においては、技術革新の急速な進展とそれに伴う市場ニーズの変化に迅速に対応することが常に求められます。その中において適切な対応をとることができず、当社グループの有する技術・ノウハウ等が陳腐化し、顧客の期待する高品質のサービスを提供できなくなる等、競争優位性を失った場合、当社グループの事業及び経営成績等に影響が生じる可能性があります。

このため、当社グループでは情報技術や生産、開発技術等の調査、研究を不断に進めており、テクノロジーポートフォリオより開発競争力の持続的向上につながるコア技術の選定、研究開発の推進及び成果の展開とともに、生産性の革新活動とDX提供価値の向上を継続的に実施する等を通じて対応を強化しております。

③競争激化、価格競争について

当社グループの属する情報サービス産業では事業者間の競争が激しく、他業種からの新規参入等も進んでいることから、価格競争が激化する可能性があります。想定を超える価格競争が発生した場合には、当社グループの事業及び経営成績等に影響が生じる可能性があります。

このため、当社グループでは、経営計画等において継続的に環境分析を実施して市場ニーズを把握し、提供するサービスの高付加価値化等による競合他社との差別化を図るとともに、不採算案件の抑制や生産性の革新活動等を通じて生産性向上にも取り組んでおります。

④投資について

当社グループでは、主として、事業伸長や先端技術の獲得を目的にベンチャーを含む国内外の企業への資本・業務提携に伴う出資、24時間365日稼働のアウトソーシング事業やクラウドサービス事業を展開するために用いるデータセンター等の大型IT設備に対する投資（初期構築のための設備投資及び安定的な維持・運用のための継続的な設備投資）及びサービス型事業推進のためのソフトウェアに対する投資を行っております。こうした投資は、事業環境の予期せぬ変化等により、計画した成果や資金回収が得られない場合または資産が陳腐化した場合には、当社グループの事業及び経営成績等に影響が生じる可能性があります。

このため、当社グループでは、投資案件の内容により、取締役会、CVC投資委員会及び投資委員会等において、事業計画に基づく十分な検討を行った上で投資の意思決定をしており、また、投資実行後も定期的な事業計画の進捗確認を実施しております。加えて、大規模な資本提携先には役員派遣を行う等、継続的に状況が把握できるように努めています。

⑤海外事業について

海外事業は、グローバル経済や為替の動向、投資や競争等に関する法的規制、商習慣、労使関係等、様々な要因の影響を受ける可能性があります。これらの要因の影響が予期しない形で顕在化した場合は、当社グループの事業及び業績等に影響が生じる可能性があります。

当社グループは成長戦略の一環として、ASEANを中心とした海外事業の拡大のため、現地企業との資本・業務提携やM&Aを進めております。この出資の実施にあたっては、対象となる企業の業績や財政状態について詳細な審査を行っており、出資後は事業推進部門と経営企画部門が一体となってモニタリングを実施して定期的に当社の取締役会等において報告を行っております。

また、海外子会社・関連会社に対するガバナンス体制の強化を目的に、事業会社への人材派遣に加えて当社において「グローバル財務企画室」を設立する等の取り組みを進めております。

(2) 財務リスク

①保有有価証券について

当社グループでは、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合に限り、取引先との安定的な提携関係・協力関係を通じた事業機会の継続的創出などを目的としてその企業の株式を保有します。また、短期の余資運用を目的として債券を保有することがあります。こうした有価証券は時価の著しい変動や発行体の経営状況の悪化等が生じた場合、会計上の損失処理を行う等により、当社グループの事業及び業績等に影響が生じる可能性があります。

このため、保有有価証券については、発行体の財政状態や業績動向、格付状況等を把握し安全性を十分確認するとともに、保有継続の合理性を定期的に検証し、保有意義が希薄と判断した株式については、縮減を進めることを基本方針としています。

(3) ハザードリスク

①パンデミック（感染症・伝染病の世界的な大流行）について

当社グループにおいて、人材は最も重要な経営資源であり、当社グループの事業が人材に大きく依存していることから、パンデミックにより、当社グループの社員やビジネスパートナー企業の生産活動に大きな影響が生じた場合には、当社グループの事業及び経営成績等に影響が生じる可能性があります。

このため、当社グループでは、パンデミック発生時には、WHO（世界保健機構）や日本政府等の対応を適切に把握するとともに、事業継続計画に基づき、各事業所、データセンター等での衛生対策の強化や感染症発生地域への業務渡航の自粛等の対策を発生レベルに応じて講じています。また、在宅勤務を可能とする環境整備等を進め在宅勤務を前提とした業務手順で当社グループの重要事項の機関決定を含む業務を実施しています。

②自然災害について

当社グループでは、データセンター等の大型IT設備を用いて、アウトソーシング事業やクラウドサービス事業を展開しております。大規模自然災害やそれに伴う想定を超える長期の停電等により、データセンターの円滑な稼働が阻害されるような事態が発生した場合は、当社グループの事業及び経営成績等に影響が生じる可能性があります。

このため、当社グループでは、事業継続計画に基づき、各データセンターにおいて各種災害に対して様々な設備環境を整備するとともに、旧来型のデータセンターを順次閉鎖し、免震構造、堅牢な防災設備、非常用自家発電機、燃料備蓄及び優先供給契約締結をはじめとした信頼性の高い電気設備を備えた最新鋭のデータセンターへの集約を進めています。

(4) オペレーショナルリスク

①システム開発について

当社グループは、顧客企業の各種情報システムに関する受託開発や保守等のシステム開発を中核事業の一つとして展開しております。システム開発が高度化・複雑化・短納期化する中、計画通りの品質を確保できない場合または開発期間内に完了しない場合にはプロジェクト完遂のための追加対応に伴って費用が想定を大きく上回るほか、顧客からの損害賠償請求等により、当社グループの事業及び経営成績等に影響が生じる可能性があります。

このため、当社グループでは、ISO9001に基づく独自の品質マネジメントシステム「Trinity」に基づき、専任組織による提案審査やプロジェクト工程に応じたレビューを徹底し、継続的な品質管理の高度化や生産性の向上に取り組むとともに、グループ品質執行会議を通じた品質強化及び生産革新施策のグループ全体での徹底及び階層別教育の充実化等を通じた管理能力や技術力向上を図っております。

また、システム開発にあたっては、生産能力の確保、生産効率化、技術力活用等のために国内外のビジネスパートナー企業に業務の一部を委託しています。その生産性や品質が期待に満たない場合には円滑なプロジェクト運営が実現できなくなり、当社グループの事業及び業績等に影響が生じる可能性があります。

このため、当社グループでは、ビジネスパートナー企業との定期的な会合・アンケート等による状況の把握や関係強化を図り、国内外で優良なビジネスパートナー企業の確保等に努めています。

②システム運用について

当社グループでは、データセンター等の大型IT設備を用いて、アウトソーシング事業やクラウドサービス事業を中核事業の一つとして展開しております。そのシステム運用においては、オペレーション上の人的ミスや機器・設備の故障等によって障害が発生し、顧客と合意した水準でのサービスの提供が実現できない場合、当社グループの事業及び経営成績等に影響が生じる可能性があります。

このため、当社グループでは、ITIL（Information Technology Infrastructure Library）をベースにした保守・運用のフレームワークに基づき、継続的なシステム運用品質の改善を行うとともに、障害発生状況の確認・早期検知、障害削減や障害予防に向けた対策の整備・強化に努めています。

③情報セキュリティについて

当社グループでは、システム開発から運用に至るまで幅広く事業を展開する過程で、顧客企業が有する個人情報や顧客企業のシステム技術情報等の各種機密情報を知りうる場合があります。コンピュータウィルス、不正アクセス等の理由により、これらの機密情報の漏洩や改竄等が発生した場合、顧客企業等から損害賠償請求や当社グループの信用失墜の事態を招き、当社グループの事業及び経営成績等に影響が生じる可能性があります。

このため、当社グループでは、グループ情報セキュリティ方針に基づき情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、運営することで情報の適切な管理を行うとともに、社員への教育・研修を通じて意識向上に努めています。また、グループ情報セキュリティ推進規程に基づき、グループ全体の情報セキュリティ管理レベルの確認、評価、改善施策の推進を図るとともに、情報セキュリティに関する問題発生時には調査委員会を設置し、原因究明、対策の実施、再発防止策の推進等を含む問題解決に向けた責任体制等を整備しています。適切な個人情報保護に向けては、個人情報保護法、個人番号及び特定個人情報取扱規程に基づき、管理体制を構築するとともに社員への教育・研修を通じて個人情報保護の重要性の認識を徹底した上で顧客情報の管理強化を図る等、適切な運用に努めています。また、在宅勤務の本格実施によるワークプレイスの多様化に対してゼロトラストを導入したセキュリティ対策を実施しています。なお、当社グループでは、当社をはじめとして、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）やプライバシーマークを取得しています。

④法制度、コンプライアンスについて

当社グループは、様々な国内外の関係法令や規制の下で事業活動を展開しております。法令違反等が発生した場合、また新たな法規制が追加された場合には、当社グループの事業及び経営成績等に影響が生じる可能性があります。

このため、当社グループでは、コーポレートサステナビリティ基本方針及びグループコンプライアンス宣言に基づき、コンプライアンス体制を構築し、雇用形態によらない全従業員への教育及び法令遵守の徹底に取り組み、公正な事業活動に努めています。コンプライアンス規程に基づき、グループ全体のコンプライアンス上の重要な問題を審議し、再発防止策の決定、防止策の推進状況管理などを通じて、グループ全体への浸透を図っております。中でも、情報サービス産業の取引構造に起因した重要課題である請負・派遣適正化に関しては、個別のリスク管理体制を構築するとともに、グループガイドライン策定や自主点検チェックリストの活用等を通じて適切な運用に努めています。また、違法行為を未然防止するとともに、違法行為を早期に発見是正する施策としてグループ内部通報制度の導入、通報・相談窓口の設置によりグループ全体の法令遵守意識を高めております。

⑤知的財産権について

当社グループは事業を展開する上で必要となる技術、ライセンス、ビジネスモデル及び各種商標等の知的財産権について、当該権利を保有する他者の知的財産権を侵害することがないように常に注意を払い事業活動を行っております。しかしながら、当社グループの事業が他社の知的財産権を侵害したとして、差止請求や損害賠償請求等を受ける可能性があり、その場合には当社グループの事業及び経営成績等に影響が生じる可能性があります。

このため、当社グループでは、知的財産権に対する体制の整備・強化を図るとともに、社員への教育・研修を通じて意識向上に努めています。なお、当社が保有する知的財産権については、重要な経営資源としてその保護に努めています。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりとなります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、第3四半期累計期間までは緩やかな回復基調が続きましたが、第4四半期になって、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により急速に悪化し始め、先行きも不透明な状況となりました。

当社グループの属する情報サービス産業における当連結会計年度の事業環境は、期中に公表された日銀短観におけるソフトウェア投資計画（全産業＋金融機関）がいずれも前年度比増加を示す等、デジタル技術の積極的な活用を通じた経営戦略実現を目指す企業のIT投資動向の強まりを反映して好調に推移しましたが、期末にかけて新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、一部の企業で業況悪化に伴う投資抑制の動きもみられるようになりました。

このような状況の中、当社グループは、「グループビジョン2026」の達成に向けた土台構築のため、当連結会計年度から新たな3か年の中期経営計画を開始し、スピード感のある構造転換と企業価値向上の実現に向けて諸施策を推進しました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

（資産合計）

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末382,899百万円から68,172百万円増加の451,072百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末181,543百万円から48,421百万円増加の229,965百万円となりました。これは主に新型コロナウイルス感染症拡大影響による不測の事態に備えて資金の流動性を高めるために実施した資金調達等により現金及び預金が28,143百万円増加したことに加え、当連結会計年度中に連結子会社化した企業の影響等により受取手形及び売掛金が13,970百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末201,356百万円から19,750百万円増加の221,106百万円となりました。これは主に保有株式の時価変動による増加等があった一方で政策保有株式の縮減方針に基づく売却実施による減少等の結果として投資有価証券が6,893百万円増加したこと、グループ一体経営の強化およびニューノーマルを前提とした新しい働き方を念頭に置いた豊洲オフィスの開設等により建物及び構築物（純額）が5,205百万円増加したこと及びサービス型事業推進のための積極的な投資実行等によりソフトウェアおよびソフトウェア仮勘定が合計で4,910百万円増加したこと等によるものであります。

（負債合計）

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末134,942百万円から36,700百万円増加の171,642百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末88,479百万円から12,436百万円増加の100,915百万円となりました。これは主に長期借入金からの振替等により短期借入金が4,603百万円増加したことに加え、前述の連結子会社化した企業の影響等により支払手形及び買掛金が3,079百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末46,462百万円から24,264百万円増加の70,726百万円となりました。これは主に前述の資金調達等により長期借入金が17,532百万円増加したこと等によるものであります。

（純資産合計）

純資産は、前連結会計年度末247,957百万円から31,472百万円増加の279,429百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加27,692百万円及び保有株式の時価変動等による投資有価証券評価差額金の増加8,728百万円のうち、配当金支払いによる利益剰余金の減少7,808百万円並びに自己株式取得及び処分による自己株式の増加（純資産は減少）3,475百万円等によるものであります。

なお、自己資本比率は、前連結会計年度末の63.3%から3.3ポイント低下の60.0%となりましたが、引き続き高い水準にあり、財務健全性を堅持しております。

また、自己資本当期純利益率（ROE）は、前連結会計年度の12.5%から1.7ポイント低下の10.8%となりましたが、これは親会社株主に帰属する当期純利益率6.2%（前期比0.4ポイント減）、総資産回転率1.1（同0.1ポイント減）及び財務レバレッジ1.7（同0.1ポイント増）の結果であります。

セグメント別の財政状態は以下のとおりです。

イ. サービス I T

セグメント資産は、前連結会計年度末に比べて11,209百万円増加し、102,281百万円となりました。

ロ. B P O

セグメント資産は、前連結会計年度末に比べて31百万円減少し、2,584百万円となりました。

ハ. 金融 I T

セグメント資産は、前連結会計年度末に比べて5,181百万円増加し、27,274百万円となりました。

ニ. 産業 I T

セグメント資産は、前連結会計年度末に比べて6,740百万円増加し、60,811百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の業績は、売上高448,383百万円（前期比1.1%増）、営業利益45,748百万円（同2.0%増）、経常利益39,257百万円（同14.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益27,692百万円（同5.8%減）となりました。

売上高については、上期は新規受注停滞等の影響を受けて厳しかったものの、下期は事業環境の正常化に伴い持ち直し、これに当連結会計年度中に子会社化した企業の増加分が加わったことから、通期では前期比増収となりました。営業利益については、生産性改善等により売上総利益率が25.4%（前期比1.5ポイント増）に向上したことで、処遇改善やブランド強化等、将来に向けた戦略的な投資を中心とした販売費及び一般管理費の増加を吸収し、前期を上回り、営業利益率は10.2%（同0.1ポイント増）となりました。一方、経常利益については、海外の特定の地域やクロスボーダー取引に依拠する事業を行っている一部の海外持分法適用会社が新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたことに伴って持分法による投資損失6,033百万円および貸倒引当金繰入額2,053百万円を計上したことから、前期を大きく下回りました。親会社株主に帰属する当期純利益については、特別損益が改善したものの、経常利益の減少を受けて、前期を下回りました。なお、当連結会計年度における特別利益は投資有価証券売却益をはじめとして9,709百万円（同986百万円減）、特別損失は減損損失や投資有価証券評価損等で4,150百万円（同7,978百万円減）を計上しました。

セグメント別の状況は以下の通りです。なお、各セグメントの売上高はセグメント間の売上高を含んでいます。

イ. サービス I T

当社グループ独自の業務・業種ノウハウを汎用化・テンプレート化した知識集約型 I T サービスを提供するビジネス（初期構築・E R P等を含む。）で構成されています。

当連結会計年度の売上高は136,946百万円（前期比9.1%増）、営業利益は8,695百万円（同6.1%増）となりました。売上高については、当連結会計年度中に子会社化した企業の業績寄与に加え、主に決済関連やクラウド関連の事業拡大が牽引したことにより、E R P 関連の減少をカバーし、前期比増収となりました。営業利益については、増収に伴う増益分が、事業強化のための先行投資費用の増加等の減益要因を吸収したことから、前期比増益となりました。この結果、営業利益率は6.3%（同0.2ポイント減）となりました。

なお、特定顧客について金融業界に特化した専門的な業務ノウハウをベースとしたビジネスから、当該業種ノウハウの汎用化・テンプレート化した知識集約型のビジネスへの展開により、当該顧客との取引は、前期は金融 I T、当期はサービス I T に計上されており、増加要因となりました。

ロ. B P O

豊富な業務・I T ノウハウを活用し、マーケティング・販促業務や事務・契約業務等のビジネスプロセスアウトソーシングを提供するビジネスで構成されています。

当連結会計年度の売上高は35,453百万円（前期比5.2%増）、営業利益は3,105百万円（同18.4%増）となりました。コールセンター業務をはじめとするアウトソーシング需要の増加基調に加え、給付金対応等を受けて好調に推移した結果、前期比増収増益となり、営業利益率は8.8%（同1.0ポイント増）となりました。

ハ. 金融 I T

金融業界に特化した専門的なビジネス・業務ノウハウをベースとして、事業の高付加価値化及び業務の I T 化・I T による業務運営の支援を行うビジネスで構成されています。

当連結会計年度の売上高は110,660百万円（前期比3.3%減）、営業利益は15,320百万円（同2.6%増）となりました。根幹先顧客における I T 投資は堅調なものの、企業活動の停滞による案件の遅れ等が影響し、売上高は前期比減収となりましたが、営業利益は案件採算性の向上等によって前期比増益を確保し、営業利益率は13.8%（同0.8ポイント増）となりました。

なお、特定顧客について金融業界に特化した専門的な業務ノウハウをベースとしたビジネスから、当該業種ノウハウの汎用化・テンプレート化した知識集約型のビジネスへの展開により、当該顧客との取引は、前期は金融 I T、当期はサービス I T に計上されており、減少要因となっているため、実勢ベースでは堅調に推移しました。

ニ. 産業 I T

金融以外の産業各分野に特化した専門的なビジネス・業務ノウハウをベースとして、事業の高付加価値化及び業務の I T 化・I T による業務運営の支援を行うビジネスで構成されています。

当連結会計年度の売上高は194,414百万円（前期比4.1%減）、営業利益は18,710百万円（同2.3%減）となりました。根幹先顧客における堅調な I T 投資に加え、当連結会計年度中に子会社化した企業の業績寄与はあったものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う I T 投資抑制の動きが製造・流通・医療をはじめとする地方・中堅中小企業において特に強かったことから、前期比減収減益となりました。こうした中、営業利益率については案件採算性の向上等により、9.6%（同0.1ポイント増）となりました。

ホ. その他

リースなどの情報システムを提供する上での付随的な事業及びその他で構成されています。

当連結会計年度の売上高は8,837百万円（前期比0.3%増）、営業利益は938百万円（同0.7%増）となり、営業利益率は10.6%（同0.0ポイント増）となりました。

前述の通り、当連結会計年度は中期経営計画(2018-2020)の最終年度であり、同計画の5つの基本方針である「持続的な利益成長」「社員の自己実現重視」「コア事業への集中」「先行投資型への転換」「グローバル事業の拡大」のもと、スピード感のある構造転換と企業価値向上の実現に向けて、諸施策を推進いたしました。

前連結会計年度に中期経営計画(2018-2020)で定めた4つの重要な経営指標（戦略ドメイン比率、営業利益、営業利益率及びROE）の全てを1年前倒しで達成したことを受け、さらなる持続的な成長と企業価値向上を目指して以下のグループ経営方針を設定し、各種施策に精力的に取り組んできました。

<2021年3月期 グループ経営方針>

- イ. グループ一体経営の深化とともに、急激な環境変化に対する安全な職場環境・業務効率化の実現
- ロ. 財務健全性を保ちつつ、社会価値の創造、D X 価値提供力の強化のための積極的な成長投資
- ハ. 安定的な収益基盤確立のための施策推進・事業ポートフォリオの見直し継続
- ニ. A S E A N トップクラスの I T 企業連合体を目指した成長戦略の推進
- ホ. 社員の働きがい向上とサービス化・デジタル化を牽引する多様性に富む人材投資

当連結会計年度においては、2020年4月から5月にかけて緊急事態宣言が発出される等、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受ける状況の中、事業継続を最優先課題と位置づけ、重要な社会インフラを支える使命と従業員の安全確保の両立を前提とした様々な取り組みを推進しました。また、社会全体の在り方が大きく変化する中で、新しい働き方についての取組みを推進する等、厳しい環境にもしなやかに向き合い、迅速果断な経営判断を行うことを通じて、グループの持続的な企業価値向上に努めました。

グループ経営方針に基づく主な取り組み状況は以下の通りです。

イ. グループ一体経営の深化とともに、急激な環境変化に対する安全な職場環境・業務効率化の実現

当社グループの近年における持続的な企業価値向上は、2016年7月の事業持株会社体制への移行とそれによるグループ一体経営に基づく取り組みが大きな推進力となっており、今後もグループ一体経営の深化が重要であると認識しています。

グループ経営管理の高度化・効率化の実現に向けて、「本社系機能高度化プロジェクト“G20”」を引き続き推進しています。新たなグループ基幹システム及びグループシェアードサービスは当初の予定通り2020年4月から始動しており、グループ一体経営のさらなる進展に寄与しています。

また、企業価値向上を支える経営基盤強化の一環として、「ビジネス機会の拡大」「人材採用力の向上」「働く誇りの向上」の実現を目指した戦略的なブランド活動を強力に推進しており、テレビCM等を通じた積極的な露出は、認知度向上をはじめとして様々な場面で好影響をもたらしています。さらに、ブランド強化の一環として、2021年2月より、CIロゴとブランドメッセージを刷新しました。特に、新ブランドメッセージ「ITで、社会の願い叶えよう。」では、グループ基本理念「OUR PHILOSOPHY」で掲げる「デジタル技術を駆使したムーバー」として、社会課題を解決し、新たな価値を創造するグループを目指していくことを表現しています。

グループの働き方改革の推進とグループ間コミュニケーションの促進の観点において、東京地区の主要拠点を2つの基幹オフィスへ移転・集約を順次進めています。西新宿オフィスには主としてコーポレート機能を集約し、グループガバナンスの強化を図るとともに、新たに2021年2月中旬に開設した豊洲オフィスには主としてグループの事業機能を集約し、事業におけるグループの一体感の強化と構造転換の加速を図ります。なお、ニューノーマルを前提とした新しい働き方を念頭においてオフィスの在り方を見直したことによって東京地区におけるオフィスのフロア総面積は減少し、豊洲オフィスは「コミュニケーション・コラボレーションを行う場所」と位置付けたことに伴い、執務エリアの座席数を大幅に削減するとともにリモート形式を含めたコミュニケーションブースを増設しました。

なお、翌連結会計年度から開始する中期経営計画（2021-2023）達成のコミットメントをより高めるため、2021年5月12日開催の取締役会において、中期経営計画（2018-2020）より導入した業績連動型株式報酬制度の継続及び一部改定について、2021年6月24日に開催予定の第13期定時株主総会に付議することとしました。本制度は中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高め、株主と利害を共有することを目的としており、今回の改定では、グループ一体経営をさらに推進する観点から、対象者を当社取締役等から当社取締役等及び一部の子会社取締役等に拡大いたします。また、同様の目的から、役員報酬における業績連動比率を高めることも決定しています。

ロ. 財務健全性を保ちつつ、社会価値の創造、DX価値提供力の強化のための積極的な成長投資

当社グループは、社会課題の視点から顧客に対して先回りしたビジネスへの転換を目指しており、中でも成長エンジンと位置付けるサービス型ビジネスの拡大に向けて、グループの成長・得意領域に対して重点的な投資を行うこととしています。新型コロナウイルス感染症拡大の影響が広がり、不確実性の高まる環境において、一層のデジタル化における価値競争力を強化するためには、財務健全性を堅持した上で、新サービス創出のための成長投資（ソフトウェア投資、人材投資、研究開発投資、M&A・出資等）が必要になります。

当社グループの最大の特徴である決済分野においても、昨今のキャッシュレス化の進展に伴い、スマートフォン利用に代表される関連技術の進展や様々な異業種の参入、FinTech企業の台頭等を背景に、大きな環境変化やそれに伴う新たなIT投資が見込まれます。このような状況を新たな成長機会と捉え、長年に亘り培ってきた決済分野の知見・ノウハウ等の強みを活かし、トータルブランド「PAYCIERGE（ペイシエルジュ）」のもとでサービス型ビジネスの事業展開を加速させています。中でも「デジタル口座」は当社の競争優位性を特に発揮でき、事業拡大が期待できるサービスです。現在、クレジットカードのイシューング業務に必要な環境をトータルで提供する「クレジットカードプロセッシングサービス」を中期経営計画（2021-2023）の期間中に提供開始すべく準備を着実に進める等、積極的に推進しています。今後も「デジタル口座」を中心に、デジタルウォレット、セキュリティ、データ利活用といった、デジタル化する決済に求められる要素をカバーし、さらなる事業拡大を目指してまいります。加えて、決済分野のみに留まらず、地域・都市のスーパーシティ構想や当社が支援した「TOYOTA Wallet」のようなMaaS（Mobility as a Service）領域での決済プラットフォームの提供等を通じて、デジタル化を通じた利便性の高い社会に貢献してまいります。この一環として、国土交通省の「令和2年度日本版MaaS推進・支援事業」に採択された沖縄全域におけるMaaS実証実験「沖縄MaaS」に参画し、「MaaSプラットフォームサービス」を活用した基盤の構築と提供及び本事業の企画立案を行いました。

また、DX価値提供力の強化に向けては、下記ハにあるとおり、有力なビジネスパートナーのM&A等を積極的に実施しています。

ハ、安定的な収益基盤確立のための施策推進・事業ポートフォリオの見直し継続

事業競争力の更なる強化に向け、不採算案件の撲滅やエンハンスメント領域の収益性向上のための革新活動、事業ポートフォリオの見直しを継続的に推進しています。これにより、当連結会計年度の売上総利益率が25.4%（前期比1.5ポイント増）にまで向上する等、成果は施策の進展に合わせて着実に表れています。

グループ全体最適による競争力強化に向けて継続推進しているグループフォーメーション整備の一環として、2020年4月実施のE D I事業に続いて当社の中央官庁・自治体等行政機関向け事業の一部を当社の子会社である株式会社インテックへ会社分割により承継させることを2020年11月に決定したほか、2021年2月には、デジタル技術を組み合わせたB P Oの展開による競争力強化を目的として、当社子会社の株式会社アグレックスとネオアクシス株式会社を合併させることとしました。

また、当社は、2020年2月に、千代田化工建設株式会社の完全子会社である千代田システムテクノロジー株式会社の子会社である株式会社インテックを新設分割により承継する会社「T I S 千代田システムズ株式会社」の株式51%の取得に合意し、2020年10月より新会社を連結子会社化しました。千代田化工建設グループのデジタルトランスフォーメーション（D X）に向けた戦略的パートナーシップの構築とともに、将来的には、新会社を通じて培ったノウハウを活用したI Tソリューション提供を目指します。さらに当社は2020年8月に、データ分析・A Iのコンサルティング事業を展開する澤標アナリティクス株式会社を連結子会社化し、データ分析・A I領域を強化しました。同社との連携を深めることにより、データ分析を基軸とした顧客のD X推進への貢献度を高めてまいります。

その他、キャッシュレス決済ネットワークを提供する株式会社日本カードネットワークと共に、店舗向け業務支援のプラットフォーム提供やD X推進支援を目的とした合弁会社「tance(タンス)株式会社」を設立するなど、新たなサービス・価値の創造に向け、事業ポートフォリオの更なる強化に努めています。

ニ、A S E A NトップクラスのI T企業連合体を目指した成長戦略の推進

当社グループは、海外事業戦略において、「A S E A NトップクラスのI T企業連合体」の組成を目指し、決済・銀行・E R Pを重点事業領域と定めた上で、チャネル（拠点・顧客基盤）とテクノロジー（技術）の2つの観点から有力企業との資本・業務提携等を通じた積極的な事業領域拡大を推進しています。

チャネルの観点では、2020年3月に当社の持分法適用会社であるタイ王国のMFEC Public Company Limited（以下、「MFEC」という）の連結子会社化を目的として、同社株式に対する公開買付けをタイ王国の証券取引法及び現地法令に基づいて2020年7月から9月にかけて実施しました。この結果、同社に対する議決権比率は49.0%となり、支配力基準により、同社及び同社子会社の計11社は2020年10月5日付で当社の連結子会社となりました。MFECは、タイ国内のエンタープライズ向けI Tソリューション提供のリーディングプレイヤーです。当社は、MFECのタイ国内における高いプレゼンス、サービスクオリティ及びバランスの取れた幅広い顧客基盤を高く評価し、2014年4月に資本・業務提携契約を締結し、それ以降、時間をかけながら相互理解のもとで幅広い分野で協業スキームの構築や追加出資を通じて関係強化を図ってきた末、今回の連結子会社化に至りました。今後はMFECの事業構造転換の加速及び当社グループの海外事業の規模拡大を実現し、当社グループの企業価値向上に向けて取り組んでまいります。

テクノロジーの観点では、2020年5月に、量子コンピュータのソフトウェアを開発するシンガポールのスタートアップ企業であるEntropica Labs Pte. Ltd.と資本・業務提携し、同社の技術や開発者との連携を通じて量子コンピュータ技術をお客様に提供していくための技術者育成や市場開拓を進めていくこととしました。2021年2月には、タイ王国の流通大手であるJay Mart Public Company Limited（以下、「Jay Mart」という）の子会社でJay Martグループ事業へのテクノロジー活用を牽引するD X推進企業であるJ Ventures Company Limitedと資本・業務提携契約を締結しました。今後、Jay Martグループとのパートナーシップ強化ならびにD Xプラットフォームをはじめとする事業協創を目指してまいります。

また、2020年2月に戦略的パートナーシップを目的として資本・業務提携した東南アジアトップクラスのスーパーアプリケーションを提供するGrab Holdings Inc.との間では、多岐にわたるテーマにおいて協議を進めています。その一環として、当社の強みであるペイメント領域において、同社決済サービスのI Tプラットフォームを合弁会社のGrabLink Pte. Ltd.を通じて提供していくこととなりました。また、当社と持分法適用会社である上海訊聯数据服务有限公司(CardInfoLink)が共同で立ち上げたモバイル決済ネットワーク「EVONET」に、「GrabPay」が接続する予定となりました。

このように、東南アジア最大のデジタルペイメントプラットフォームを展開するGrab Holdings Inc.との戦略的パートナーシップは、グローバル市場に向け最適な決済ソリューションを展開するという当社の目標をさらに前進させることとなります。今後も同社との関係を一層強化し、東南アジアにおける金融・決済領域の協業拡大を目指すとともに、「GrabPay」等のキャッシュレスペイメントの利便性を高めるために、東南アジア及び日本でのデジタルペイメントのインフラ強化や新たな決済技術の開発にも共同で取り組んでまいります。

ホ. 社員の働きがい向上とサービス化・デジタル化を牽引する多様性に富む人材投資

当社グループにおける最も重要な経営資源は人財です。そのため、社員の働きがい向上と人財マネジメントの強化により、多様な人財が活躍できる仕組み・風土の構築を推進しています。社員が仕事を通じて自己実現を図り、より高い成果を生み出せるよう、職場風土・環境の整備に取り組む施策をまとめた「T I S 人事部マニフェスト」を策定し、多岐にわたる施策を積極的に推進しています。こうした取組みの結果、当社及び株式会社インテックは、経済産業省と日本健康会議が選定する「健康経営優良法人2021～ホワイト500～」に、昨年に続き認定されました。加えて、当社は厚生労働省主催の「グッドキャリア企業アワード2020」において大賞（厚生労働大臣表彰）を受賞する等、多くの外部評価を得るに至っています。

当社グループが注力する構造転換をさらに加速するためには、デジタル化を牽引する多様性に富む人材が柔軟で絶え間ない変化やこれまでにない価値を生み出し続けることが必要です。また、I T 人材の獲得競争が進む中、採用・育成活動やビジネスパートナーとの関係強化等を通じ、持続的に優秀な人材の確保に努めるとともに、女性活躍推進を含む多様な人材活躍、健康経営、働き方改革を主軸にダイバーシティ&インクルージョンの取組みを推進し、社員と会社の価値交換性の継続的な向上に注力しています。この一環として、多様な人材が安心して働ける環境を実現するため、多様な「性の在り方」及び「家族の在り方」を前提とした制度整備を行うとともに、SOGI (Sexual Orientation & Gender Identity、性的指向及び性自認) やL G B T等の性的マイノリティの理解、受容に向け、啓蒙活動、専門の相談・問合せ窓口の設置等に取り組んでいます。

その他、経営環境の変化に柔軟に対応した機動的な資本政策を遂行し、株主利益及び資本効率の向上を図る一環として、2020年5月に計1,395,600株（取得価額の総額3,029百万円）の自己株式の取得を実施しました。

なお、当社は2021年4月1日から代表取締役社長が交代となり、新たな経営執行体制のもと、2021年4月から開始する中期経営計画(2021-2023)の着実な遂行を進めてまいります。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末54,684百万円から28,240百万円増加の82,924百万円となりました。なお、新型コロナウイルス感染症拡大影響による不測の事態に備えて資金の流動性を高めるために実施した資金調達等により、当連結会計年度末の資金は前連結会計年度末に比べて増加しておりますが、2021年4月より開始した中期経営計画（2021-2023）で保有水準と定める月商の2ヶ月程度となっており適正な水準にあります。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は33,345百万円（前期比5,223百万円減）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益44,816百万円（同178百万円増）に、資金の増加として、非資金損益項目である減価償却費13,318百万円（同1,297百万円増）等があった一方、資金の減少として、法人税等の支払額16,484百万円（同1,276百万円増）等があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は17,522百万円（前期比8,914百万円減）となりました。これは主に、資金の増加として、資本効率性の向上およびコーポレートガバナンス・コードへの対応の一環としての政策保有株式の縮減等により、投資有価証券の売却及び償還による収入10,969百万円（同2,204百万円増）等があった一方で、資金の減少として、サービス型事業推進のための積極的な投資実行等により、無形固定資産の取得による支出11,464百万円（同1,466百万円増）、グループ一体経営の強化およびニューノーマルを前提とした新しい働き方を念頭に置いた豊洲オフィスの開設等により、有形固定資産の取得による支出10,059百万円（同3,966百万円増）等があったことによるものです。また、投資有価証券の取得による支出は2,643百万円であり、海外事業戦略に基づいた資本・業務提携に伴う多額の出資等があった前連結会計年度に比べて大幅に減少しました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、得られた資金は12,484百万円（前期比27,028百万円増）となりました。これは主に、資金の増加として、前述の資金調達等により、長期借入れによる収入23,536百万円（同20,036百万円増）等があった一方で、資金の減少として、配当金の支払額7,808百万円（同1,040百万円増）、自己株式の取得による支出6,567百万円（同2,414百万円増）、長期借入金の返済による支出1,468百万円（同5,716百万円減）等があったことによるものです。

なお、当連結会計年度のフリーキャッシュ・フローは15,823百万円の黒字（同3,691百万円増）となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

なお、アウトソーシング・ネットワーク及びソフトウェア開発についてのみ記載しております。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比 (%)
サービス I T (百万円)	126,702	121.0
B P O (百万円)	24,671	117.7
金融 I T (百万円)	108,988	96.7
産業 I T (百万円)	187,828	104.8
報告セグメント計 (百万円)	448,190	107.3
その他 (百万円)	—	—
合計 (百万円)	448,190	107.3

(注) 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度におけるソフトウェア開発に係る受注実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
サービス I T	55,037	102.4	20,367	133.0
金融 I T	68,490	93.5	28,541	100.5
産業 I T	113,795	95.4	34,887	98.1
合計	237,323	96.3	83,797	105.7

(注) 1. B P Oはセグメントの特性によりソフトウェア開発がありません。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比 (%)
サービス I T (百万円)	124,372	111.7
B P O (百万円)	32,702	106.6
金融 I T (百万円)	110,262	96.5
産業 I T (百万円)	176,706	96.4
報告セグメント計 (百万円)	444,043	101.0
その他 (百万円)	4,340	104.5
合計 (百万円)	448,383	101.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の財政状態の状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況 a. 財政状態」に記載したとおりであります。

b. 経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績の状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況 b. 経営成績」に記載したとおりであります。

c. 経営成績等に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績等に重要な影響を与える要因については、「第2. 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載したとおりであります。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、事業規模・収益性および資本効率性を重視した経営指標を設定し、これらの拡大を目指しています。中期経営計画（2021-2023）では、「売上高5,000億円」「営業利益（営業利益率）580億円（11.6%）」「EPS（1株当たり当期純利益）の年平均成長率10%超」「戦略ドメイン比率60%」「社会課題解決型サービス事業売上高500億円」を掲げています。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載したとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

イ. 資金需要

当社グループの資金需要について、営業活動においては、材料・外注費及び人件費などの運転資金が主な内容になります。投資活動においては、2021年4月より開始した3か年の中期経営計画の中で掲げる1,000億円想定投資戦略に基づき、DX提供価値の向上や新技術獲得のためのM&Aやソフトウェア開発投資、R&Dや人材育成などへの成長投資を実施する方針です。その他、経常的な設備の更新のための増設、改修等を目的とした設備投資を予定しています。

ロ. 財務政策

当社グループは、必要となる資金につきましては、内部資金より充当し、不足が生じた場合は有利子負債の調達を実施することを基本とし、現金及び預金は月商の2ヶ月程度を保有する方針としております。借入金、社債等の調達については、調達コストの抑制の観点から格付「A」の維持を考慮して実施する前提としております。

なお、自己株式については、自己株式の保有は原則として発行済株式総数の5%を上限とし、5%を超過する保有分については消却することとしています。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおりであります。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響については、現時点において依然として不確実性が高い状況にあるものの、当連結会計年度の第3四半期以降は当社グループの事業環境が概ね正常化していることを踏まえて会計上の見積りを行っております。ただし、海外の特定の地域やクロスボーダー取引に依拠する事業を行っている一部の海外持分法適用会社においては、引き続き翌連結会計年度も当該新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響があるものと仮定して会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

ニューノーマル環境下において、世界中で社会環境や生活様式が大きく変化し、あらゆる産業において、新たな技術を使ってこれまでにないビジネスモデルを展開する企業が登場するなど、ビジネスの従来の枠組み・ルールに劇的な変化が起きつつあります。各分野にてデジタル・トランスフォーメーション（DX）をスピーディーに進めていくことが求められており、当社グループとしても、新しい社会ニーズや最新技術トレンドに着目しながら研究開発し、事業成長戦略につなげていくことが重要と考えております。

このような環境下、当社グループでは次に掲げる3つの領域の研究開発に特に注力しております。

- (1) 近未来の事業に必要なとなるコア技術を中心とした研究開発（コア技術戦略）
- (2) 持続可能な社会の実現や社会課題の解決に貢献する要素技術の研究開発
- (3) 先進的なソフトウェア生産技術、およびインフラストラクチャー関連技術開発

当連結会計年度の研究開発に関する費用の総額は、1,789百万円です。当社グループの研究開発は各セグメントに共通している取組が多く、各セグメントに区分して記載しておりません。

(1) 近未来の事業に必要なとなるコア技術を中心とした研究開発（コア技術戦略）

政府が提供する未来技術予測などを参考に、今後10年後に必要な技術を見据えたテクノロジーポートフォリオを作成の上、「XR*1技術」、「Multi-Level Edge Computing研究」、「量子コンピュータによる開発」および「最先端AI研究」を当社のコア技術戦略の重点テーマとして選定しております。それらのテーマについては、自社独自の研究・開発にとどまらず、国内外の大学や研究機関との産学連携にて進めております。

「XR技術」では、バーチャル空間でのコミュニケーションに関する研究を元に、観光システム「XR Campus ツアーサービス」、バーチャル展示会システム「XR Campusイベントサービス」の開発を実施し、今後、観光業・小売業等向けにサービス提供を検討しております。

「Multi-Level Edge Computing研究」では、近未来のIoT技術として、ネットワーク、セキュリティなどの要素技術を含めて研究開発しており、「AIとIoTにより認知症高齢者問題を多面的に解決する東京アプローチの確立」に中心企業として参画しております。また、経済産業省の国際標準開発「ウェアブルセンサ信号のコンテナフォーマットに関する国際標準化」に参画し、標準化という根本の部分から研究開発を実施しております。

「量子コンピュータによる開発」においては、市場の想定よりも早く実用化される領域・技術も出てくると仮定し、量子コンピュータのシミュレータ「Qni」の開発を進めております。これにより、量子コンピュータの実機無しで、開発環境の準備ができ、開発人材の育成が可能となります。この分野の最大のスタートアップと共同開発に取り組んでおります。

(2) 持続可能な社会の実現や社会課題の解決に貢献する要素技術の研究開発

当社グループは、金融・製造・公共・エネルギーを始め、幅広い業界・業種のお客様と取引があります。いずれのお客様においても、デジタル・トランスフォーメーション（DX）を活用した業務革新・新規事業への取り組みが加速しており、当社グループもそれらのニーズに対応するための要素技術の研究開発に取り組んでおります。

デジタル技術を活用した新規事業に向けて、ブロックチェーンベースの次世代決済ネットワークの実証実験や、業務用・産業用向けのIoT基盤を活用したデータ利活用、エネルギーマネジメントの高度化と再生可能エネルギー比率向上を目指したEV・蓄電池などの最適制御ソリューションの開発をお客様と共創型でプロジェクト推進しました。また、ネットワーク技術分野においては、モバイルエッジコンピューティング、5G、ローカル携帯網（ローカル5G/プライベートLTE）の領域で積極的な研究開発を進めております。さらに、各種データ取り扱いのためのセキュリティ認証技術、MaaS（Mobility as a Service）、ロボティクス関連についても継続して研究開発を実施しております。

(3) 事業競争力強化のためのソフトウェア生産技術開発

ソフトウェア生産技術については、取引先企業や自社サービスにおけるビジネス変革スピードへの対応力を強化するため、アジャイル開発*2、DevOps*3、モバイルアプリケーションなどの基本的な技術獲得と開発生産性の向上につながる技術開発をしています。当年度は、DevOpsが実現可能な開発・実行環境をクラウド上に素早く構築できるツールキットの開発や、クロスプラットフォーム*4に対応したフレームワークを主に活用したモバイルアプリケーション開発のノウハウ（処理方式に関するガイドや実装サンプルなど）の整備を実施しました。

また、これまで研究開発を進めてきた高い可用性とスループットをオープン環境で実現するソフトウェアスタックであるLernaについて、さらに高い可用性が求められるビジネス領域での概念実証を実施、性能や可用性の目標を達成しております。

*1 XR (Extended Reality)

VR (Virtual Reality/仮想現実)、AR (Augmented Reality/拡張現実)、MR (Mixed Reality/複合現実) などのさまざまな仮想空間技術の総称

*2 アジャイル開発

システムやソフトウェア開発におけるプロジェクト開発手法の一つで、大きな単位でシステムを区切ることなく、小単位で実装とテストを繰り返して開発を進める。従来の開発手法に比べて開発期間が短縮されるため、アジャイル（素早い）と呼ばれる。

*3 DevOps

ソフトウェアの開発担当と導入・運用担当が密接に協力する体制を構築し、ソフトウェアの導入や更新を迅速に進めること。“Development”（開発）と“Operations”（運用）の略語を組み合わせた造語。

*4 クロスプラットフォーム

Android/iOS向けアプリケーションを1つのソースコードで開発できることを指す。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、経常的な設備の更新のための増設、改修等を目的とした投資のほか、新拠点となる豊洲オフィスへの設備投資やサービス型ビジネス推進のためのソフトウェア投資等を実施した結果、設備投資（無形固定資産を含む。）の総額は25,085百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東京第4DC(GDC御殿山) (東京都品川区)	サービスIT 金融IT 産業IT	データセンター	1,879	－ (－)	7,546	9,426	54 (28)
東京第1DC (東京都江東区)	サービスIT 金融IT 産業IT	データセンター	1,127	976 (3,494)	125	2,229	107 (65)
東京第3DC (東京都江東区)	サービスIT 金融IT 産業IT	データセンター	290	2,088 (6,236)	93	2,472	58 (19)
BizTRUXIA(ビズトラシア) (東京都多摩市)	BPO	BPOセンター	289	－ (－)	999	1,289	1,344 (－)
大阪第2DC(心斎橋gDC) (大阪府大阪市)	サービスIT 金融IT 産業IT	データセンター	696	－ (－)	131	827	25 (12)
大阪第3DC(心斎橋gDC-EX) (大阪府大阪市)	サービスIT 金融IT 産業IT	データセンター	657	－ (－)	644	1,302	1 (－)
大阪第4DC(GDC大阪) (大阪府茨木市)	サービスIT 金融IT 産業IT	データセンター	194	－ (－)	985	1,179	134 (55)

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)インテック	万葉DC(万葉スクエア) (富山県高岡市)	サービスIT	データセンター	1,884	376 (3,753)	743	3,004	131 (－)
(株)インテック	横浜DC (神奈川県横浜市)	サービスIT	データセンター	375	－ (－)	862	1,238	203 (－)

- (注) 1. 金額に消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員を表示しております。
3. 「その他」には無形固定資産(主としてソフトウェア)を含んでおります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資（無形固定資産を含む。）については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して計画しております。原則的にグループ各社が個別に計画を策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、当社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末現在における翌1年間の投資予定金額は、16,000百万円であり、有形固定資産については経常的な設備の更新のための増設、改修等に加えて、新拠点となる豊洲オフィスへの設備投資を含んでおります。無形固定資産についてはサービス型ビジネス推進のためのソフトウェア投資の増加を予定しています。なお、設備投資の所要資金については、自己資金、借入金等、それぞれ最適な手段を選択して調達いたします。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	840,000,000
計	840,000,000

(注) 2020年4月1日付で実施した株式分割（普通株式1株を3株に分割）に伴い、発行可能株式総数は560,000,000株増加しております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数（株） (2021年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	263,367,294	263,367,294	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	263,367,294	263,367,294	—	—

(注) 2020年4月1日付で実施した株式分割（普通株式1株を3株に分割）に伴い、発行済株式総数は175,578,196株増加しております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高（百万円）
2020年4月1日 (注)	175,578,196	263,367,294	—	10,001	—	4,111

(注) 株式分割（1：3）によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	64	35	262	554	15	10,001	10,931	－
所有株式数 (単元)	－	771,351	49,755	272,387	1,158,407	97	379,372	2,631,369	230,394
所有株式数の割合（％）	－	29.3	1.9	10.4	44.0	0.0	14.4	100.0	－

(注) 1. 自己株式10,776,156株は、「個人その他」に107,761単元、「単元未満株式の状況」に56株含まれております。

2. 証券保管振替機構名義の株式8,340株は、「その他の法人」に83単元、「単元未満株式の状況」に40株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	29,020	11.49
いちごトラスト・ピーティーイー・リミテッド (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1 NORTH BRIDGE ROAD, 06-08 HIGH STREET CENTRE, SINGAPORE 179094 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	22,868	9.05
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	22,678	8.98
T I S インテックグループ従業員持株会	東京都新宿区西新宿8丁目17番1号	6,717	2.66
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	6,219	2.46
MACQUARIE BANK LIMITED DBU AC (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	LEVEL 6, 50 MARTIN PLACE SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	5,402	2.14
JPMBL RE CITIGROUP GLOBAL MARKETS LIMITED COLL EQUITY (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	CITIGROUP CENTRE CANADA SQUARE LONDON - NORTH OF THE THAMES UNITED KINGDOM E14 5LB (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	4,412	1.75
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	4,340	1.72
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	4,300	1.70
株式会社ジェーシービー	東京都港区南青山5丁目1番22号	3,484	1.38
計	—	109,445	43.33

(注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式10,776千株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.09%）があります。なお、当該自己株式には、T I S インテックグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式1,602千株及び役員報酬B I P信託口が保有する当社株式217千株は含まれておりません。

2. 2020年10月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが4社連名により、2020年10月12日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	4,081	1.55
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	6,450	2.45
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	2,181	0.83
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5番2号	778	0.30
計	—	13,491	5.12

3. 2020年6月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、アセットマネジメントOne株式会社が2020年6月15日現在で以下の株式を保有している旨を記載しておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	11,955	4.54
計	—	11,955	4.54

4. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行	29,020千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	22,678千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 10,776,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 252,360,800	2,523,608	—
単元未満株式	普通株式 230,394	—	—
発行済株式総数	263,367,294	—	—
総株主の議決権	—	2,523,608	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄には、T I S インテックグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式1,602,100株 (議決権16,021個)、役員報酬B I P 信託口が保有する当社株式217,399株 (2,173個) 及び証券保管振替機構名義の株式8,340株 (議決権83個) がそれぞれ含まれております。

2. 「単元未満株式」欄には、役員報酬B I P 信託口が保有する当社株式99株、当社所有の自己株式56株及び証券保管振替機構名義の株式40株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) T I S 株式会社	東京都新宿区西新宿8丁目17番1号	10,776,100	—	10,776,100	4.09
計	—	10,776,100	—	10,776,100	4.09

(注) 上記のほか、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として認識している当社株式が1,819,499株あります。これは、T I S インテックグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式1,602,100株及び役員報酬B I P 信託口が保有する当社株式217,399株であり、経済的実態を重視し当社と一体であるとする会計処理を行っております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 従業員株式所有制度

イ. 従業員株式所有制度 (信託型従業員持株インセンティブ・プラン) の概要

当社は、当社及び当社グループの従業員に対し、当社グループの中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生をの拡充及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じたグループの恒常的な発展を促すため、2021年2月25日開催の取締役会決議により、2021年2月から信託型従業員持株インセンティブ・プラン (以下、「本プラン」という。) を再導入しました。

本プランは、「T I S インテックグループ従業員持株会」 (以下、「持株会」という。) に加入するすべてのグループ従業員を対象とするインセンティブ・プランであり、当社が信託銀行に「T I S インテックグループ従業員持株会信託」 (以下、「従持信託」という。) を設定し、従持信託は信託設定後3年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を取引先金融機関からの借入金を原資として、当社からの第三者割当によって予め取得しております。

その後、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。

なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

ロ. 従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

1,602,100株

ハ. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

T I S インテックグループ従業員持株会の会員または会員であった者のうち、受益権適格要件を充足する者。

② 役員株式所有制度

イ. 役員株式所有制度（業績連動型株式報酬）の概要

当社は、2018年6月26日開催の第10期定時株主総会の決議により、業績連動型株式報酬制度として「役員報酬B I P 信託」（以下、「B I P 信託制度」という）を導入し、当社取締役（社外取締役、非常勤取締役を除く）、役付執行役員、執行役員、エグゼクティブフェロー（以下、「取締役等」という）を給付対象者としております。

また、2021年6月24日開催の第13期定時株主総会にて、本B I P 信託制度の対象に当社子会社である株式会社インテックの取締役（社外取締役、非常勤取締役を除く）、執行役員（以下、「子会社取締役等」という）を追加する等の一部改定ならびに本B I P 信託制度を継続することにつき決議しました。

ロ. B I P 信託制度の仕組み

B I P 信託制度の導入に際し、「役員報酬B I P 信託に関する株式交付規程」（以下、株式交付規程）を制定しております。制定した株式交付規程に基づき、将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得いたしております。

B I P 信託制度は、株式交付規程に基づき、取締役等および子会社取締役等にポイントを付与し、そのポイントに応じて、取締役等および子会社取締役等に株式を給付する仕組みです。

ハ. 取締役等および子会社取締役等に給付する予定の株式総数

一事業年度 132,100株（うち当社分99,000株）（上限）

二. B I P 信託制度による受益権その他の権利を受けることができるものの範囲

取締役等および子会社取締役等を退任した者のうち株式交付規程に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2020年5月12日) での決議状況 (取得期間 2020年5月13日～2020年7月31日)	2,200,000	3,030,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,395,600	3,029,847,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	804,400	152,400
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	36.56	0.01
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	36.56	0.01

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2021年5月12日) での決議状況 (取得期間 2021年5月13日～2021年12月30日)	3,200,000	4,470,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	100	100

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式買取りによる株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1,042	2,302,983
当期間における取得自己株式	171	460,992

(注) 2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	1,602,100	3,535,834,700	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求)	—	—	—	—
保有自己株式数	10,776,156	—	10,776,327	—

(注) 2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と認識しており、中長期の経営視点から事業発展につなげる適正な内部留保を確保しつつ、連結業績を勘案したうえで、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

この方針のもと、中期経営計画(2018-2020)においては、成長投資の推進・財務健全性の確保・株主還元の強化のバランスのもと、資本構成の適正化と資本効率性の向上を目指す中、株主還元については、自己株式取得を含む総還元性向の目安を35%から40%に引き上げております。

また、配当性向は安定的な配当成長を通じて中期経営計画(2018-2020)の最終年度となる2021年3月期には30%を目指すこととしております。

当期の剰余金の配当については、期末配当金は当初予定の24円とさせていただきます。これにより、当期の1株当たり年間配当金は35円となり、配当性向は31.9%となります。また、自己株式取得3,029百万円(1,395,600株)と合わせた当事業年度の総還元性向は42.8%となり、この結果、総還元性向・配当性向とも中期経営計画(2018-2020)の目標水準を達成することになります。

なお、2021年3月期から始まる中期経営計画(2021-2023)における株主還元は、2024年3月期における総還元性向の目安を40%から45%に引き上げ、株主の皆様とのエンゲージメントを高めていきます。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会であり、中間配当については取締役会です。

当社の期末配当の基準日は、毎年3月31日としております。また、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準として中間配当をすることが出来る旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月10日 取締役会決議	2,760	11
2021年6月24日 定時株主総会決議	6,062	24

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、常に最良のコーポレートガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組めます。

当社は、当社の持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を図る観点から、意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、保有する経営資源を十分有効に活用し、迅速・的確な意思決定により経営の活力を増大させることがコーポレートガバナンスの要諦であると考え、次の基本的な考え方に沿って、コーポレートガバナンスの充実に取り組めます。

1. 株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
2. 株主を含むステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働する。
3. 会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。
4. 中長期的な投資方針を有する株主との間で建設的な対話を行う。

② 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、定款の定めにより取締役会の員数を3名以上15名以下とし、取締役会の監督機能の強化を図るため、そのうち2名以上を独立社外取締役とする方針を定め、現状では3名の独立社外取締役を選任しております。

取締役会は原則毎月1回、加えて臨時の取締役会を必要に応じてそれぞれ開催し、取締役は迅速・機動的な意思決定を行っております。なお、社外取締役及び社外監査役に対する十分な情報提供を行うため、経営方針説明会の開催（年1回）及び取締役会の事前説明会を開催（原則、月2回）しているほか、社内外の有識者による勉強会や、当社グループの施設やオフィスの現地視察等を行っております。加えて、社外取締役と社長との意見交換会、社外取締役・社外監査役のみの意見交換会を開催し、取締役会において円滑で積極的な議論ができるようにサポートを行っております。

更に、取締役会における経営の意思決定の迅速化と監督機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しており、取締役は執行役員に業務執行を委嘱し、委嘱を受けた執行役員は各部門長に対して、具体的な指揮・命令・監視を行っております。

加えて、代表取締役社長を議長とする経営会議は原則毎月2回開催し、当社及びグループ全体の業務執行に関する重要な事項の審議・報告等を行っております。なお、経営会議には、常勤監査役が出席しております。

なお、取締役の選任並びに報酬等について、決定プロセスの客観性及び透明性を確保し、コーポレートガバナンス体制の一層の強化を図るため、取締役会の諮問機関として任意の「指名委員会」及び「報酬委員会」を設置しています。各委員会の議長は2021年2月より独立社外取締役を委員長とし、委員長を含む委員の過半数を独立社外取締役で構成しています。

(注) 1. 社外取締役は、佐野鉦一、土屋文男及び水越尚子の3名です。

2. 社外監査役は、船越貞平、小野行雄及び山川亜紀子の3名です。

3. 取締役会及び監査役会の構成員の氏名については、後記「(2) 役員の状況」のとおりです。なお、当該機関の議長は、次のとおりです。

取締役会 取締役会長 桑野徹

監査役会 常勤監査役 浅野哲也

4. 経営会議は、取締役会の委嘱を受けた当社及びグループ会社の業務執行に関する重要な事項の審議を通じて、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的として、取締役会の委嘱を受けた範囲を権限とした審議機関です。

なお、当該機関の議長は、代表取締役社長 岡本安史であり、構成員は、議長のほか、担当役員、本部長、企画部長をもって構成しております。

5. 指名委員会は、取締役会の任意の諮問機関として、取締役の選任等について決定プロセスの客観性及び透明性を確保し、コーポレートガバナンス体制の一層の強化を図ることを目的として整備しております。

なお、当該機関の議長は、独立社外取締役 水越尚子であり、構成員は議長のほか、代表取締役社長及び社外取締役2名（佐野鉦一及び土屋文男）です。

6. 報酬委員会は、取締役会の任意の諮問機関として、取締役の報酬等について決定プロセスの客観性及び透明性を確保し、コーポレートガバナンス体制の一層の強化を図ることを目的として整備しております。

なお、当該機関の議長は、独立社外取締役 水越尚子であり、構成員は議長のほか、代表取締役社長及び社外取締役2名（佐野鉦一及び土屋文男）です。

- ・コンプライアンス違反行為等について、グループ会社の役職員が直接情報提供を行える内部通報制度を整備する。
 - ・内部通報制度の利用者は、その利用において、いかなる不利益も受けないものとする。また、内部通報制度の利用者を保護するために、必要な措置を講ずる。
 - ・反社会的勢力との関係遮断が企業の社会的責任および企業防衛の観点から必要不可欠であると考え、反社会的勢力に対しては毅然とした態度を貫き、一切の関係を持たないことを宣言する。
 - ・反社会的勢力との関係遮断を、諸規程において明文化する。また、コンプライアンス統括部門を対応部門として情報の集約を図り、反社会的勢力に対して常に注意を払うとともに、弁護士および警察等関連機関との緊密な連携のもと、適切な対応をとることができる体制を整備する。
- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存に関する体制
法令および文書管理規程に従い、当社取締役会の記録およびその他決裁書等、当社取締役の職務執行に係る重要な情報を適切に保存しかつ管理する。
- 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社は、グループのリスクを適切に認識し、損失発生の未然防止に努めるため「リスク管理規程」を制定する。この規程に則り、グループ全体のリスク管理を統括するリスク管理担当役員を任命するとともに、リスク管理統括部門を設置し、リスク管理体制の整備を推進する。
 - ・リスク管理に関するグループ全体のリスク管理方針の策定・リスク対策実施状況の確認等を定期的に行う。
 - ・グループ会社において重大なリスクが顕在化したときには、対策本部を設置し、被害を最小限に抑制するための適切な措置を講ずる。
- 4) グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社取締役会は、法令および「取締役会規程」で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督する。
 - ・当社は、迅速で効率性の高い企業経営を実現するために執行役員制度を導入する。
 - ・当社取締役会の効率的な運営に資することを目的に、当社に、経営会議を設置し、当社およびグループ会社の業務執行に関する重要な事項の審議を行い、当社取締役会から委嘱を受けた権限の範囲内で職務を執行する。
- 5) グループ会社における業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、子会社等の経営の自主独立を尊重しつつ、グループ全体の経営の適正かつ効率的な運営に資するため、「OUR PHILOSOPHY (T I S インテックグループ基本理念)」および「グループ管理規程」を定める。また、子会社等に対してもこれを遵守させ、企業集団として理念および統制環境の統一に努めるものとする。
 - ・子会社等には、必要に応じて当社から取締役および監査役を派遣し、グループ全体のガバナンス強化を図り、経営のモニタリングを行う。
 - ・当社は、グループ全体の内部統制を統括する内部統制担当役員を任命するとともに、内部統制統括責任部門を設置し、グループの横断的な内部統制体制の整備および問題点の把握に努める。内部統制統括責任部門を事務局とする「グループ内部統制委員会」を設置し、コンプライアンス、リスク管理、情報セキュリティ等の内部統制上の重要な事項を評価・審議し、その結果を取締役に報告する。
 - ・当社の内部監査担当部門は、当社各部門の内部監査を実施するとともに、グループ会社の監査を実施または統括し、子会社等が当社に準拠して構築する内部統制およびその適正な運用状況について監視、指導する。
- 6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役が必要と認めた場合は、監査役の必要とする能力・知見を有する使用人に対し、補助者として監査業務の補助を行うよう命令できるものとする。
- 7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役の職務を補助すべき使用人の独立性を確保するため、当該業務を遂行するにあたっては、取締役の指揮命令を受けないものとする。
 - ・監査役の職務を補助すべき使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分は、あらかじめ監査役の承諾を得るものとする。
 - ・監査役の職務を補助すべき使用人に任命された職員は、監査役の命を受けた業務および監査を行ううえで必要な補助業務に従事し、必要な情報の収集権限を有するものとする。
- 8) グループ会社の役員および使用人が当社監査役に報告するための体制その他の当社監査役への報告に関する体制
- ・グループ会社の役職員は、情報の共有、課題・対策の検討、方針確認等を図るためグループ横断的に設置された各会議体等を通じて、経営、事業、財務、コンプライアンス、リスク管理、内部監査の状況等につ

いて、定期的に当社監査役に報告を行うとともに、業務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールの違反または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当社監査役に報告を行う。

- ・当社は、当社監査役へ報告を行ったグループの役職員に対し当該報告を行ったことを理由として、不利な扱いを行わないものとする。
 - ・コンプライアンス統括部門は、内部通報制度の運用状況および重要な報告・相談事項について定期的に当社監査役に報告を行う。
 - ・グループ会社の役職員は、いつでも当社監査役の求めに応じて、業務執行に関する事項の説明を行う。
- 9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・当社監査役は、当社取締役会に出席するほか、経営会議その他の重要な会議または委員会に出席し、意見を述べるができるものとする。
 - ・当社の代表取締役、会計監査人および内部監査担当部門は、当社監査役会とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。
 - ・当社は、当社監査役会が必要に応じて弁護士、公認会計士等の専門家を起用し、監査業務に関する助言を受ける機会を保証する。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

内部統制システムに関する基本方針及び各種規程等に基づき、グループ全体の内部統制の維持・向上に係る各種施策の推進を図るとともに、内部統制システムの整備及び運用状況のモニタリングを実施し、グループ内部統制委員会にて審議の上、取締役会に審議結果を報告するプロセスを整備しております。取締役会への報告を踏まえ、グループ全体の内部統制システムの強化及び改善に取り組んでおります。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項の最低責任限度額としております。

ニ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を、次の内容のとおり、保険会社との間で締結しております。

1) 被保険者の範囲

- ・当社および当社連結子会社の取締役、監査役および執行役員
- ・当社海外子会社および海外出資会社へ役員として派遣または兼務している執行役員および従業員

2) 保険契約の内容の概要

被保険者が1)に該当する会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補填することとしております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は、補填対象外としており、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないよう措置を講じております。

なお、保険料は特約部分も含め、全額当社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

ホ. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

ヘ. 取締役の選任決議の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

ト. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

- 1) 当社は、経営環境に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

- 2) 当社は、株主への機動的な利益還元を行うために、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

チ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

リ．株式会社の支配に関する基本方針

現時点におきまして、買収防衛策の導入は検討しておりません。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 12名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	桑野 徹	1952年5月3日生	1976年4月 株式会社東洋情報システム入社 2000年6月 同社取締役 2004年4月 同社常務取締役 2008年4月 同社専務取締役 金融・カード事業 統括本部長兼カード第1事業部長 2009年4月 同社専務取締役 金融・カード事業 統括本部長 2010年4月 同社代表取締役副社長 金融事業統 括本部長 2011年4月 同社代表取締役社長 2013年4月 同社代表取締役会長兼社長 2013年6月 同社代表取締役会長兼社長 当社取締役 2016年6月 T I S株式会社 代表取締役会長兼 社長 当社代表取締役社長 2016年7月 当社代表取締役社長 監査部担当 2018年6月 当社代表取締役会長兼社長 監査部 担当 2021年4月 当社取締役会長 (現任)	(注) 3	163
代表取締役社長	岡本 安史	1962年3月3日生	1985年4月 株式会社東洋情報システム入社 2010年4月 ソラン株式会社 常務執行役員 企 画管理本部長 2011年4月 T I S株式会社執行役員 企画本部 企画部長 2011年10月 同社執行役員 企画本部企画部長兼 海外事業企画室長 2012年1月 同社執行役員 企画本部企画部長兼 海外事業企画室長 TISI (Singapore) Pte. Ltd. Managing Director 2013年4月 T I S株式会社常務執行役員 I T ソリューションサービス本部長 2016年4月 同社専務執行役員 産業事業本部長 2016年7月 当社専務執行役員 産業事業本部長 2017年4月 当社専務執行役員 産業事業本部担 当、ビジネスイノベーション事業部 担当、ビジネスイノベーション事業 部長 2018年4月 当社専務執行役員 サービス事業統 括本部長 2018年6月 当社取締役 専務執行役員 サービ ス事業統括本部長 2020年4月 当社取締役 副社長執行役員 サー ビス事業統括本部長 2021年4月 当社代表取締役社長 監査部管掌 (現任)	(注) 3	50

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 副社長執行役員	安達 雅彦	1956年5月9日生	1981年4月 株式会社三和銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行 2001年4月 同行巣鴨支店長兼法人営業部長 2006年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）人事部副部長 2006年10月 同行大阪営業本部大阪営業第一部長 2010年1月 株式会社ユーフィット 企画管理本部担当部長 2010年4月 同社執行役員 企画管理本部長 2010年6月 同社取締役執行役員 企画管理本部長 2011年4月 T I S株式会社執行役員 管理本部長 2013年4月 同社常務執行役員 金融第1事業本部長 2016年4月 同社専務執行役員 金融第1事業本部長兼金融第3事業本部長 2016年7月 当社専務執行役員 金融第1事業本部長兼金融第3事業本部長 2018年4月 当社副社長執行役員 企画本部担当、人事本部担当、管理本部担当、企画本部長 2018年6月 当社代表取締役 副社長執行役員 企画本部担当、人事本部担当、管理本部担当、企画本部長 2020年4月 当社代表取締役 副社長執行役員 企画本部担当、人事本部担当、管理本部担当、業務本部担当、グローバル本部担当、企画本部長 2021年4月 当社代表取締役 副社長執行役員 企画本部管掌、人事本部管掌、管理本部管掌、業務本部管掌、品質革新本部管掌、テクノロジー&イノベーション本部管掌（現任）	(注) 3	43

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 副社長執行役員	柳井 城作	1963年11月14日生	1987年4月 株式会社日本長期信用銀行入行 2000年1月 株式会社東洋情報システム入社 2006年12月 同社カード第1事業部 カードシステム営業部長 2009年4月 同社執行役員 企画本部企画部長 2010年10月 同社執行役員 企画本部企画部長兼合併推進室長 2011年4月 当社執行役員 企画本部長 2015年5月 当社常務執行役員 企画本部長 2016年4月 当社常務執行役員 企画本部長 T I S株式会社 常務執行役員 企画本部長 2016年6月 当社取締役 常務執行役員 企画本部長 T I S株式会社 常務執行役員 企画本部長 2016年7月 当社取締役 常務執行役員 企画本部担当、管理本部担当、企画本部長 2018年4月 当社取締役 専務執行役員 インダストリー事業統括本部長 2020年4月 当社取締役 副社長執行役員 インダストリー事業統括本部長 2021年4月 当社代表取締役 副社長執行役員 金融事業本部管掌、産業公共事業本部管掌、D Xビジネスユニット管掌、エンタープライズビジネスユニット管掌、ビジネスイノベーションユニット管掌、デジタル社会サービス企画ユニット管掌、I T基盤技術事業本部管掌、グローバル事業部ディビジョンダイレクター (現任)	(注) 3	53
取 締 役	北岡 隆之	1960年12月14日生	1984年4月 株式会社インテック入社 2005年1月 同社プロダクトソリューション営業部長 2008年4月 同社N&O事業推進部長 2012年4月 当社経営企画部担当部長 2015年4月 株式会社インテック B P O事業本部長 2016年4月 同社執行役員 企画本部長 2017年4月 同社常務執行役員 企画本部長 2018年4月 同社代表取締役社長 (現任) 2018年6月 当社取締役 (現任)	(注) 3	13

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	新海 章	1959年3月24日生	1986年2月 横河ユーシシステム株式会社（現 株式会社DTSインサイト）入社 2000年4月 株式会社ワイ・ディ・シー入社 2001年6月 同社取締役 2009年10月 日本システム技術株式会社（現 インテック）入社 2010年6月 同社取締役 常務執行役員 2011年4月 株式会社インテック NSG事業部 副事業部長 2012年6月 同社執行役員 NSG事業部長 2015年5月 同社常務執行役員 産業ソリューション事業部長 2016年4月 同社常務執行役員 首都圏社会サービス本部長 2018年4月 同社取締役 副社長執行役員 情報システム部、事業戦略推進本部、首都圏流通サービス本部担当、首都圏流通サービス本部長 2018年6月 当社取締役（現任） 株式会社インテック取締役 副社長執行役員 情報システム部、事業戦略推進本部、首都圏流通サービス本部担当、首都圏流通サービス本部長 2019年4月 同社取締役 副社長執行役員 事業戦略推進本部、コンサルティング事業部、生産技術部、社会基盤事業本部担当 2020年4月 同社取締役 副社長執行役員 テクノロジー&マーケティング本部、ビジネスイノベーション事業部、社会基盤事業本部担当 2020年10月 同社取締役 副社長執行役員 テクノロジー&マーケティング本部、品質革新本部、ビジネスイノベーション事業部担当（現任）	(注) 3	17
取締役 (社外)	佐野 敏一	1948年8月30日生	1971年4月 三井石油化学工業株式会社（現 三井化学株式会社）入社 2003年6月 同社執行役員 財務部長 2005年6月 同社常務取締役 2009年6月 同社代表取締役副社長 2013年6月 同社特別参与 2016年6月 当社取締役（現任）	(注) 3	3
取締役 (社外)	土屋 文男	1948年5月10日生	1971年7月 日本航空株式会社入社 1995年7月 同社マドリッド支店長 1998年6月 同社外国航空会社契約業務室長 1999年5月 株式会社JALホテルズ（現 株式会社オクラニッコーホテルマネジメント）取締役経営企画室長 2001年4月 日本航空株式会社 経営企画室部長 2002年6月 同社経営企画室部長兼JAL/JAS統合準備委員会事務局長 2002年10月 株式会社日本航空システム（現 日本航空株式会社）執行役員 経営企画室副室長兼統合推進事務局長 2004年4月 同社執行役員 経営企画室長 2004年6月 株式会社日本航空（現 日本航空株式会社）取締役 経営企画室長 2006年4月 同社常務取締役 広報・IR・法務・業務監理担当 2007年6月 株式会社ジャルカード 代表取締役社長 2010年8月 株式会社フェイス 内部監査室長 2011年6月 同社常勤監査役 2017年6月 当社取締役（現任）	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (社外)	水越 尚子	1967年9月23日生	1993年4月 最高裁判所司法研修所入所 1995年4月 大阪弁護士会登録 宮崎総合法律事務所（現 弁護士法人宮崎総合法律事務所） 1998年4月 横浜弁護士会（現 神奈川県弁護士会）登録 株式会社野村総合研究所 法務部 1999年9月 第二東京弁護士会登録 オートデスク株式会社 法務部 2002年9月 マイクロソフト株式会社 法務本部 カリフォルニア州弁護士資格取得 2006年11月 T M I 総合法律事務所 2008年1月 T M I 総合法律事務所パートナー 2010年3月 エンデバー法律事務所設立 パートナー 2018年6月 当社取締役（現任） エンデバー法律事務所 パートナー 2018年12月 レフトライト国際法律事務所 パートナー（現任）	(注) 3	1
常勤監査役	浅野 哲也	1960年10月22日生	1983年4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 2006年9月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）茨木支店支店長 2008年3月 株式会社泉州銀行(現 株式会社池田泉州銀行)出向 統合推進室長 2010年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)帰任 リテール事務部長 2011年6月 同行執行役員リテール事務部長 2012年5月 同行退任 2012年6月 エム・ユー・コミュニケーションズ株式会社 代表取締役社長 2017年6月 同社退任 2017年7月 当社常務執行役員 企画本部副本部長 2017年10月 当社常務執行役員 管理本部副本部長 2018年4月 当社常務執行役員 管理本部長 2020年4月 当社顧問 2020年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	7
常勤監査役	松岡 達文	1957年12月2日生	1980年4月 株式会社東海銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行 1999年5月 同行伊勢支店 支店長 2001年1月 同行安城支店 支店長 2003年1月 株式会社UFJ銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）名古屋港支店 法人営業部法人部長兼支店長 2006年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）理事 2007年2月 同行 浜松支社 支社長 2009年5月 エムエステイ保険サービス株式会社入社 2013年4月 同社 専務取締役 名古屋営業本部長 2015年4月 T I S株式会社 常務執行役員コーポレート本部 副本部長 T I Sシステムサービス株式会社取締役会長 2016年4月 T I S株式会社 常務執行役員 公共事業本部副事業本部長兼産業事業本部副事業本部長 T I Sシステムサービス株式会社取締役会長 2019年4月 当社顧問 2019年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (社外)	船越 貞平	1954年 8月15日生	1977年 4月 三菱商事株式会社入社 2003年 3月 三菱商事フィナンシャルサービス株式会社出向 取締役副社長 2009年 4月 三菱商事ロジスティクス株式会社出向 顧問 2009年 6月 同社取締役常務執行役員 2011年 6月 同社取締役専務執行役員 2013年 1月 同社代表取締役専務執行役員 2013年 5月 株式会社アイ・ティ・フロンティア 監査役 2014年 7月 日本タタ・コンサルタンシー・サービシズ株式会社 監査役 2016年 6月 当社監査役 (現任)	(注) 4	1
監査役 (社外)	小野 行雄	1950年 1月 1日生	1973年 3月 等松・青木監査法人 (現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 1985年 5月 有限責任監査法人トーマツ パートナー (社員) 就任 2010年11月 同監査法人 経営会議議長就任 2013年10月 公益財団法人財務会計基準機構 企業会計基準委員会 委員長代行就任 2014年 3月 有限責任監査法人トーマツ 退職 2014年 4月 公益財団法人財務会計基準機構 企業会計基準委員会 委員長就任 2019年 3月 同委員会 委員長退任 2019年 4月 同委員会 シニアアドバイザー就任 小野行雄公認会計士事務所設立 所長 (現任) 2019年 6月 株式会社東京金融取引所 監査役就任 (現任) 2020年 6月 世紀東急工業株式会社 社外監査役 (現任) 当社監査役 (現任) 2021年 3月 公益財団法人財務会計基準機構 企業会計基準委員会 シニアアドバイザー退任	(注) 4	0
監査役 (社外)	山川 亜紀子	1973年 4月 5日生	1997年 3月 最高裁判所司法研修所 入所 1999年 3月 第一東京弁護士会登録 1999年 4月 小松粕西川法律事務所 入所 2000年 3月 同事務所 退職 2000年 4月 フレッシュフィールドズブルックハウズデリンガー法律事務所 入所 2004年 1月 ニューヨーク州弁護士登録 2017年 8月 同事務所 退職 2017年 9月 Vanguard Tokyo法律事務所 設立、パートナー (現任) 2020年 6月 当社監査役 (現任)	(注) 4	-
計					366

- (注) 1. 取締役佐野鋳一氏、土屋文男氏及び水越尚子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役船越貞平氏、小野行雄氏及び山川亜紀子氏は、社外監査役であります。
3. 2021年 6月24日開催の定時株主総会終結の時から2022年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2020年 6月24日開催の定時株主総会終結の時から2024年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 株式会社東洋情報システムは、2001年 1月 1日付にて、商号をT I S株式会社に変更しております。
6. 2011年 4月 1日付にて、当社完全子会社T I S株式会社を存続会社、株式会社ユーフィット及びソラン株式会社を消滅会社とする3社合併を行っております。
7. 2016年 7月 1日付にて、当社 (旧商号 I T ホールディングス株式会社) を存続会社、完全子会社T I S株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、商号をI T ホールディングス株式会社からT I S株式会社に変更しております。
8. 上記の所有株式数にはT I Sインテックグループ役員持株会における本人の単元持分を含めております。

② 社外役員の状況

コーポレート・ガバナンスの強化・充実に目的として、当社は、社外取締役3名、社外監査役3名を選任しております。

<社外取締役>

・佐野 鉦一

佐野鉦一氏は、三井化学株式会社において主に財務・経理部門を歴任し、代表取締役副社長を務めるなど、企業経営に関する幅広い活動経験と豊富な専門知識を有しております。

2016年6月に当社社外取締役へ就任後、これらの経験と知見を当社の経営に活かし、かつ、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言・提言をいただいております。引き続き、当社の企業価値向上およびコーポレートガバナンス強化に資する人材であると期待されるため、社外取締役として選任しております。

また、会社法における社外取締役の要件に加え、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。

なお、同氏の当社株式の保有状況は、「(2) 役員の状況 ①役員一覧」に記載のとおりであり、その他、同氏と当社との間には特別の利害関係等はありません。

・土屋 文男

土屋文男氏は、日本航空株式会社において、海外拠点、経営企画部門での要職を歴任し、2004年6月に同社取締役に就任後、常務取締役を経て、2007年6月から同社グループ企業である株式会社ジャルカードにおいて代表取締役社長を務めるなど、企業経営に関する幅広い活動経験と豊富な専門知識を有しております。

2017年6月に当社社外取締役へ就任後、これらの経験と知見を当社の経営に活かし、かつ、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言・提言をいただいております。引き続き、当社の企業価値向上およびコーポレートガバナンス強化に資する人材であると期待されるため、社外取締役として選任しております。

また、会社法における社外取締役の要件に加え、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。

なお、同氏と当社との間には特別の利害関係等はありません。

・水越 尚子

水越尚子氏は、弁護士資格を有しており、また、知的財産、ICTおよび国際取引に関する豊富な専門知識と経験を有しております。2018年6月に当社社外取締役へ就任後、これらの経験と知見を当社経営に活かし、かつ、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言・提言をいただいております。また、同氏は2021年2月から取締役会の任意の諮問機関である指名委員会および報酬委員会の委員長を務め、取締役等の指名、報酬について審議し、取締役会に答申するにあたり重要な役割も果たしており、引き続き、当社の企業価値向上およびコーポレートガバナンス強化に資する人材であると期待されるため、社外取締役として選任しております。

また、会社法における社外取締役の要件に加え、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。

なお、同氏の当社株式の保有状況は、「(2) 役員の状況 ①役員一覧」に記載のとおりであり、その他、同氏と当社との間には特別の利害関係等はありません。

<社外監査役>

・船越 貞平

船越貞平氏は、三菱商事株式会社における投融資・審査部門や管理部門のマネジメント、IT企業における監査役を務めるなど、企業経営に関する豊富な経験・知識を有しており、当社の経営に対する総合的な助言を得ること、及び業務執行に対する社外からの監視監督機能を期待し社外監査役として選任しております。

また、会社法における社外監査役の要件に加え、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。

なお、同氏の当社株式の保有状況は、「(2) 役員の状況 ①役員一覧」に記載のとおりであり、その他、同氏と当社との間には特別の利害関係等はありません。

・小野行雄

小野行雄氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計等に関する専門的な知識および長年に亘る企業監査の経験を活かし、当社のグループ監査体制強化に資する人材であります。これらの経験と知見を活かし監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外監査役として選任しております。

また、会社法における社外監査役の要件に加え、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。

なお、同氏の当社株式の保有状況は、「(2) 役員の状況 ①役員一覧」に記載のとおりであり、その他、同氏と当社との間には特別の利害関係等はありません。

・山川亜紀子

山川亜紀子氏は、弁護士登録後、外資系の法律事務所に在籍され、グローバル企業における訴訟を担当するなど、当社のグローバル事業の執行に対する的確な監視監督機能を期待できる人材であります。これらの経験と知見を活かし、監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外監査役として選任しております。

また、会社法における社外監査役の要件に加え、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。

なお、同氏と当社との間には特別の利害関係等はありません。

また、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する判断は、会社法上の要件に加え、東京証券取引所のルール等を参考に、社外取締役及び社外監査役（以下「社外役員」という）の独立性を確保するための判断基準を以下のとおり定めております。

<ご参考> 社外役員の独立性に関する基準（2016年12月21日改定）

1. 社外取締役（候補者を含む）においては、会社法第2条第15号（社外取締役の要件）のほか、過去においても当社グループ（注1）の業務執行取締役、支配人その他の使用人であったことが一度もないこと。
2. 社外監査役（候補者を含む）においては、会社法第2条第16号（社外監査役の要件）のほか、過去においても当社グループの取締役、支配人その他の使用人であったことが一度もないこと。
3. 現事業年度および過去3事業年度において、以下の各項目のいずれにも該当していないこと。
 - (1) 当社を主要な取引先とする者（注2）またはその業務執行者
 - (2) 当社グループの主要な取引先（注3）またはその業務執行者
 - (3) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注4）を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家。なお、これらのものが法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者を含む。
 - (4) 当社の主要株主（注5）。なお、当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者を含む。
 - (5) 上記(1)、(2)および(3)以外の当社取引先（注6）の業務執行者
 - (6) 社外役員の相互就任の関係にある先の出身者
 - (7) 当社が寄付を行っている先またはその出身者
4. 以下の各項目に該当する者の二親等内の親族ではないこと。
 - (1) 前項(1)から(3)に掲げる者
 - (2) 当社子会社の業務執行者
 - (3) 当社子会社の業務執行でない取締役（社外監査役に限る。）
 - (4) 最近（現事業年度および過去4事業年度）において上記(2)、(3)または当社の業務執行者（社外監査役の場合は、業務執行でない取締役を含む。）に該当していた者
5. その他、独立した社外役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事由を有していないこと。

注1：「当社グループ」とは、当社および当社の子会社とする。

注2：「当社を主要な取引先とする者」とは、当社に対し商品・役務を提供している取引先であり、当社の支払額が、当該取引先の1事業年度における売上高の2%以上となる取引先とする。なお、当社のメインバンク（株式会社三菱UFJ銀行）および幹事証券会社（野村證券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、SMBC日興証券株式会社）についても取引金額の多寡に関わらず、「当社を主要な取引先とする者」とする。

注3：「当社グループの主要な取引先」とは、連結総売上高に占める売上比率が2%以上となる取引先とする。

注4：「多額の金銭その他の財産」とは、その価額の総額が、1事業年度中に1,000万円以上の場合とする。ただし、金額の多寡にかかわらず、顧問契約等を締結し、定期的に金銭その他の財産を支払うコンサルタント、会計専門家または法律専門家についてもこれに該当するものとする。

注5：「主要株主」とは、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有する者または保有する企業等とする。ただし、当社の上位株主（10位程度）についても「主要株主」として扱う。

注6：「当社取引先」とは、1事業年度中の当社との取引が当社単体における売上高の2%以上の場合とする。

以 上

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役を含む取締役会に対して、内部監査に関する年1回の監査計画及び年2回の監査状況の報告を行い、適切に監督および監査が出来る体制を構築しております。また、社外取締役又は社外監査役と会計監査人との意見交換を、必要に応じて開催できるようにしております。加えて、社外取締役及び社外監査役を含む取締役会に対して、年2回の内部統制部門による内部統制システムの改善計画及び運用状況の報告を行い、適切に監督及び監査が出来る体制を構築しております。

なお、社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、「第4 提出会社の状況 4コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況 ①監査役監査の状況及び②内部監査の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役会は、監査役5名（常勤監査役2名及び社外監査役3名）で構成されております。監査役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しており、当事業年度においては13回開催しております。なお、各監査役の状況及び当事業年度に開催した監査役会への出席率は以下のとおりです。

役職名	氏 名	経歴等	当事業年度の 監査役会出席率
常勤監査役	浅野 哲也	金融機関及び会社経営における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	100% (11回中11回出席) (注)
常勤監査役	松岡 達文	金融機関及び会社経営における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	100% (13回中13回出席)
監査役 (社外監査役)	船越 貞平	三菱商事株式会社における投融資・審査部門や管理部門のマネジメント、IT企業における監査役を務めるなど、企業経営に関する豊富な経験・知識を有しており、当社の経営に対する総合的な助言を得ること、及び業務執行に対する社外からの監視監督機能を担っております。	100% (13回中13回出席)
監査役 (社外監査役)	小野 行雄	公認会計士の資格を有しており、財務及び会計等に関する専門的な知識・知見を有しており、当社のグループ監査体制強化に資する人材であります。	100% (11回中11回出席) (注)
監査役 (社外監査役)	山川亜紀子	弁護士資格を有し、グローバル企業における訴訟を担当するなど、これまでの経験を活かし、当社のグローバル事業の執行に対する的確な監視監督機能を期待できる人材であります。	100% (11回中11回出席) (注)

(注) 浅野哲也氏、小野行雄氏及び山川亜紀子氏の監査役会出席率については、2020年6月24日就任以降に開催された監査役会を対象としております。

当社における監査役監査は、監査役会で決定された監査方針及び監査計画に基づき、「取締役の業務執行に係る監査」、「内部統制システムに係る監査」、「会計監査人の職務遂行に係る監査」及び「コンプライアンス遵守及びリスク管理状況に係る監査」を定期的に監査しております。

その他、当事業年度においては、「中期経営計画最終年度の推進状況」、「グループリスク管理・コンプライアンス体制の運用状況」及び「成長の源泉としての人材戦略、現場活力創出に係わる諸施策の取組状況」を重点監査項目として、監査を実施しました。

常勤監査役は、常勤者としての特性を踏まえ、取締役会や経営会議ほか重要な会議に出席し、意見表明するとともに議事録や重要な決裁書類の閲覧、国内外拠点事務所の往査を行うなど、監査環境の整備及び社内の情報収集に努め、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視・検証するとともに、他の監査役と情報の共有及び意思の疎通を図っています。

非常勤監査役は、取締役会などの重要会議に出席するとともに、代表取締役をはじめとする経営陣及び会計監査人との意見交換を行い、専門的知見に基づき中立・独立の立場から監査意見を形成しています。

a. 経常的な監査活動の状況

取締役の職務の執行については、監査役会の定める監査方針に従い、各監査役が監査を実施しております。また、加えて、監査部による内部監査結果の報告を受けるとともに、随時意見交換を行っております。

イ. 取締役の業務執行に係る監査

取締役会を含む会社の主要会議に出席し、取締役会の他主要会議に付議される事項及び議事の運営とその結果につき、監査役会にて審議を行い、取締役の職務執行が法令若しくは定款に違反するような事実、あるいは経営判断に係わる事項につき善管注意義務に違反するような事実の有無について、監視・検証を行っております。

(取締役会出席状況)

常勤監査役	浅野 哲也	100.0%	(13回中13回出席)
常勤監査役	松岡 達文	100.0%	(20回中20回出席)
監査役(社外監査役)	船越 貞平	100.0%	(20回中20回出席)
監査役(社外監査役)	小野 行雄	92.3%	(13回中12回出席)
監査役(社外監査役)	山川亜紀子	100.0%	(13回中13回出席)

(注) 浅野哲也氏、小野行雄氏及び山川亜紀子氏の取締役会出席率については、2020年6月24日就任以降に開催された取締役会を対象としております。

ロ. 内部統制システムに係る監査

会社法に基づく内部統制システムに係る決議の遵守・運用状況及び金融商品取引法に基づく内部統制システムの構築・運用状況につき、関連会議への出席及び担当部門への説明等を求め、監査役会にて検証を行っております。

ハ. 会計監査人の職務遂行に係る監査

当社が監査契約を締結しているEY新日本有限責任監査法人から年間会計監査計画の提出、四半期毎の会計監査実施結果の報告を受けるほか、会計監査人と定期的な情報交換や意見交換を行う等、緊密な相互連携をとり、会計監査人の独立性や遵法性など職務の遂行が適正に行われていることを確保するための会計監査品質管理体制の監視・検証を行っております。

また、代表取締役及び担当部門からの根拠説明及び意見交換を通じ、会計監査人の報酬の妥当性の検証、会計監査人の選任・解任・不再任等の方針決定及びKAM導入について、監査役会において協議を行っております。

ニ. コンプライアンス遵守及びリスク管理状況に係る監査

労基法/派遣法/下請法等の遵守状況と管理体制、不正発生(再発)防止への取組状況につき、担当部門へ説明を求めるほか、グループ子会社への往査等により、取組状況に関する情報収集と検証を実施しております。

b. 重要監査項目

監査役会の定める監査計画に基づき、次の事項を重要監査項目として監査しました。

イ. 中期経営計画最終年度の推進状況

- ・事業構造転換へ向けた成長投資と投資管理高度化、グローバル事業拡大等諸施策の進捗。
- ・G20とグループ本社機能高度化に向けた対応とGAI A運用状況。
- ・事業戦略の具体化を支える経営資源の確保及び最適配分の検討。

ロ. グループリスク管理・コンプライアンス体制の運用状況

- ・グループ統一基準によるリスク管理、コンプライアンス体制の整備・推進。
- ・グループPJリスク管理強化へ向けての施策実施状況。
- ・「働き方改革関連法」施行に伴う新たな労務管理の徹底、請負派遣の適正化。
- ・「同一労働同一賃金」の導入、「パワハラ防止法」施行に伴う遵守状況の確認。
- ・海外現地法人等のガバナンス体制。
- ・グループベースでの情報セキュリティ対策の実施状況。

ハ. 成長の源泉としての人材戦略、現場活力創出に係わる諸施策の取組状況

- ・「人事本部マニフェスト」の遂行状況。
- ・構造転換を推進する人材の創出・育成への取組み。
- ・基本理念の策定・浸透等によるグループ一体感の醸成。

ニ. 新型コロナウイルス感染症の影響について

- ・業務フローの変化に伴う内部統制システムへの影響等。
- ・景気後退に伴う滞留債権の監視強化とサービス型事業のソフトウェア資産の健全性確認。

② 内部監査の状況

当社の内部監査部門(監査部)は27名で構成され、年間計画を社長承認後、取締役会に報告するとともに、それに基づき業務執行から独立した立場で内部監査を実行し、監査結果については逐一社長へ報告し、取締役会には定期的に報告しております。また、グループ全体の内部監査に係わる企画、子会社の内部監査状況のモニタリング、監査部門の無い子会社及び当社各部門について内部監査を実施し、必要な助言、統括活動を行っております。加えて、グループ各社の内部監査部門との定期的な情報交換、監査部と監査役、監査部と会計監査人との意見交換会を開催し、必要に応じて監査施策や監査結果に係る情報を共有しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1985年以降

c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士 田光 完治 氏（継続監査年数4年）

公認会計士 三宅 孝典 氏（継続監査年数3年）

公認会計士 中井 清二 氏（継続監査年数5年）

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士16名、会計士試験合格者等9名、その他25名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社においては、監査役会が会計監査人の職務の執行に支障がある等、会計監査人の解任または不再任の必要があると判断した場合は、監査役会が株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

監査役会は、会計監査人に対して評価を行っており、その結果等を考慮のうえ、引き続き、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人として選定（再任）することを決定いたしました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人に対して独自の評価基準を設けて評価を行っております。この評価については、「監査チーム」、「監査報酬等」、「監査役とのコミュニケーション」、「経営者等との関係」、「グループ監査」については会計監査人からの説明あるいは監査業務執行状況の確認により特段の問題はないと判断し、また、「監査法人の品質管理」及び、「不正リスク」に関して監査法人が発行した「監査品質に関する報告書2020」等により確認している他、今年度会計監査人が受審した日本公認会計士協会の品質管理レビュー及び公認会計士・監査審査会の検査の結果状況、当社担当の監査チームの品質管理水準などを鑑み、特段の問題はないと判断いたしました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	112	3	125	—
連結子会社	93	9	99	9
計	205	12	224	9

当社における非監査業務の内容は、以下のとおりであります。

会計に関する助言・指導等

また、連結子会社における非監査業務の内容は、以下のとおりであります。

財務会計に関するアドバイザー業務等

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	54	19	175
連結子会社	—	4	2	0
計	—	59	22	176

当社における非監査業務の内容は、以下のとおりであります。

会計に関する助言・指導及び財務デューデリジェンスに関する業務の委託等

また、連結子会社における非監査業務の内容は、以下のとおりであります。

財務会計に関するアドバイザー業務等

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は定めておりません。

監査報酬については、監査公認会計士等の作成する監査計画等に準拠した適切な金額を確保し、監査役会の承認を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしたことによるものであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 報酬の決定方針

当社は、報酬決定のプロセスの客観性及び透明性を確保し、コーポレートガバナンス体制の一層の強化を図るため、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役を主要な構成員とする任意の報酬委員会を設置しております。

役員の報酬は、会社業績指標に連動した報酬制度の導入により、業績向上のインセンティブを強化することを基本方針とし、報酬委員会の審議、答申を踏まえ、取締役会の決議により決定しております。

ロ. 役員の報酬体系

当社の取締役に対する報酬は、以下の図に示す通り、基準報酬、業績連動報酬及び業績連動型株式報酬より構成しています。設定した会社業績指標の達成度が最大の場合、報酬構成比は、基準報酬：業績連動報酬：業績連動型株式報酬＝7：2：1となります。

基準報酬 68%	業績連動報酬 21%	業績連動型 株式報酬 11%
-------------	---------------	----------------------

※業績連動型株式報酬制度は、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高め、株主の皆様と利害を共有することを目的として、当社の取締役、執行役員及びエグゼクティブフェロー（社外役員及び非常勤取締役、国内非居住者を除く）を対象に2018年度から導入しております。

ハ. 社外取締役及び監査役の報酬体系

社外取締役に対する報酬は、基準報酬のみで構成され業績連動報酬は支給しておりません。

また、監査役に対する報酬は監査役の協議で決定しており、高い独立性確保の観点から業績との連動は行わず、基準報酬のみを支給することとしております。

役位別報酬比率

	基準報酬	業績連動報酬	業績連動型 株式報酬
取 締 役 (非常勤取締役を除く)	68%	21%	11%
社 外 取 締 役	100%	—	—
監 査 役	100%	—	—
社 外 監 査 役	100%	—	—

二. その他

- 業績連動型株式報酬制度の導入時、取締役会の決議により株式交付規程に非違行為を定め、これに違反した対象者には、交付株式等について交付相当額の返還請求を可能とする条項及び付与したポイントについて没収を可能とする条項を設けております。
- 取締役（社外取締役を除く）については、中長期の業績を反映させる観点から、役位及び報酬額から算定された拠出金に基づき、役員持株会を通じて一律に当社株式を取得するルールとしており、取得した株式は株主の皆様と価値を共有することを目的として、在任期間中、そのすべてを保有することとしております。

ホ. 役員報酬の決定プロセス

- 中期経営計画に基づき事業年度当初に立案した事業計画の達成状況等の成果を例年5月下旬開催の業績評価会議にて評価する。
- 上記a.の業績評価会議において代表取締役社長が役員評価を行う。
- 上記b.の評価結果及び評価結果に基づく報酬額を例年6月中旬開催の報酬委員会に諮問する。
- 上記c.の報酬委員会に諮問し協議した役員報酬額を取締役会にて決議する。
- 上記d.の取締役会にて決議された役員報酬年額を7月より月割りにして支給する。
- 役員報酬額の水準については、例年7月より第三者機関による役員報酬調査を依頼し、他社動向を分析している。

g. 上記 f. の第三者機関による役員報酬調査結果を例年11月の報酬委員会に報告し役員報酬額改定の諮問を実施している。

業績連動型株式報酬につきましては、株式交付規程に基づき算定しており、代表取締役や報酬委員会の裁量の余地はございません。

へ. 役員報酬決定に関する諮問委員会の活動状況

報酬委員会は、2021年3月期において計6回開催し、調査会社による当社役員報酬額と他社役員報酬額の比較分析による当社報酬の妥当性について諮問いたしました。取締役会では、当該機関による諮問結果に基づき役員報酬に関する議案の上程を行いました。

ト. 報酬額の算定方法

a. 基準報酬

役位ごとの役割の大きさや責任の範囲に基づき支給しております。

b. 業績連動報酬の算定概要

毎年度の経営計画に基づき定めた会社業績指標に対する達成度に連動して、基準報酬額に対し役位ごとに定められた業績評価係数0%～30%の範囲内で支給することとしております。

会社業績評価により決定した業績連動報酬額に対し、役員毎に組織業績評価と個人業績評価を設定しそれぞれ5段階で評価することにより支給額を算定しています。（組織業績評価：個人業績評価＝3：7）

標準モデルにおいて、会社の業績評価係数が30%の場合、組織業績評価、個人業績評価がAAの場合33%、同様にBB27%、CC20%、DD13%、EE7%の支給額となります。

2020年3月期に定めた会社業績指標は、「連結売上高」、「連結営業利益」、「連結ROE」等で予め設定した目標値の達成度合いにより、業績評価係数30%を適用し業績連動報酬額を決定いたしました。

		個人業績評価				
		A	B	C	D	E
組織業績評価	A					
	B					
	C					
	D					
	E					

業績指標	2020年3月期		2019年3月期
	計画	実績	実績
連結売上高	436,000百万円	443,717百万円	420,769百万円
連結営業利益	42,000百万円	44,839百万円	38,043百万円
連結ROE	12.1%	12.5%	11.5%

c. 業績連動型株式報酬

業績連動型株式報酬は、制度導入に際し、「株式交付規程」を制定し、規程に定めた経営計画の会社業績指標に対する達成度に基づき、役位ごとに定められた基準報酬額に対し0%～15%の範囲内でポイントを付与し、ポイントに応じて株を給付することとしております。

なお、会社業績指標の選定理由といたしましては、株主の皆様より期待される企業価値の向上を着実に実現するため、事業の成長を追求する財務指標として「連結営業利益」、「連結ROE」及び「サービス事業売上高」、社員の働きがいを追求する非財務指標として「社員満足度」を設定いたしました。

2021年3月期は、計画値（達成時業績連動係数100%）に対する各指標の達成度を「株式交付規程」に従って評価を行い、業績連動係数50%を適用し業績連動型株式報酬額を決定いたしました。

業績指標	2021年3月期		備考
	計画	実績	
連結営業利益	44,500百万円	45,748百万円	
連結ROE	12.0%	10.8%	
サービス型事業売上高	54,877百万円	46,572百万円	(注) 1
社員満足度	45.0%	51.0%	(注) 2

- (注) 1. 当社単体において特に構造転換を重視する事業を抽出し目標値として株式交付規程に設定。連結におけるサービス型ビジネスの売上高ではございません。
2. アンケート調査は、外部機関に委託しております。なお、調査結果のうち「信用」について「しばしば当てはまる(4)」以上を選択した従業員の割合に応じて評価点を算出しております。

<業績連動型株式報酬制度の概要>

2018年6月26日開催の第10期定時株主総会にて決議をいただき、業績連動型株式報酬制度として「役員報酬BIP信託」(以下、「BIP信託制度」という。)を導入しております。給付対象者は、取締役、執行役員及びエグゼクティブフェロー(社外役員及び非常勤取締役、国内非居住者を除く)(以下、「取締役等」という。)といたしております。

a. BIP信託制度の仕組み

BIP信託制度の導入に際し、「役員報酬BIP信託に関する株式交付規程」(以下、「株式交付規程」という。)を制定しております。制定した株式交付規程に基づき、将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭(上限5億円)を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得いたしております。

BIP信託制度は、株式交付規程に基づき、取締役等にポイントを付与し、そのポイントに応じて、取締役等に株式を給付する仕組みです。算定方法は以下の通りです。

$$(\text{算定式}) \text{ 給付株式数 (ポイント※)} = \text{基準金額} \times \text{業績変動係数} \div \text{取得単価}$$

※小数点以下切捨て

b. 取締役等に給付する予定の株式総数

一事業年度 183,900株(上限)(注)

(注) 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。

これにより、当該信託を通じて交付等が行われる当社株式等の株式数の上限は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

c. BIP信託制度による受益権その他の権利を受けることができるものの範囲

取締役等を退任した者のうち株式交付規程に定める受益者要件を満たす者

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区 分	報酬額の総額	報酬額の種類別総額				対象となる 役員の員数
		基準報酬	業績連動報酬	業績連動型 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取 締 役 (社外取締役を除く)	261百万円	201百万円	50百万円	9百万円	9百万円	6名
監 査 役 (社外監査役を除く)	41百万円	41百万円	-	-	-	3名
社 外 役 員	60百万円	60百万円	-	-	-	8名

- (注) 1. 当事業年度については、使用人兼務取締役の使用人分給与はありません。また、当社は役員退職慰労金制度を導入しておらず、賞与の支給はありません。
2. 当事業年度末現在の取締役は9名(うち社外取締役3名)、監査役は5名(うち社外監査役3名)であります。なお、上記監査役の員数と相違しておりますのは、2020年6月24日開催の第12期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役3名(うち社外監査役2名)を含んでいるためであります。
3. 取締役および監査役の報酬限度額(基準報酬および業績連動報酬)は、2009年6月25日開催の第1期定時株主総会において、取締役が年額400百万円以内(うち社外取締役が50百万円以内)、監査役が年額85百万円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名(うち社外取締役2名)、監査役の員数は4名(うち社外監査役3名)であります。
4. 業績連動型株式報酬は、取締役(社外取締役、非常勤取締役を除く)4名に対する当事業年度中の費用計上額であります。

なお、当該業績連動型株式報酬は、2018年6月26日開催の第10期定時株主総会において、取締役(社外取締役、非常勤取締役を除く4名)、執行役員およびエグゼクティブフェローを対象として、対象

期間（3事業年度）ごとに当社が500百万円を上限とする金員を信託に拠出し、当該信託を通じて交付等が行われる当社株式等の株式数の上限を1事業年度あたり183,900株（注）とすることを決議いただいております。

（注）当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。これにより、当該信託を通じて交付等が行われる当社株式等の株式数の上限は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

5. 取締役（社外取締役を除く）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、業績連動型株式報酬9百万円であります。

③ 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、財務リターンを主目的とした投資を純投資株式、戦略的な協業や取引関係強化を主目的とした投資を政策保有株式と区分しております。なお、当社は純投資目的の株式を保有しておりません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

個別銘柄については、毎年の取締役会において保有継続の合理性を検証し、保有意義が希薄と判断した銘柄については縮減を進めることを基本方針としています。

保有継続の合理性の検証にあたっては保有株式を以下の3つに区分し、各々に検証方法を設定しています。

<資本業務提携先>

出資後、当社の定めた一定期間は、戦略的提携の土台固めの期間とし、保有を継続します。一定期間経過後は、協業事業の進捗状況や継続的な取引があるか否かなど定性評価による検証を行います。検証の結果、保有意義が希薄と判断した株式について、上場株式は市況概況等も踏まえ売却を実施し、非上場株式は発行会社と協議し、売却先が見つかり次第、売却を実施します。

<顧客>

各政策保有株式の貸借対照表計上額を基準として、これに対する、各発行会社および発行会社と関連する会社からの事業関連収益、配当金の合算額の割合を算出し、その割合が10%を上回っているか否かを確認します。この確認結果に将来の取引見込み等の定性評価も勘案し、保有意義が希薄と判断した株式について、上場株式は市況概況等も踏まえ売却を実施し、非上場株式は発行会社と協議し、売却先が見つかり次第、売却を実施します。

<その他（上記区分に該当しないもの）>

前年度の各発行会社との営業取引規模が過去3年の平均と比較して5%以上上昇しているか否かを確認します。確認の結果、保有意義が希薄と判断した株式について、事業運営における人材の確保、技術の確保に支障を及ぼす場合を除き、上場株式は市況概況等も踏まえ売却を実施し、非上場株式は発行会社と協議し、売却先が見つかり次第、売却を実施します。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	68	24,289
非上場株式以外の株式	20	38,364

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	8	976	主に、オープンイノベーション推進に向けた戦略的協業を目的とする、ベンチャー企業への投資によるものです。
非上場株式以外の株式	2	12	主に、持株会に入会し毎月一定額を拠出しているものです。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	2	53
非上場株式以外の株式	15	10,156

ハ、特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
（株）リクルートホールディングス	3,500,000	5,000,000	当社の主要顧客の1つである同社グループとの、取引関係の維持・強化、協業推進のため株式を保有しています。当社の政策保有株式の縮減方針に基づき一部株式を売却しております。 なお、定量的な保有効果については、上記「イ。」に記載のとおり、同社との機密情報に抵触するため開示しておりません。	無
	18,903	13,980		
（株）デジタルガレージ	2,364,500	2,364,500	同社グループの得意分野であるEC分野並びにFintech等の先端分野における業務提携を推進し、協力関係を維持・強化するため株式を保有しています。 なお、定量的な保有効果については、上記「イ。」に記載のとおり、同社との機密情報に抵触するため開示しておりません。	無
	10,652	8,169		
（株）インターネットイニシアティブ	1,056,000	528,000	取引関係の維持・強化、協業推進のため株式を保有しています。 なお、定量的な保有効果については、上記「イ。」に記載のとおり、同社との機密情報に抵触するため開示しておりません。	無
	2,743	1,871		
凸版印刷（株）	1,278,500	1,278,500	同社グループとの長期的・安定的な関係の構築や、今後の協業推進のため株式を保有しています。 なお、定量的な保有効果については、上記「イ。」に記載のとおり、同社との機密情報に抵触するため開示しておりません。	有
	2,390	2,117		
（株）ココペリ	188,300	2,690	AIを活用した与信管理の領域に強みのある同社との技術連携の強化のため株式を保有しています。同社の株式分割により株数が増加し、また、同社の新規上場により貸借対照表計上額が増加しております。 なお、定量的な保有効果については、上記「イ。」に記載のとおり、同社との機密情報に抵触するため開示しておりません。	無
	1,016	7		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
（株）電算システム	200,000	200,000	同社は、主要顧客システムの開発・保守におけるビジネスパートナーであるため、同社との良好な関係の維持、強化を図るため株式を保有しています。 なお、定量的な保有効果については、上記「イ．」に記載のとおり、同社との機密情報に抵触するため開示しておりません。	無
	646	429		
ULSグループ （株）	140,300	140,300	コンサルティング事業に特化した同社との協力関係の強化のため株式を保有しています。 なお、定量的な保有効果については、上記「イ．」に記載のとおり、同社との機密情報に抵触するため開示しておりません。	無
	445	344		
（株）三菱UFJフ ィナンシャル・グル ープ	579,849	579,849	同社グループとの金融システム関連事業等における協力関係を維持・強化し、同社グループとの良好な関係を構築するために株式を保有しています。 なお、定量的な保有効果については、上記「イ．」に記載のとおり、同社との機密情報に抵触するため開示しておりません。	有
	343	233		
上海新致軟件有限公 司	948,240	—	同社との長期的・安定的な関係の構築や、今後の企業活動の展望を踏まえて保有しています。同社株式の上場に関連して株数、貸借対照表計上額が増加しております。 なお、定量的な保有効果については、上記「イ．」に記載のとおり、同社との機密情報に抵触するため開示しておりません。	無
	258	—		
（株）WACUL	75,000	25	AIやデジタルマーケティング領域に強みのある同社との技術連携強化のため株式を保有しています。同社の株式分割により株数が増加し、また、同社の新規上場により貸借対照表計上額が増加しております。 なお、定量的な保有効果については、上記「イ．」に記載のとおり、同社との機密情報に抵触するため開示しておりません。	無
	205	57		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
（株） エーアイ	100,000	100,000	AI対話領域に強みのある同社との技術連携の強化のため株式を保有しています。 なお、定量的な保有効果については、上記「イ．」に記載のとおり、同社との機密情報に抵触するため開示しておりません。	無
	205	110		
（株） 三井住友フィナンシャルグループ	47,346	47,346	当社の主要顧客の1つである同グループ子会社との取引関係の維持・強化、協業推進のため株式を保有しています。 なお、定量的な保有効果については、上記「イ．」に記載のとおり、同社との機密情報に抵触するため開示しておりません。	有
	189	124		
帝人（株）	60,000	60,000	同社及び同社子会社との長年わたるシステム構築・保守を通じた取引関係の維持・強化、協業推進のため株式を保有しています。 なお、定量的な保有効果については、上記「イ．」に記載のとおり、同社との機密情報に抵触するため開示しておりません。	無
	114	109		
（株） システムリサーチ	48,000	48,000	同社は、システム開発・保守におけるビジネスパートナーであるため、同社との良好な関係の維持、強化を図るため株式を保有しています。2019年10月1日付で1対2の株式分割が実施された為、保有株式数が増加しています。 なお、定量的な保有効果については、上記「イ．」に記載のとおり、同社との機密情報に抵触するため開示しておりません。	無
	99	66		
（株） 八十二銀行	200,000	200,000	同社との金融システム関連事業等における取引関係を維持・強化し、同社との良好な関係を構築するために株式を保有しています。 なお、定量的な保有効果については、上記「イ．」に記載のとおり、同社との機密情報に抵触するため開示しておりません。	無
	80	78		
（株） データ・アプリケーション	14,000	14,000	同社製品の拡販ビジネスにおける協業関係強化のため株式を保有しています。 なお、定量的な保有効果については、上記「イ．」に記載のとおり、同社との機密情報に抵触するため開示しておりません。	無
	23	16		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
オリックス（株）	12,000	12,000	当社の主要顧客の1つである同社グループとの、取引関係の維持・強化、協業推進のため株式を保有しています。 なお、定量的な保有効果については、上記「イ．」に記載のとおり、同社との機密情報に抵触するため開示しておりません。	無
	22	15		
（株）スズケン	2,395	2,395	同社との長期的・安定的な関係の構築や、今後の企業活動の展望を踏まえて保有しています。 なお、定量的な保有効果については、上記「イ．」に記載のとおり、同社との機密情報に抵触するため開示しておりません。	無
	10	9		
（株）インテリジェント ウェイブ	12,000	12,000	同社との長期的・安定的な関係の構築や、今後の企業活動の展望を踏まえて保有しています。 なお、定量的な保有効果については、上記「イ．」に記載のとおり、同社との機密情報に抵触するため開示しておりません。	無
	8	5		
（株）ジャックス	2,288	1,555	同社との長期的・安定的な関係の構築や、今後の企業活動の展望を踏まえて保有しています。同社の持株会に入会し毎月一定額を拠出しているため、保有株式数が増加しています。 なお、定量的な保有効果については、上記「イ．」に記載のとおり、同社との機密情報に抵触するため開示しておりません。	無
	5	2		
（株）大塚商会	—	143,629	当社の政策保有株式の縮減方針に基づき株式を売却致しました。	無
	—	663		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
テクマトリックス （株）	—	244,400	当社の政策保有株式の縮減方針に基づき 株式を売却致しました。	有
	—	539		
（株）ユニリタ	—	291,600	当社の政策保有株式の縮減方針に基づき 株式を売却致しました。	有
	—	461		
緯創軟體株式有限公 司	—	734,388	当社の政策保有株式の縮減方針に基づき 株式を売却致しました。	無
	—	173		
（株）アプラスフィ ナンシャル	—	1,449,500	株式会社新生銀行による株式売渡請求に 基づき株式を売却致しました。	無
	—	86		
日本ユニシス（株）	—	16,800	当社の政策保有株式の縮減方針に基づき 株式を売却致しました。	無
	—	48		
（株）ファミリーマ ート	—	23,300	当社の政策保有株式の縮減方針に基づき 株式を売却致しました。	無
	—	45		
宝ホールディングス （株）	—	30,473	当社の政策保有株式の縮減方針に基づき 株式を売却致しました。	無
	—	24		
S C S K（株）	—	1,200	当社の政策保有株式の縮減方針に基づき 株式を売却致しました。	無
	—	5		
（株）野村総合研究 所	—	1,815	当社の政策保有株式の縮減方針に基づき 株式を売却致しました。	無
	—	4		
（株）日立製作所	—	450	当社の政策保有株式の縮減方針に基づき 株式を売却致しました。	無
	—	1		
伊藤忠テクノソリュ ーションズ（株）	—	400	当社の政策保有株式の縮減方針に基づき 株式を売却致しました。	無
	—	1		
（株）電通国際情報 サービス	—	200	当社の政策保有株式の縮減方針に基づき 株式を売却致しました。	無
	—	0		
（株）N T Tデータ	—	500	当社の政策保有株式の縮減方針に基づき 株式を売却致しました。	無
	—	0		

みなし保有株式

該当事項はありません。

二．純投資目的で保有する投資株式について

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	55,175	83,318
受取手形及び売掛金	97,386	111,356
リース債権及びリース投資資産	4,679	4,641
有価証券	100	286
商品及び製品	4,052	2,970
仕掛品	※6 3,155	※6 2,979
原材料及び貯蔵品	268	237
その他	17,188	24,465
貸倒引当金	△462	△290
流動資産合計	181,543	229,965
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※5 29,053	※5 34,258
機械装置及び運搬具（純額）	※5 7,092	※5 6,798
土地	※4 9,690	※4 9,682
リース資産（純額）	1,773	4,321
その他（純額）	6,431	9,135
有形固定資産合計	※2 54,041	※2 64,197
無形固定資産		
ソフトウェア	14,940	15,463
ソフトウェア仮勘定	7,946	12,334
のれん	244	1,593
その他	1,001	1,757
無形固定資産合計	24,133	31,148
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 79,111	※1 86,005
退職給付に係る資産	3,433	6,375
繰延税金資産	13,539	8,443
その他	※1 27,437	※1 27,505
貸倒引当金	△342	△2,567
投資その他の資産合計	123,181	125,760
固定資産合計	201,356	221,106
資産合計	382,899	451,072

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,387	26,467
短期借入金	1,190	5,793
未払法人税等	8,788	8,829
賞与引当金	15,148	15,405
受注損失引当金	※6 438	※6 938
オフィス再編費用引当金	1,553	413
その他の引当金	66	109
その他	37,905	42,958
流動負債合計	88,479	100,915
固定負債		
長期借入金	19,793	37,326
リース債務	2,497	4,628
繰延税金負債	※4 16	※4 1,023
再評価に係る繰延税金負債	272	272
役員退職慰労引当金	5	5
オフィス再編費用引当金	432	—
その他の引当金	216	169
退職給付に係る負債	12,654	12,895
資産除去債務	3,163	6,095
その他	7,408	8,311
固定負債合計	46,462	70,726
負債合計	134,942	171,642
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,001	10,001
資本剰余金	82,950	84,337
利益剰余金	153,347	173,230
自己株式	△15,336	△18,812
株主資本合計	230,962	248,756
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,785	25,513
土地再評価差額金	※4 △2,672	※4 △2,672
為替換算調整勘定	157	△667
退職給付に係る調整累計額	△2,922	△449
その他の包括利益累計額合計	11,348	21,724
非支配株主持分	5,646	8,948
純資産合計	247,957	279,429
負債純資産合計	382,899	451,072

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	443,717	448,383
売上原価	※2, ※5 337,820	※2, ※5 334,671
売上総利益	105,896	113,712
販売費及び一般管理費	※1, ※2 61,057	※1, ※2 67,963
営業利益	44,839	45,748
営業外収益		
受取利息	259	246
受取配当金	885	847
持分法による投資利益	50	—
その他	786	918
営業外収益合計	1,982	2,011
営業外費用		
支払利息	233	227
資金調達費用	130	1
持分法による投資損失	—	6,033
貸倒引当金繰入額	56	2,053
その他	330	186
営業外費用合計	751	8,502
経常利益	46,070	39,257
特別利益		
固定資産売却益	※3 3,178	※3 3
投資有価証券売却益	6,927	9,497
その他	590	209
特別利益合計	10,696	9,709
特別損失		
投資有価証券評価損	911	1,111
減損損失	※4 7,343	※4 2,467
オフィス再編費用引当金繰入額	※6 1,985	—
その他	1,888	571
特別損失合計	12,128	4,150
税金等調整前当期純利益	44,638	44,816
法人税、住民税及び事業税	15,250	15,319
法人税等調整額	△979	1,243
法人税等合計	14,270	16,563
当期純利益	30,367	28,253
非支配株主に帰属する当期純利益	956	561
親会社株主に帰属する当期純利益	29,411	27,692

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	30,367	28,253
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△5,896	8,679
為替換算調整勘定	20	△381
退職給付に係る調整額	△945	2,474
持分法適用会社に対する持分相当額	365	△452
その他の包括利益合計	※ △6,456	※ 10,320
包括利益	23,911	38,573
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	22,960	38,068
非支配株主に係る包括利益	950	505

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,001	82,945	130,703	△11,816	211,834
当期変動額					
剰余金の配当			△6,767		△6,767
親会社株主に帰属する当期純利益			29,411		29,411
自己株式の取得				△4,153	△4,153
自己株式の処分		4		633	638
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	4	22,643	△3,520	19,127
当期末残高	10,001	82,950	153,347	△15,336	230,962

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	22,701	△2,672	△257	△1,972	17,799	4,775	234,408
当期変動額							
剰余金の配当							△6,767
親会社株主に帰属する当期純利益							29,411
自己株式の取得							△4,153
自己株式の処分							638
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,915	—	414	△949	△6,450	871	△5,578
当期変動額合計	△5,915	—	414	△949	△6,450	871	13,549
当期末残高	16,785	△2,672	157	△2,922	11,348	5,646	247,957

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,001	82,950	153,347	△15,336	230,962
当期変動額					
剰余金の配当			△7,808		△7,808
親会社株主に帰属する当期純利益			27,692		27,692
自己株式の取得				△6,567	△6,567
自己株式の処分		1,329		3,092	4,422
連結子会社の増資による持分の増減		6			6
在外連結子会社等の株式の売却による増減		△8			△8
連結子会社株式の取得による持分の増減		59			59
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	1,387	19,883	△3,475	17,794
当期末残高	10,001	84,337	173,230	△18,812	248,756

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	16,785	△2,672	157	△2,922	11,348	5,646	247,957
当期変動額							
剰余金の配当							△7,808
親会社株主に帰属する当期純利益							27,692
自己株式の取得							△6,567
自己株式の処分							4,422
連結子会社の増資による持分の増減							6
在外連結子会社等の株式の売却による増減							△8
連結子会社株式の取得による持分の増減							59
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,728	—	△825	2,472	10,376	3,301	13,677
当期変動額合計	8,728	—	△825	2,472	10,376	3,301	31,472
当期末残高	25,513	△2,672	△667	△449	21,724	8,948	279,429

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	44,638	44,816
減価償却費	12,020	13,318
減損損失	7,343	2,467
オフィス再編費用引当金繰入額	1,985	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△6,926	△9,479
投資有価証券評価損益 (△は益)	911	1,111
固定資産除却損	374	363
のれん償却額	141	226
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,213	87
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	330	2,053
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	157	47
受取利息及び受取配当金	△1,145	△1,093
支払利息	233	227
持分法による投資損益 (△は益)	△50	6,033
売上債権の増減額 (△は増加)	△9,989	△8,901
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,879	3,819
仕入債務の増減額 (△は減少)	35	403
未払消費税等の増減額 (△は減少)	2,681	△3,326
その他	△3,093	△3,324
小計	52,740	48,849
利息及び配当金の受取額	1,284	1,198
利息の支払額	△248	△218
法人税等の支払額	△15,207	△16,484
営業活動によるキャッシュ・フロー	38,569	33,345
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△400	△400
有価証券の売却及び償還による収入	624	400
有形固定資産の取得による支出	△6,093	△10,059
有形固定資産の売却による収入	14,863	898
無形固定資産の取得による支出	△9,997	△11,464
投資有価証券の取得による支出	△28,587	△2,643
投資有価証券の売却及び償還による収入	8,765	10,969
敷金及び保証金の差入による支出	△2,809	△236
敷金及び保証金の回収による収入	322	143
関係会社貸付けによる支出	△1,117	△3,306
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △734	※2 △1,655
その他	△1,272	△168
投資活動によるキャッシュ・フロー	△26,437	△17,522
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△16	—
長期借入れによる収入	3,500	23,536
長期借入金の返済による支出	△7,185	△1,468
自己株式の取得による支出	△4,153	△6,567
自己株式の売却による収入	638	4,422
配当金の支払額	△6,767	△7,808
非支配株主への配当金の支払額	△460	△588
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△50	—
その他	△49	960
財務活動によるキャッシュ・フロー	△14,544	12,484
現金及び現金同等物に係る換算差額	13	△50
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,399	28,256
現金及び現金同等物の期首残高	57,083	54,684
会社分割に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△16
現金及び現金同等物の期末残高	※1 54,684	※1 82,924

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

前期40社、当期54社

主要な連結子会社の名称

株式会社インテック

株式会社アグレックス

クオリカ株式会社

A J S 株式会社

T I S ソリューションリンク株式会社

T I S システムサービス株式会社

MFEC Public Company Limited

当連結会計年度に、株式取得に伴い、持分法適用会社であったMFEC Public Company Limitedほか13社を新たに連結の範囲に含めています。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

TISI(Singapore)Pte. Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 79社

主要な会社名

PT Anabatic Technologies Tbk

上海訊聯数据服务有限公司

当連結会計年度に、株式取得等に伴い9社を新たに持分法適用の範囲に含めています。また、株式売却に伴い1社、株式取得に伴い、持分法適用会社であったMFEC Public Company Limitedほか10社を持分法適用の範囲から除外しています。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(TISI(Singapore)Pte. Ltd. 他)及び関連会社 (TinhVan Technologies JSC. 他) は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、I AM Consulting Co., Ltd.、PromptNow Co., Ltd.、TISI(SHANGHAI)Co., Ltd.、QUALICA ASIA PACIFIC PTE.Ltd.、QUALICA(SHANGHAI)INC.、Sequent Software Inc. 及びMFEC Public Company Limited等の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては12月31日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書類を基礎とし、持分相当額で取り込む方法によっております。

(ロ) デリバティブ

時価法

(ハ) たな卸資産

商品及び製品

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品

主として最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、主として、見込有効期間（3年）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。また自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～7年）に基づく定額法によっております。

(ハ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(ハ) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、国内連結子会社の一部は、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(ニ) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(ホ) オフィス再編費用引当金

オフィス再編費用引当金は、将来的な当社グループの事業機能の集約によって見込まれる損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5～15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生 of 翌連結会計年度から費用処理しております。なお、一部の連結子会社は退職給付債務の計算に当たり、簡便法を採用しております。

(ハ) 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

(イ) 受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)

その他の契約

工事完成基準

(ロ) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の換算は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理を、特例要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建取引(金銭債権債務、予定取引等)
通貨スワップ	外貨建取引(金銭債権債務、予定取引等)
金利スワップ	固定金利又は変動金利の借入金・貸付金

(ハ) ヘッジ方針

デリバティブ取引に係る社内規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクを低減することを目的としてデリバティブ取引を利用しており、投機目的の取引は行っておりません。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を四半期ごとに比較し、両者の変動額を基礎として行っております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の事後評価を省略しております。また、通貨スワップ及び為替予約締結時に外貨建による同一期日の通貨スワップ及び為替予約を割り当てた場合は、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されるため、有効性の事後評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

子会社の実態に基づいた適切な償却期間（計上後20年以内）において定額法により償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響については、現時点において依然として不確実性が高い状況にあるものの、当社グループの事業環境が概ね正常化していることを踏まえて会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

1. 工事進行基準

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
工事進行基準による売上高	23,898
工事進行基準による売掛金(注)	26,314

(注) 当該工事進行基準による売掛金は、流動負債の「その他」に含まれている「前受金」と相殺前のものです。

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

当社グループは、受注制作のソフトウェアのうち、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約においては工事進行基準を適用しており、進捗率の見積りは原価比例法を採用しております。工事進行基準による工事収益及び工事原価の計上は、当期までに発生した工事原価を工事完了までに発生すると見積もった工事原価総額と比較することにより行っております。

②主要な仮定

工事進行基準における重要な見積りは、見積総原価であり、その見積総原価における主要な仮定はソフトウェア開発の作業内容に伴い発生が見込まれる工数、外注費等が挙げられます。見積総原価は、システム開発が高度化・複雑化・短納期化する中、計画通りの品質を確保できない場合または開発期間内に完了しない場合にはプロジェクト完遂のための追加対応に伴って費用が想定を上回る可能性があります。

このため当社グループでは、専任組織による提案審査やプロジェクト工程に応じたレビューを徹底し、見積総原価を適切にモニタリングするためのプロジェクト管理体制を整備し、開発完了までの見積総原価を継続的に見直し、見積りの合理性を担保しております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当社グループは、見積総原価が適切かどうかを常に確認しており、適切な進捗率に基づく収益を計上していると考えていますが、翌連結会計年度以降当該見積総原価の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する収益の金額に影響を与える可能性があります。

2. 受注損失引当金の算定

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
受注損失引当金(注)	938

(注) 当社グループは、損失が見込まれる受注制作のソフトウェアの契約に係る仕掛品についてこれに対応する受注損失引当金と相殺表示しております。相殺表示した仕掛品に対応する受注損失引当金の額は350百万円です。

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

当社グループは、受注制作のソフトウェアの契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末時点において見積総原価が受注金額を超過したことにより、将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

②主要な仮定

受注損失引当金の算定における重要な見積りは、見積総原価であり、その見積総原価における主要な仮定は、ソフトウェア開発の作業内容に伴い発生が見込まれる工数、外注費等が挙げられます。見積総原価は、システム開発が高度化・複雑化・短納期化する中、計画通りの品質を確保できない場合または開発期間内に完了しない場合にはプロジェクト完遂のための追加対応に伴って費用が想定を上回る可能性があります。

このため当社グループでは、専任組織による提案審査やプロジェクト工程に応じたレビューを徹底し、見積総原価を適切にモニタリングするためのプロジェクト管理体制を整備し、開発完了までの見積総原価を継続的に見直し、見積りの合理性を担保しております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当社グループは、見積総原価が適切かどうかを常に確認しており、将来発生が見込まれる損失額について、必要十分な金額を引当計上していますが、翌連結会計年度以降に見積総原価の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する費用の金額に影響を与える可能性があります。

3. のれん、持分法適用会社に関するのれん相当額、有形固定資産及びのれんを除く無形固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

		当連結会計年度
のれん	減損損失	143
	のれん	1,593
持分法適用会社に関するのれん相当額	のれん相当額の減損損失（注1）	4,016
	のれん相当額（注2）	634
有形固定資産及びのれんを除く無形固定資産	減損損失	2,324
	有形固定資産及びのれんを除く無形固定資産	93,752

(注) 1. 当該のれん相当額の減損損失は、「持分法による投資損失」に含まれております。

2. 当該のれん相当額は、「投資有価証券」に含まれております。

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

イ. のれん及び持分法適用会社に関するのれん相当額の減損損失

当社グループにおけるのれん及び持分法適用会社に関するのれん相当額に係る減損要否の検討は、のれん及び持分法適用会社に関するのれん相当額発生の原因である超過収益力が将来にわたって発現するかに着目して行っており、のれん及び持分法適用会社に関するのれん相当額を発生させた結合後企業の事業計画に沿って、利益やキャッシュ・フローが計上されているかを毎月モニタリングしております。事業計画の達成が危ぶまれる状況など減損の兆候が認められる場合には、事業計画の合理性について見直すこととしております。そして、見直された事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローによって、減損損失を認識するかを決定し、認識する場合においては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

ロ. 有形固定資産及びのれんを除く無形固定資産の減損

当社グループは、有形固定資産及びのれんを除く無形固定資産のうち減損の兆候がある資産または資産グループについて、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

②主要な仮定

イ. のれん及び持分法適用会社に関するのれん相当額の減損損失

減損損失の認識及び測定において将来キャッシュ・フロー及び正味売却価額を、減損損失の測定においては割引率を主要な仮定として合理的に見積もっています。将来キャッシュ・フローの見積りに使用される前提は、経営会議において承認された事業計画に基づいており、過去のマーケットシェアの状況や利益率、第三者による予測データを参考にした地域毎の市場成長率、関連する市場動向や現在見込まれる経営環境の変化等を考慮しており、割引率は加重平均資本コストによっております。正味売却価額の算定においては、株式時価等を参照するほか、一般に入手可能な市場情報を考慮しています。

なお、海外の特定の地域やクロスボーダー取引に依拠する事業を行っている一部の海外持分法適用会社においては、引き続き翌連結会計年度も新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響があるものと仮定して会計上の見積りを行っております。

ロ. 有形固定資産及びのれんを除く無形固定資産の減損

減損損失の認識及び測定において将来キャッシュ・フロー及び正味売却価額を、減損損失の測定においては割引率を主要な仮定として合理的に見積もっています。将来キャッシュ・フローの見積りに使用される前提は、経営会議において承認された事業計画等に基づいており、過去のマーケットシェアの状況や利益率、関連する市場動向や現在見込まれる経営環境の変化等を考慮しており、割引率は、加重平均資本コストによっております。正味売却価額の算定においては、不動産鑑定評価額等を参照するほか、一般に入手可能な市場情報を考慮しています。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当社グループは、のれん、持分法適用会社に関するのれん相当額、有形固定資産及びのれんを除く無形固定資産の減損における主要な仮定を新型コロナウイルス感染症による影響の仮定を含め、経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、関連する市場動向、経営環境や会社の事業計画に変化が生じ、将来キャッシュ・フローや正味売却価額及び割引率の見積りを修正した場合、のれん、持分法適用会社に関するのれん相当額、有形固定資産及びのれんを除く無形固定資産の減損損失を新たに認識もしくは追加計上する可能性があります。

4. 非上場株式の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
投資有価証券評価損（非上場株式）	1,110
投資有価証券（非上場株式）（注）	28,514

(注) 当該投資有価証券（非上場株式）は、持分法適用関連会社株式は含めておりません。

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

当社グループは株式発行会社の一株当たり純資産額に比べて相当程度高い価額を取得原価として非上場株式を有しており、一株当たり純資産額から算出される実質価額が取得原価の50%程度を下回っている銘柄（連結財務諸表に計上した金額17,566百万円）が、複数存在しております。これらの銘柄は、株式取得時に見込んだ将来利益計画の達成状況の検討又はインカムアプローチの評価技法に基づく企業価値の検討により、超過収益力の毀損の有無及び非上場株式の減損の必要性を判定しております。

②主要な仮定

非上場株式の評価における重要な見積りは、各銘柄の取得原価までの回復可能性を合理的に判断するための将来利益計画であり、その将来利益計画の重要な仮定は、将来売上高の成長率です。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である将来売上高の成長率は見積りの不確実性が高く、非上場株式の評価の判断に重要な影響を与える可能性があります。将来売上高の成長率が(2)に記載の水準を下回った場合には、翌年度において一株当たり純資産額から算出される実質価額が取得原価の50%程度を下回っている銘柄（直近で株式上場が見込まれており、取引価格が公表されている銘柄を除く）の取得原価である929百万円を限度として、投資有価証券評価損が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. 「収益認識に関する会計基準」等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

2. 「時価の算定に関する会計基準」等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「貸倒引当金繰入額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「その他」に表示していた386百万円は、「貸倒引当金繰入額」56百万円、「その他」330百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「その他」に表示していた2,799百万円は、「投資有価証券評価損」911百万円、「その他」1,888百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券評価損益」及び「持分法による投資損益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「その他」に表示していた△2,232百万円は、「投資有価証券評価損益」911百万円、「持分法による投資損益」△50百万円、「その他」△3,093百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「関係会社貸付けによる支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「その他」に表示していた△2,389百万円は、「関係会社貸付けによる支出」△1,117百万円、「その他」△1,272百万円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、T I S インテックグループ従業員持株会（以下、「当社持株会」という。）に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 2018年3月導入の信託型従業員持株交付取引

① 取引の概要

当社は、当社持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は2018年3月から3年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を第三者割当にて取得し、その後、毎月一定日に当社持株会へ売却を行うものであります。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証事項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度840百万円、636千株であります。

(注) 当社は2020年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っております。上記株式数は当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

③ 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度313百万円

(2) 2021年3月導入の信託型従業員持株交付取引

① 取引の概要

当社は、当社持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は2021年3月から3年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を第三者割当にて取得し、その後、毎月一定日に当社持株会へ売却を行うものであります。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証事項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度3,535百万円、株式数は1,602千株であります。

③ 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度3,536百万円

(業績連動型株式報酬制度)

(1) 取引の概要

当社は、取締役等を対象に、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高め、株主の皆様と利害を共有することを目的として、また、当社中期経営計画達成に向けてコミットメントをより高めるため、中長期的な業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

なお、本制度を導入するに当たり、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託と称される仕組みを採用しておりますが、翌連結会計年度からはグループ一体経営をさらに推進する観点から、対象者を当社取締役等から当社取締役等及び一部の子会社取締役等に拡大する方針です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度421百万円、238千株、当連結会計年度383百万円、217千株であります。

(注) 当社は2020年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っております。上記の前連結会計年度の株式数は当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	8,768百万円	4,360百万円
投資有価証券(その他の有価証券)	74	4,401
その他(出資金)	7,140	4,127

※2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
減価償却累計額	72,869百万円	76,043百万円

3 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(株)パワー・アンド・IT	654百万円	(株)パワー・アンド・IT 532百万円

※4 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号 最終改正 平成13年3月31日)に基づき、2002年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。なお、再評価差額金については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的な調整を行って算出しております。
- ・再評価を行った年月日…2002年3月31日

※5 圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金等による圧縮記帳累計額及びその内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳額	78百万円	78百万円
（うち、建物及び構築物）	76	76
（うち、機械装置及び運搬具）	2	2

※6 損失が見込まれる請負契約に係る仕掛品は、これに対応する受注損失引当金と相殺表示しております。相殺表示した仕掛品に対応する受注損失引当金の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
仕掛品	628百万円	350百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料手当	20,092百万円	23,959百万円
賞与引当金繰入額	3,253	4,015
貸倒引当金繰入額	313	177
退職給付費用	1,272	1,816

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	1,702百万円	1,789百万円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	0	1
土地	3,175	0
その他	0	0
計	3,178	3

※4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
—	Sequent Software Inc. (米国カリフォルニア州)	のれん	2,254
事業用資産	(株)インテック (神奈川県横浜市)	建物及び構築物、土地	2,126
事業用資産	T I S (株) (東京都江東区)	建物及び構築物、土地	1,095
事業用資産	T I S (株) (東京都新宿区)	機械装置及び運搬具、ソフトウェア	726
事業用資産	(株)インテック (富山県富山市)	有形固定資産「その他」、ソフトウェア	677
事業用資産	T I S (株) (大阪府大阪市)	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、有形固定資産「その他」、ソフトウェア他	302
その他		機械装置及び運搬具、ソフトウェア、ソフトウェア仮勘定他	159
		合計	7,343

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは、各社事業本部、地域、サービス区分により、また賃貸不動産については個別の物件ごとに資産グループの単位としております。なお、プロジェクト特有の資産を有する場合には、個別にグルーピングを行っております。

(減損損失の認識に至った経緯)

当社連結子会社であるSequent Software Inc.に係るのれんにつきましては、財政状態を踏まえた結果、超過収益力が見込めないと判断し回収可能価額を使用価値として評価し、全額を減損損失として計上しております。

事業用資産（神奈川県横浜市、及び東京都江東区）につきましては、売却の意思決定等により回収可能価額を正味売却価額として評価し、回収可能価額まで減損損失を計上しております。

事業用資産（東京都新宿区、富山県富山市、及び、大阪府大阪市）につきましては、開発用固定資産における収益性の低下、将来の使用見込みがないと判断されたこと等から、回収可能額を使用価値として評価し、回収可能価額まで減損損失を計上しております。

(回収可能価額の算定方法)

当社連結子会社であるSequent Software Inc.に係るのれんの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであることから、回収可能価額をゼロとして評価しております。

事業用資産（神奈川県横浜市、及び東京都江東区）につきましては、回収可能価額を正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額または売却見込額として評価しております。

事業用資産（東京都新宿区、富山県富山市、及び、大阪府大阪市）につきましては、使用価値により測定しており、使用価値は主として将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであることから、回収可能価額をゼロとして評価しております。

(減損損失の内訳)

建物及び構築物	2,192百万円
機械装置及び運搬具	17
土地	1,056
有形固定資産「その他」	7
ソフトウェア	1,795
ソフトウェア仮勘定	19
のれん	2,254
無形固定資産「その他」	0
合計	7,343

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
事業用資産	T I S (株) (東京都新宿区)	ソフトウェア	1,370
事業用資産	Sequent Software Inc. (米国カリフォルニア州)	投資その他の資産「その他」	505
—	PromptNow Co., Ltd. (タイ・バンコク)	のれん	143
事業用資産	(株)インテック (富山県富山市)	ソフトウェア	135
事業用資産	クオリカ(株) (東京都新宿区)	ソフトウェア	93
その他		機械装置及び運搬具、ソフトウェア、ソフトウェア仮勘定他	220
		合計	2,467

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは、各社事業本部、地域、サービス区分により、また賃貸不動産については個別の物件ごとに資産グループの単位としております。なお、プロジェクト特有の資産を有する場合には、個別にグルーピングを行っております。

(減損損失の認識に至った経緯)

当社連結子会社であるPromptNow Co., Ltd.に係るのれんにつきましては、財政状態を踏まえた結果、超過収益力が見込めないと判断し回収可能価額を使用価値として評価し、全額を減損損失として計上しております。

事業用資産（東京都新宿区、及び富山県富山市）につきましては、開発用固定資産における収益性の低下、将来の使用見込みがないと判断されたこと等から、回収可能額を使用価値として評価し、回収可能価額まで減損損失を計上しております。

事業用資産（米国カリフォルニア州）につきましては、使用の見込みがなくなったことから、回収可能価額まで減損損失を計上しております。

(回収可能価額の算定方法)

当社連結子会社であるPromptNow Co., Ltd.に係るのれんの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであることから、回収可能価額をゼロとして評価しております。

事業用資産（東京都新宿区、及び富山県富山市）につきましては、回収可能価額を使用価値により測定しており、使用価値は主として将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであることから、回収可能価額をゼロとして評価しております。

事業用資産（米国カリフォルニア州）につきましては、回収可能額を使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないことから、回収可能価額をゼロとして評価しております。

(減損損失の内訳)

建物及び構築物	11百万円
機械装置及び運搬具	26
ソフトウェア	1,707
ソフトウェア仮勘定	72
のれん	143
無形固定資産「その他」	1
投資その他の資産「その他」	505
合計	2,467

※5 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
853百万円	995百万円

※6 オフィス再編費用引当金繰入額

オフィス再編費用引当金繰入額は、将来的な当社グループの事業機能の集約によって見込まれる損失に備えるため計上したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△1,881百万円	21,511百万円
組替調整額	△6,177	△9,146
税効果調整前	△8,059	12,365
税効果額	2,162	△3,685
その他有価証券評価差額金	△5,896	8,679
為替換算調整勘定：		
当期発生額	20	△381
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△2,229	2,650
組替調整額	864	923
税効果調整前	△1,365	3,573
税効果額	419	△1,098
退職給付に係る調整額	△945	2,474
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	365	△452
その他の包括利益合計	△6,456	10,320

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数 (株)	当連結会計年度増加株式数 (株)	当連結会計年度減少株式数 (株)	当連結会計年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	87,789,098	—	—	87,789,098
合計	87,789,098	—	—	87,789,098
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2, 3	3,358,468	752,138	158,290	3,952,316
合計	3,358,468	752,138	158,290	3,952,316

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、T I S インテックグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式 (当連結会計年度期首365,300株、当連結会計年度末212,200株) および役員報酬B I P信託が保有する当社株式 (当連結会計年度期首84,746株、当連結会計年度末79,578株) がそれぞれ含まれております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加752,138株は、単元未満株式の買取りによる増加2,338株、取締役会決議による自己株式の取得による増加749,800株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少158,290株は、単元未満株式の売り渡しによる減少22株、T I S インテックグループ従業員持株会専用信託による当社株式の売却 (T I S インテックグループ従業員持株会への売却) 153,100株及び役員報酬B I P信託の株式給付による減少5,168株であります。
4. 2020年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の事項については、当該株式分割前の株式数で記載しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会 (注) 1	普通株式	4,244	50	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年11月1日 取締役会 (注) 2	普通株式	2,523	30	2019年9月30日	2019年12月10日

- (注) 1. 2019年6月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、T I S インテックグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式に対する配当金18百万円、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。
2. 2019年11月1日取締役会の決議による配当額には、T I S インテックグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式に対する配当金8百万円、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	5,047	利益剰余金	60	2020年3月31日	2020年6月25日

- (注) 1. 2020年6月24日定時株主総会の決議による配当金の総額には、T I S インテックグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式に対する配当金12百万円、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。
2. 2020年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っておりますが、基準日が当連結会計年度に属する配当については、当該株式分割前の配当金の額を記載しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	263,367,294	—	—	263,367,294
合計	263,367,294	—	—	263,367,294
自己株式				
普通株式（注）1, 2, 3, 4	11,856,948	2,998,742	2,260,035	12,595,655
合計	11,856,948	2,998,742	2,260,035	12,595,655

（注）1. 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の自己株式の株式数には、T I S インテックグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式（当連結会計年度期首636,600株、当連結会計年度末1,602,100株）および役員報酬B I P 信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首238,734株、当連結会計年度末217,399株）がそれぞれ含まれております。
3. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,998,742株は、単元未満株式の買取りによる増加1,042株、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,395,600株及びT I S インテックグループ従業員持株会専用信託による当社株式の取得1,602,100株であります。
4. 普通株式の自己株式の株式数の減少2,260,035株は、T I S インテックグループ従業員持株会専用信託による当社株式の売却636,600株（T I S インテックグループ従業員持株会への売却481,300株および信託終了による残余株の売却155,300株）、新たに再導入された信託型従業員持株インセンティブ・プランのために設定されたT I S インテックグループ従業員持株会専用信託に対する第三者割当による自己株式の処分1,602,100株及び役員報酬B I P 信託の株式給付による減少21,335株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会（注）1, 2	普通株式	5,047	60	2020年3月31日	2020年6月25日
2020年11月10日 取締役会（注）3	普通株式	2,760	11	2020年9月30日	2020年12月10日

- （注）1. 2020年6月24日定時株主総会の決議による配当金の総額には、T I S インテックグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式に対する配当金12百万円、役員報酬B I P 信託口が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。
2. 2020年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っておりますが、2020年6月24日定時株主総会の決議による「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。
3. 2020年11月10日取締役会の決議による配当額の総額には、T I S インテックグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式に対する配当金4百万円、役員報酬B I P 信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	6,062	利益剰余金	24	2021年3月31日	2021年6月25日

- （注）2021年6月24日定時株主総会の決議による配当金の総額には、T I S インテックグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式に対する配当金38百万円、役員報酬B I P 信託口が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	55,175百万円	83,318百万円
有価証券勘定	—	186
計	55,175	83,505
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△390	△480
取得日から償還期までの期間が3ヶ月を超える債券等	△100	△100
現金及び現金同等物	54,684	82,924

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式の取得により新たにSequent Software Inc. (以下、Sequent社) を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該株式の取得価額と取得のための支出 (純額) との関係は次のとおりであります。

流動資産	972百万円
固定資産	555
のれん	2,254
流動負債	△88
固定負債	△568
非支配株主持分	△347
Sequent社株式の取得価額	2,777
Sequent社現金及び現金同等物	△914
デット・エクイティ・スワップによる取得	△1,127
差引: Sequent社取得のための支出	734

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

株式の取得により新たにMFEC Public Company Limitedほか11社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該株式の取得価額と取得のための支出 (純額) との関係は次のとおりであります。

流動資産	11,106百万円
固定資産	2,480
のれん	1,669
流動負債	△6,461
固定負債	△1,058
為替換算調整勘定	26
非支配株主持分	△3,125
支配獲得までの持分法評価額	△1,628
段階取得に係る差益	△206
株式の取得価額	2,803
新規連結子会社現金及び現金同等物	△1,147
差引: 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,655

3 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	696百万円	3,942百万円

(2) デット・エクイティ・スワップ方式による現物出資に係る資産等の増減額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
子会社株式の増加額	1,127百万円	一百万円
長期貸付金の減少額	1,088	—

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア)有形固定資産

アウトソーシング事業における建物附属設備であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年以内	8,171	9,551
1年超	62,940	56,712
合計	71,111	66,263

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
リース料債権部分	3,706	3,917
見積残存価額部分	—	—
受取利息相当額	△132	△127
リース投資資産	3,574	3,790

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	457	280	213	134	36	1
リース投資資産	1,269	972	780	514	154	14

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2021年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	350	254	175	74	19	5
リース投資資産	1,401	1,115	848	475	73	3

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1 年内	19	18
1 年超	38	19
合計	58	38

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、一部は市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金等について、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に必要な資金の調達及び安定的な資金残高を確保するための資金調達であります。このうち長期借入金の一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されており、当社グループはデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、長期借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップであります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、リスク管理規程等に従い、取引先ごとに期日及び残高の管理を行うと共に、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図り、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するため、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

②市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、長期借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握すると共に、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、各社の社内規程に基づき、取締役会等における承認に従って取引を行い、記帳及び取引先との残高照合等を行っております。また、取引実績についても、半年毎に取締役会等に報告しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	55,175	55,175	—
(2) 受取手形及び売掛金	97,386		
貸倒引当金(*1)	△312		
	97,073	97,073	—
(3) リース債権及びリース投資資産	4,679	4,682	3
(4) 有価証券及び投資有価証券	43,550	43,526	△24
資産計	200,479	200,458	△20
(1) 支払手形及び買掛金	23,387	23,387	—
(2) 短期借入金	35	35	—
(3) 長期借入金（1年内返済長期借入金含む）	20,949	20,944	△4
負債計	44,371	44,367	△4
デリバティブ取引	—	—	—

(*1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	83,318	83,318	—
(2) 受取手形及び売掛金	111,356		
貸倒引当金(*1)	△122		
	111,233	111,233	—
(3) リース債権及びリース投資資産	4,641	4,584	△57
(4) 有価証券及び投資有価証券	48,990	52,926	3,935
資産計	248,184	252,062	3,878
(1) 支払手形及び買掛金	26,467	26,467	—
(2) 短期借入金	103	103	—
(3) 長期借入金（1年内返済長期借入金含む）	43,016	43,004	△11
負債計	69,586	69,575	△11
デリバティブ取引	—	—	—

(*1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債権及びリース投資資産

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、実行後信用状態は大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	30,140	31,442
転換社債型新株予約権付社債	4,335	4,316
投資事業組合出資金	395	349
MMF等	790	1,191

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	55,175	—	—	—
受取手形及び売掛金	97,371	15	—	—
リース債権及びリース投資資産	1,661	3,002	15	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの 債券（その他）	—	—	—	—
合計	154,208	3,017	15	—

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	83,318	—	—	—
受取手形及び売掛金	111,235	107	13	—
リース債権及びリース投資資産	1,682	2,951	7	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの 債券（その他）	—	—	—	—
合計	196,235	3,058	20	—

4. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	35	—	—	—	—	—
長期借入金	1,155	6,003	13,790	—	—	—
リース債務	1,645	1,256	721	334	176	9
合計	2,835	7,259	14,511	334	176	9

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	103	—	—	—	—	—
長期借入金	5,690	33,790	—	3,536	—	—
リース債務	2,253	2,024	1,014	611	488	488
合計	8,047	35,814	1,014	4,147	448	448

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	33,828	8,050	25,778
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	83	81	2
	小計	33,912	8,132	25,780
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,070	4,206	△1,135
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	44	76	△32
	小計	3,114	4,282	△1,168
合計		37,026	12,414	24,612

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 27,895百万円)、転換社債型新株予約権付社債(連結貸借対照表計上額 4,335百万円)、投資事業組合出資(連結貸借対照表計上額 395百万円)及び金銭信託等(連結貸借対照表計上額 790百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	44,822	7,536	37,285
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	100	100	0
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	153	153	0
	小計	45,076	7,790	37,286
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,996	3,757	△761
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	119	127	△8
	小計	3,116	3,885	△769
合計		48,192	11,676	36,516

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 27,880百万円）、転換社債型新株予約権付社債（連結貸借対照表計上額 4,316百万円）、投資事業組合出資（連結貸借対照表計上額 349百万円）及び金銭信託等（連結貸借対照表計上額 1,191百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	7,823	6,588	0
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	300	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	506	5	—
合計	8,630	6,594	0

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	10,614	9,497	△3
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	641	2	△9
合計	11,256	9,499	△12

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について1,039百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について1,111百万円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ取引 受取 円 支払 タイバーツ	連結子会社への 貸付金	1,469	—	33
合計			1,469	—	33

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ取引 受取 円 支払 タイバーツ	連結子会社への 貸付金	2,420	1,136	△148
合計			2,420	1,136	△148

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職給付制度として、確定給付企業年金法に基づく企業年金制度及び確定拠出年金制度を設けております。

また、一部の連結子会社は、退職一時金制度を設けております。

加えて、一部の連結子会社は、退職金共済契約に加入しており、退職給付債務の計算から除外しております。

なお、一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度131百万円、当連結会計年度147百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
年金資産の額	245,472百万円	245,064百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	200,586	202,774
差引額	44,885	42,289

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 2.3% (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度 2.2% (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高34百万円及び繰越剰余金42,324百万円です。

なお、上記(2)の割合は一部の連結子会社の実際の負担割合とは一致しません。

3. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	40,267百万円	40,445百万円
勤務費用	1,653	1,618
利息費用	255	259
数理計算上の差異の発生額	264	630
退職給付の支払額	△1,982	△2,299
過去勤務費用の当期発生額	△20	—
新規連結に伴う増加額	—	503
その他	6	△17
退職給付債務の期末残高	40,445	41,139

(注) 簡便法を採用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	32,904百万円	31,226百万円
期待運用収益	656	625
数理計算上の差異の発生額	△1,985	3,280
事業主からの拠出額	724	720
退職給付の支払額	△1,082	△1,220
その他	7	△12
年金資産の期末残高	31,226	34,619

(注) 簡便法を採用した制度を含みます。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	26,371百万円	26,547百万円
年金資産	△31,226	△34,619
	△4,854	△8,071
非積立型制度の退職給付債務	14,075	14,592
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,220	6,520
退職給付に係る負債	12,654	12,895
退職給付に係る資産	△3,433	△6,375
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,220	6,520

(注) 簡便法を採用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	1,653百万円	1,618百万円
利息費用	255	259
期待運用収益	△656	△625
数理計算上の差異の費用処理額	866	924
過去勤務費用の費用処理額	0	△2
その他	△7	—
確定給付制度に係る退職給付費用	2,112	2,174

(注) 簡便法を採用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	△22百万円	△2百万円
数理計算上の差異	△1,383	3,574
合 計	△1,406	3,572

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	18百万円	16百万円
未認識数理計算上の差異	△4,268	△693
合 計	△4,249	△677

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	31%	34%
株式	27	34
現金及び預金	10	5
保険資産	12	9
合同運用口	12	10
その他	8	8
合 計	100	100

- (注) 1. 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度15.2%、当連結会計年度15.1%含まれております
2. 簡便法を採用した制度を含みます。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.3から1.2%	0.3から1.8%
長期期待運用収益率	1.1から2.5%	1.1から2.8%
予想昇給率	1.5から2.1%	1.5から6.0%

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）4,261百万円、当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）4,312百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	800百万円	738百万円
貸倒引当金	545	1,048
賞与引当金	4,718	4,804
減価償却超過額	1,297	1,378
減損損失	4,340	3,928
繰越欠損金	169	126
退職給付に係る負債	6,000	5,585
投資有価証券評価損	1,326	1,592
関係会社株式評価損	2,483	2,694
棚卸資産評価損	548	523
資産除去債務	1,843	2,356
未実現利益消去に伴う計上額	1,391	1,255
その他	3,930	4,615
繰延税金資産小計	29,396	30,646
評価性引当額	△6,217	△7,941
繰延税金資産合計	23,178	22,705
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	△690	△690
退職給付に係る資産	△991	△1,482
その他有価証券評価差額金	△7,533	△11,024
資産除去債務に対応する除去費用	△421	△1,238
その他	△17	△67
繰延税金負債合計	△9,655	△14,503
繰延税金資産の純額	13,523	7,420

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
固定資産－繰延税金資産	13,539百万円	8,443百万円
固定負債－繰延税金負債	△16	△1,023

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.4	△0.1
住民税均等割	0.4	0.4
雇用者増加、給与引上げ・設備投資の税額控除	△1.1	△0.7
評価性引当額の増減	1.4	3.3
持分法による投資損益	△0.0	4.1
その他	0.8	△0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.0	37.0

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 滯標アナリティクス株式会社

事業の内容 データ分析・A I 特化型コンサルティング

データ分析基盤構築・分析組織構築支援・分析官派遣・受託分析

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、顧客のデジタルトランスフォーメーション（D X）の推進やデジタルビジネスの支援で重要な要素となるデータ分析・A I 領域の強化を目的として、データ分析業界において多種多様な経験と知見を有する滯標アナリティクス株式会社をグループ会社化することで従来の様々な業種・業務のビジネスノウハウ、システムデザインやコンサルティングおよびシステム開発スキルに、滯標アナリティクス株式会社の高度なデータ分析力を組み合わせ、企業のD X化やビジネス課題を解決するD Xコンサルティングサービスを拡販するとともに、「人材交流によるグループの人材スキル転換の加速、提供サービスレベルの向上」「高度データ分析人材の獲得」「データを基軸にした新ビジネスの創造」に取り組むためです。

(3) 企業結合日

2020年8月5日（みなし取得日 2020年6月1日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合日に取得した議決権比率 51.0%

取得後の議決権比率 51.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が主として現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2020年6月1日から2021年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金及び預金 999百万円

取得原価 999

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 27百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

793百万円

(2) 発生原因

被取得企業の取得原価が企業結合時における被取得企業の時価純資産を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 375百万円

固定資産 204

資産合計 579

流動負債 118

固定負債 56

負債合計 174

7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び当概算額の算定方法
影響の概算額の金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(関連会社株式追加取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 MFEC Public Company Limited

事業の内容 ITサービス、システムインテグレーション

(2) 企業結合を行った理由

当社グループは、現在の中期経営計画（2018-2020）において、「Transformation to 2020 ～グループ一体となり構造転換を実現し、社会の課題解決をリードする企業へ～」というスローガンのもと、持続的な企業成長及び企業価値向上を目指し、諸施策を推進しています。この一環として、海外事業戦略においては、「ASEANトップクラスのIT企業連合体」の組成を目指し、決済・銀行・ERPを重点事業領域と定めた上でチャネル（拠点・顧客基盤）とテクノロジー（技術）の2つの観点から有力企業との資本・業務提携等を通じた積極的な事業領域拡大を推進しています。

MFEC Public Company Limited（以下、MFEC）は、タイ証券取引所に上場するタイ国内のエンタープライズ向けITソリューション提供のリーディングプレイヤーです。

当社は、MFECのタイ国内における高いプレゼンス、ソリューション提供における高いサービスクオリティ及びバランスの取れた幅広い顧客基盤を高く評価し、2014年4月に資本・業務提携契約を締結し、それ以降、時間をかけながら相互理解のもとで幅広い分野での協業スキームの構築や追加出資を通じて関係強化を図ってまいりました。

今般、MFECを当社の連結子会社とし、MFECの事業構造転換の加速及び当社グループの海外事業の規模拡大を実現することは当社グループの目指す「ASEANトップクラスのIT企業連合体」の組成において大きな意義があり、当社グループの企業価値向上に資すると判断したことから、MFECの株式を追加取得して連結子会社化することとしました。

(3) 企業結合日

2020年10月5日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 24.9%

企業結合日に追加取得した議決権比率 24.1%

取得後の議決権比率 49.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価とした株式取得により同社の議決権を49%取得し、かつ、同社の意思決定機関を実質的に支配していると認められるためです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2020年10月1日から2020年12月31日まで

2020年10月1日をみなし取得日としているため、それ以前の期間の業績については持分法による投資損益に反映されております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に保有していたMFECの株式の企業結合日の時価 1,835百万円

企業結合日に追加取得したMFECの株式の時価 1,803

取得原価 3,639

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 188百万円

5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額
段階取得に係る差益 206百万円

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん
876百万円

(2) 発生原因

被取得企業の取得原価が企業結合時における被取得企業の時価純資産を上回ったため、その超過額を
のれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 9,488百万円

固定資産 2,633

資産合計 12,122

流動負債 5,661

固定負債 877

負債合計 6,538

8. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び当概算額の算定方法

売上高 8,461百万円

営業利益 421

経常利益 307

税金等調整前当期純利益 307

親会社株主に帰属する当期純利益 349

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としています。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事務所等の不動産賃貸契約に伴う原状回復工事義務、及び当グループが保有するデータセンターに設置している消防設備に充てんされているハロンガスの除却義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は各資産の取得日から最長58年、最短1年と見積り、割引率は $\Delta 0.1\%$ から 2.7% を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	4,103百万円	4,563百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	455	3,193
時の経過による調整額	54	6
資産除去債務の履行による減少額	$\Delta 51$	$\Delta 1,417$
簡便法から原則法への変更による影響額	0	—
その他増減額 (Δ は減少)	0	1
期末残高	4,563	6,347

(注) 前連結会計年度の期末残高には流動負債の「その他」に含まれる資産除去債務の残高1,399百万円を含めて表示しております。

当連結会計年度の期末残高には流動負債の「その他」に含まれる資産除去債務の残高252百万を含めて表示しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、サービス別及び顧客・マーケット別の観点より「サービスIT」、「BPO」、「金融IT」及び「産業IT」の4つで構成されております。

(サービスIT)

当社グループ独自の業務・業種ノウハウを汎用化・テンプレート化した知識集約型ITサービスを提供しております。

(BPO)

豊富な業務・ITノウハウを活用し、マーケティング・販促業務や事務・契約業務等のビジネスプロセスアウトソーシングを提供しております。

(金融IT)

金融業界に特化した専門的なビジネス・業務ノウハウをベースとして、事業の高付加価値化及び業務のIT化・ITによる業務運営を支援しております。

(産業IT)

金融以外の産業各分野に特化した専門的なビジネス・業務ノウハウをベースとして、事業の高付加価値化及び業務のIT化・ITによる業務運営を支援しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	サービス I T	B P O	金融 I T	産業 I T	計				
売上高									
外部顧客への売上高	111,377	30,688	114,204	183,292	439,563	4,153	443,717	—	443,717
セグメント間の内部 売上高又は振替高	14,140	3,011	268	19,408	36,828	4,652	41,481	△41,481	—
計	125,518	33,699	114,472	202,701	476,392	8,806	485,198	△41,481	443,717
セグメント利益	8,198	2,622	14,936	19,159	44,916	932	45,849	△1,009	44,839
セグメント資産	91,071	2,615	22,093	54,070	169,851	15,486	185,337	197,562	382,899
その他の項目									
減価償却費	3,380	810	2,688	4,422	11,301	508	11,810	210	12,020

（注）1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸・管理事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△1,009百万円には、のれんの償却額△130百万円、未実現利益の消去額△321百万円等が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額197,562百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額は、セグメント間の連結調整の影響額であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	サービス I T	B P O	金融 I T	産業 I T	計				
売上高									
外部顧客への売上高	124,372	32,702	110,262	176,706	444,043	4,340	448,383	—	448,383
セグメント間の内部 売上高又は振替高	12,574	2,750	397	17,708	33,431	4,497	37,928	△37,928	—
計	136,946	35,453	110,660	194,414	477,474	8,837	486,312	△37,928	448,383
セグメント利益	8,695	3,105	15,320	18,710	45,832	938	46,770	△1,022	45,748
セグメント資産	102,281	2,584	27,274	60,811	192,951	15,152	208,104	242,967	451,072
その他の項目									
減価償却費	4,140	815	3,041	4,881	12,879	92	12,972	346	13,318

（注）1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸・管理事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△1,022百万円には、のれんの償却額△214百万円、未実現利益の消去額△32百万円等が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額242,967百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額は、セグメント間の連結調整の影響額であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	サービス I T	B P O	金融 I T	産業 I T	その他	合計
外部顧客への売上高	111,377	30,688	114,204	183,292	4,153	443,717

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	サービス I T	B P O	金融 I T	産業 I T	その他	合計
外部顧客への売上高	124,372	32,702	110,262	176,706	4,340	448,383

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	サービス I T	B P O	金融 I T	産業 I T	その他	全社・消去	合計
減損損失	6,525	0	250	566	—	—	7,343

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	サービス I T	B P O	金融 I T	産業 I T	その他	全社・消去	合計
減損損失	2,347	37	33	48	—	—	2,467

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	サービス I T	B P O	金融 I T	産業 I T	その他	全社・消去	合計
当期償却額	71	70	—	—	—	—	141
当期末残高	227	17	—	—	—	—	244

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	サービス I T	B P O	金融 I T	産業 I T	その他	全社・消去	合計
当期償却額	86	17	—	122	—	—	226
当期末残高	890	—	—	703	—	—	1,593

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
記載すべき重要な取引はありません。
- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
記載すべき重要な取引はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
記載すべき重要な取引はありません。
- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
記載すべき重要な取引はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	963.42円	1,078.60円
1株当たり当期純利益	116.78円	110.51円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従業員持株会信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。（前連結会計年度636千株、当連結会計年度1,602千株）
また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。（前連結会計年度874千株、当連結会計年度420千株）
3. 役員報酬BIP信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。（前連結会計年度238千株、当連結会計年度217千株）
また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。（前連結会計年度245千株、当連結会計年度228千株）
4. 当社は2020年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。
5. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	29,411	27,692
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	29,411	27,692
期中平均株式数(千株)	251,845	250,574

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2021年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行に活用するため

(2) 自己株式の取得に関する取締役会の決議内容

① 取得する株式の種類

普通株式

② 取得する株式の総数

3,200,000株(上限)

③ 株式の取得価額の総額

4,470百万円(上限)

④ 取得の期間

2021年5月13日～2021年12月30日

⑤ 取得の方法

東京証券取引所における市場買付

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株) インテック	第11～14回無担保社債	2016年 3月22日 ～2017年 9月27日	1,310 (800)	510 (420)	0.1 ～0.2	なし	2021年 3月22日 ～2022年 9月27日
合計	—	—	1,310 (800)	510 (420)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
420	90	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	35	103	3.10	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,155	5,690	0.25	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,645	2,253	1.55	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	19,793	37,326	0.25	2022年～2024年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,497	4,628	1.80	2022年～2030年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	25,127	50,001	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	33,790	—	3,536	—
リース債務	2,024	1,014	611	488

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃借契約に伴う原状回復義務	4,530	3,201	1,385	6,347
石綿障害予防規則に基づくアスベストの除去義務	32	—	32	—
合計	4,563	3,201	1,417	6,347

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	100,399	211,308	318,033	448,383
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (百万円)	8,099	17,401	29,344	44,816
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (百万円)	5,527	10,277	18,121	27,692
1 株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	22.02	41.00	72.32	110.51

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	22.02	18.98	31.33	38.19

② 訴訟

当社の連結子会社である株式会社インテックは同社が受託したシステム開発等の業務に関し、三菱食品株式会社より損害賠償請求訴訟（損害賠償請求金額12,703百万円 訴状受領日 2018年12月17日）を受け、現在係争中であります。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,647	59,448
受取手形	326	380
売掛金	53,435	56,884
リース投資資産	5	—
商品及び製品	1,606	509
仕掛品	404	333
前払費用	10,242	14,037
関係会社短期貸付金	1,862	2,517
その他	1,495	1,721
貸倒引当金	△852	△882
流動資産合計	97,174	134,950
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 7,147	※1 13,267
構築物	40	34
機械及び装置	※1 2,833	※1 3,105
工具、器具及び備品	1,710	2,387
土地	3,065	3,065
リース資産	1,082	2,603
建設仮勘定	167	1,830
有形固定資産合計	16,045	26,293
無形固定資産		
ソフトウェア	8,391	9,693
ソフトウェア仮勘定	7,359	11,603
その他	85	80
無形固定資産合計	15,836	21,377
投資その他の資産		
投資有価証券	57,997	67,016
関係会社株式	94,655	98,261
関係会社出資金	7,322	4,523
差入保証金	10,953	10,849
長期前払費用	3,490	2,860
前払年金費用	938	861
関係会社長期貸付金	164	3,403
繰延税金資産	3,010	—
その他	212	194
貸倒引当金	△24	△2,016
投資その他の資産合計	178,719	185,956
固定資産合計	210,601	233,627
資産合計	307,775	368,578

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,289	11,634
短期借入金	—	5,000
関係会社短期借入金	32,642	37,573
リース債務	526	881
未払金	795	1,800
未払費用	5,383	6,357
未払法人税等	2,173	4,415
前受金	724	1,024
預り金	642	1,764
前受収益	7,033	6,288
賞与引当金	5,804	5,881
受注損失引当金	191	589
オフィス再編費用引当金	1,553	413
その他の引当金	66	27
資産除去債務	1,391	23
その他	2,495	21
流動負債合計	73,713	83,698
固定負債		
長期借入金	18,813	37,036
関係会社長期借入金	2,150	3,250
リース債務	741	2,189
繰延税金負債	—	668
再評価に係る繰延税金負債	272	272
退職給付引当金	1,104	1,146
オフィス再編費用引当金	432	—
その他の引当金	216	169
資産除去債務	1,916	4,792
その他	4,627	7,359
固定負債合計	30,275	56,884
負債合計	103,988	140,583
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,001	10,001
資本剰余金		
資本準備金	4,111	4,111
その他資本剰余金	122,531	123,861
資本剰余金合計	126,643	127,973
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特定株式取得積立金	—	163
繰越利益剰余金	70,815	89,936
利益剰余金合計	70,815	90,099
自己株式	△15,336	△18,812
株主資本合計	192,123	209,261
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,335	21,405
土地再評価差額金	△2,672	△2,672
評価・換算差額等合計	11,663	18,733
純資産合計	203,786	227,995
負債純資産合計	307,775	368,578

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	※1 196,661	※1 199,354
売上原価	※1 148,724	※1 144,699
売上総利益	47,937	54,655
販売費及び一般管理費	※1, ※3 28,340	※1, ※3 32,456
営業利益	19,596	22,198
営業外収益		
受取利息	286	255
受取配当金	8,180	12,852
その他	469	268
営業外収益合計	※1 8,935	※1 13,376
営業外費用		
支払利息	※1 239	※1 239
貸倒引当金繰入額	—	※1, ※2 2,021
資金調達費用	128	3
不動産賃貸費用	205	—
その他	92	※1 29
営業外費用合計	666	2,292
経常利益	27,866	33,282
特別利益		
投資有価証券売却益	6,351	9,188
その他	148	2
特別利益合計	6,500	9,190
特別損失		
固定資産売却損	1,113	92
投資有価証券評価損	722	835
関係会社株式評価損	※4 2,381	※4 960
関係会社出資金評価損	—	2,799
減損損失	1,930	1,497
オフィス再編費用引当金繰入額	※5 1,985	—
その他	434	393
特別損失合計	8,568	6,577
税引前当期純利益	25,798	35,895
法人税、住民税及び事業税	6,652	7,873
法人税等調整額	△472	741
法人税等合計	6,180	8,615
当期純利益	19,618	27,279

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費		16,768	11.3	6,413	4.4
II 労務費		33,122	22.3	32,356	22.4
III 外注費		68,766	46.2	77,414	53.5
IV 経費		30,067	20.2	28,513	19.7
売上原価		148,724	100.0	144,699	100.0

原価計算の方法

原価計算の方法は、プロジェクト別の個別原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	10,001	4,111	122,526	126,638	57,965	57,965	△11,816	182,788
当期変動額								
剰余金の配当					△6,767	△6,767		△6,767
当期純利益					19,618	19,618		19,618
自己株式の取得							△4,153	△4,153
自己株式の処分			4	4			633	638
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	4	4	12,850	12,850	△3,520	9,334
当期末残高	10,001	4,111	122,531	126,643	70,815	70,815	△15,336	192,123

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	20,308	△2,672	17,635	200,424
当期変動額				
剰余金の配当				△6,767
当期純利益				19,618
自己株式の取得				△4,153
自己株式の処分				638
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,972		△5,972	△5,972
当期変動額合計	△5,972	—	△5,972	3,362
当期末残高	14,335	△2,672	11,663	203,786

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	その他利益剰余金		利益剰余 金合計		
					特定株式 取得 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	10,001	4,111	122,531	126,643	－	70,815	70,815	△15,336	192,123
当期変動額									
剰余金の配当						△7,808	△7,808		△7,808
当期純利益						27,279	27,279		27,279
自己株式の取得								△6,567	△6,567
自己株式の処分			1,329	1,329				3,092	4,422
分割型の会社分割による減少						△187	△187		△187
特定株式取得積立金の積立					163	△163	－		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	1,329	1,329	163	19,120	19,283	△3,475	17,138
当期末残高	10,001	4,111	123,861	127,973	163	89,936	90,099	△18,812	209,261

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	14,335	△2,672	11,663	203,786
当期変動額				
剰余金の配当				△7,808
当期純利益				27,279
自己株式の取得				△6,567
自己株式の処分				4,422
分割型の会社分割による減少				△187
特定株式取得積立金の積立				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,070		7,070	7,070
当期変動額合計	7,070	—	7,070	24,208
当期末残高	21,405	△2,672	18,733	227,995

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェア

ソフトウェアの残高に見積売上高に対する当期売上高の割合を乗じた金額と、見積耐用年数（3年）による定額法によって計算した金額のいずれか大きい金額をもって償却しております。

自社利用目的のソフトウェア

社内における利用可能期間（5～7年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(4) 前払年金費用及び退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年及び14年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理しております。

(5) オフィス再編費用引当金

将来的な当社グループの事業機能の集約によって見込まれる損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

その他の契約

工事完成基準

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建取引（金銭債権債務）
通貨スワップ	外貨建取引（金銭債権債務）

③ヘッジ方針

デリバティブ取引に係る社内規程に基づき、為替変動リスクを低減することを目的としてデリバティブ取引を利用しており、投機目的の取引は行っておりません。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を四半期ごとに比較し、両者の変動額を基礎として行っております。

ただし、為替予約及び通貨スワップ締結時に外貨建による同一期日の為替予約及び通貨スワップを割り当てた場合は、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されるため、有効性の事後評価を省略しております。

(3) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

（重要な会計上の見積り）

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響については、現時点において依然として不確実性が高い状況にあるものの、当社の事業環境が概ね正常化していることを踏まえて会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、翌事業年度の当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

1. 工事進行基準

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	当事業年度
工事進行基準による売上高	17,979
工事進行基準による売掛金（注）	19,131

（注）上記金額は流動負債の「前受金」と相殺前のものです。

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

当社は、受注制作のソフトウェアのうち、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約においては工事進行基準を適用しており、進捗率の見積りは原価比例法を採用しております。工事進行基準による工事収益及び工事原価の計上は、当期までに発生した工事原価を工事完了までに発生すると見積もった工事原価総額と比較することにより行っております。

②主要な仮定

工事進行基準における重要な見積りは、見積総原価であり、その見積総原価における主要な仮定はソフトウェア開発の作業内容に伴い発生が見込まれる工数、外注費等が挙げられます。見積総原価は、システム開発が高度化・複雑化・短納期化する中、計画通りの品質を確保できない場合または開発期間内に完了しない場合にはプロジェクト完遂のための追加対応に伴って費用が想定を上回る可能性があります。

このため当社では、専任組織による提案審査やプロジェクト工程に応じたレビューを徹底し、見積総原価を適切にモニタリングするためのプロジェクト管理体制を整備し、開発完了までの見積総原価を継続的に見直し、見積りの合理性を担保しております。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

当社は、見積総原価が適切かどうかを常に確認しており、適切な進捗率に基づく収益を計上していると考えていますが、翌事業年度以降当該見積総原価の見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する収益の金額に影響を与える可能性があります。

2. 受注損失引当金の算定

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
受注損失引当金	589

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

当社は、受注制作のソフトウェアの契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末時点において見積総原価が受注金額を超過したことにより、将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

②主要な仮定

受注損失引当金の算定における重要な見積りは、見積総原価であり、その見積総原価における主要な仮定は、ソフトウェア開発の作業内容に伴い発生が見込まれる工数、外注費等が挙げられます。見積総原価は、システム開発が高度化・複雑化・短納期化する中、計画通りの品質を確保できない場合または開発期間内に完了しない場合にはプロジェクト完遂のための追加対応に伴って費用が想定を上回る可能性があります。

このため当社では、専任組織による提案審査やプロジェクト工程に応じたレビューを徹底し、見積総原価を適切にモニタリングするためのプロジェクト管理体制を整備し、開発完了までの見積総原価を継続的に見直し、見積りの合理性を担保しております。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

当社は、見積総原価が適切かどうかを常に確認しており、将来発生が見込まれる損失額について、必要十分な金額を引当計上していますが、翌事業年度以降に見積総原価の見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する費用の金額に影響を与える可能性があります。

3. 有形固定資産及びのれんを除く無形固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

		当事業年度
有形固定資産及びのれんを除く無形固定資産	減損損失	1,497
	有形固定資産及びのれんを除く無形固定資産	47,671

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

当社は、有形固定資産及びのれんを除く無形固定資産のうち減損の兆候がある資産または資産グループについて、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

②主要な仮定

減損損失の認識及び測定において将来キャッシュ・フロー及び正味売却価額を、減損損失の測定においては割引率を主要な仮定として合理的に見積もっています。将来キャッシュ・フローの見積りに使用される前提は、経営会議において承認された事業計画等に基づいており、過去のマーケットシェアの状況や利益率、関連する市場動向や現在見込まれる経営環境の変化等を考慮しており、割引率は、加重平均資本コストによっております。正味売却価額の算定においては、不動産鑑定評価額等を参照するほか、一般に入手可能な市場情報を考慮しています。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

当社は、有形固定資産及びのれんを除く無形固定資産の減損における主要な仮定を新型コロナウイルス感染症による影響の仮定を含め、経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、関連する市場動向、経営環境や会社の事業計画に変化が生じ、将来キャッシュ・フローや正味売却価額及び割引率の見積りを修正した場合、有形固定資産及びのれんを除く無形固定資産の減損損失を新たに認識もしくは追加計上する可能性があります。

4. 非上場株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
投資有価証券評価損（非上場株式）	835
関係会社株式評価損（非上場株式）	960
投資有価証券（非上場株式）	23,286
関係会社株式（非上場株式）	88,247

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

当社は株式発行会社の一株当たり純資産額に比べて相当程度高い価額を取得原価として非上場株式を有しており、一株当たり純資産額から算出される実質価額が取得原価の50%程度を下回っている銘柄（財務諸表に計上した金額 関係会社株式 1,695百万円、投資有価証券 17,566百万円）が、複数存在しております。これらの銘柄は、株式取得時に見込んだ将来利益計画の達成状況の検討又はインカムアプローチの評価技法に基づく企業価値の検討により、超過収益力の毀損の有無及び非上場株式の減損の必要性を判定しております。

②主要な仮定

非上場株式の評価における重要な見積りは、各銘柄の取得原価までの回復可能性を合理的に判断するための将来利益計画であり、その将来利益計画の重要な仮定は、将来売上高の成長率です。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定である将来売上高の成長率は見積りの不確実性が高く、非上場株式の評価の判断に重要な影響を与える可能性があります。将来売上高の成長率が②に記載の水準を下回った場合には、翌年度において一株当たり純資産額から算出される実質価額が取得原価の50%程度を下回っている銘柄（直近で株式上場が見込まれており、取引価格が公表されている銘柄を除く）の取得原価である2,625百万円を限度として、投資有価証券評価損及び関係会社株式評価損が発生する可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(損益計算書)

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた1,156百万円は、「投資有価証券評価損」722百万円、「その他」434百万円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (追加情報)」に記載しているため、注記を省略しております。

(業績連動型株式報酬制度)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (追加情報)」に記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 過年度に取得した資産のうち、国庫補助金による圧縮記帳額は78百万円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

なお、その内訳は建物76百万円、機械及び装置2百万円であります。

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	974百万円	880百万円
長期金銭債権	—	4,316
短期金銭債務	2,125	2,587
長期金銭債務	849	878

3 保証債務

子会社の契約履行等に対して、次の通り債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
I AM Consulting Co., Ltd.	139百万円	154百万円
ECM Consulting Co., Ltd.	4百万円	5百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高	25,563百万円	27,541百万円
営業取引以外の取引による取引高	8,476	12,646

※2 貸倒引当金繰入額

当社の持分法適用会社に対する長期貸付金について、2,000百万円の「貸倒引当金繰入額」を計上しました。

※3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度21%、当事業年度19%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度79%、当事業年度81%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料手当	9,086百万円	11,364百万円
賞与	1,774	2,034
賞与引当金繰入額	1,961	2,484
外注費	3,471	3,588
減価償却費	485	691
貸倒引当金繰入額	△18	9

※4 関係会社株式評価損

子会社株式の実質価額が著しく低下したことに伴い、当社所有株式を評価減したものであります。

※5 オフィス再編費用引当金繰入額

オフィス再編費用引当金繰入額は、将来的な当社グループの事業機能の集約によって見込まれる損失に備えるため計上したものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2020年 3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	8,023	6,489	△1,534
合計	8,023	6,489	△1,534

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	85,454
関連会社株式	1,177

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度 (2021年 3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	3,803	4,785	982
関連会社株式	6,210	4,721	△1,489
合計	10,014	9,507	△507

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	86,220
関連会社株式	2,026

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	296百万円	388百万円
関係会社株式評価損	2,353	2,626
投資有価証券評価損	893	1,150
賞与引当金	1,777	1,801
受注損失引当金	58	181
退職給付引当金	413	416
資産除去債務	1,334	1,854
未払費用否認額	247	251
貸倒引当金	261	882
減損損失	3,894	3,477
減価償却超過額	535	545
その他	2,582	3,150
繰延税金資産小計	14,649	16,726
評価性引当額	△4,646	△6,613
繰延税金資産合計	10,002	10,113
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	△396	△373
資産除去債務に対応する除去費用	△106	△971
その他有価証券評価差額金	△6,489	△9,437
繰延税金負債合計	△6,992	△10,781
繰延税金資産(負債)の純額	3,010	△668

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△8.9	△10.4
住民税均等割	0.1	0.1
評価性引当額の増減	2.8	5.5
賃上げ・生産性向上のための税制の税額控除	△1.4	△0.8
その他	0.6	△0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.0	24.0

(企業結合等関係)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	7,147	7,290	86 (4)	1,084	13,267	38,214
	構築物	40	—	0	5	34	120
	機械及び装置	2,833	1,422	95 (14)	1,055	3,105	7,519
	工具、器具及び備品	1,710	1,353	143	532	2,387	3,783
	土地	3,065	—	—	—	3,065	—
	リース資産	1,082	2,150	0	628	2,603	2,083
	建設仮勘定	167	7,012	5,348	—	1,830	—
	計	16,045	19,229	5,674 (18)	3,306	26,293	51,720
無形 固定資産	ソフトウェア	8,391	6,314	2,295 (1,478)	2,717	9,693	12,664
	ソフトウェア仮勘定	7,359	9,753	5,508	—	11,603	—
	その他	85	0	0	5	80	46
	計	15,836	16,068	7,804 (1,478)	2,722	21,377	12,710

(注)「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	876	2,096	75	2,898
賞与引当金	5,804	5,881	5,804	5,881
受注損失引当金	191	589	191	589
オフィス再編費用引当金	1,985	—	1,572	413
その他の引当金	282	116	202	196

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.tis.co.jp/pn/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) その有する単元株式数の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第12期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第13期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月12日関東財務局長に提出

（第13期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月12日関東財務局長に提出

（第13期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2020年11月11日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

2020年11月17日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2021年2月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

2021年6月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2020年6月1日 至 2020年6月30日）2020年7月8日関東財務局長に提出

報告期間（自 2020年7月1日 至 2020年7月31日）2020年8月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 2021年5月1日 至 2021年5月31日）2021年6月7日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書（その他の者に対する割当）及びその添付書類

2021年2月25日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

T I S 株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田光 完治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三宅 孝典 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中井 清二 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているT I S株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T I S株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

受注制作のソフトウェア開発の契約に係る受注損失引当金の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社及び連結子会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）2. 受注損失引当金の算定に記載のとおり、受注制作のソフトウェアの契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を受注損失引当金として938百万円計上している（損失が見込まれる受注制作のソフトウェアの契約に係る仕掛品についてこれに対応する受注損失引当金と相殺表示しており、相殺表示した仕掛品に対する受注損失引当金の金額は350百万円である。）。受注損失引当金の算定における重要な見積りは、見積総原価であり、その見積総原価における主要な仮定は、ソフトウェア開発の作業内容に伴い発生が見込まれる工数、外注費である。 見積総原価は、ソフトウェア開発が高度化・複雑化・短納期化する中、計画通りの品質を確保できない場合または開発期間内に完了しない場合には、プロジェクト完遂のた	当監査法人は、ソフトウェア開発に関する受注契約について、受注損失引当金の計上の前提となる見積総原価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 1. 内部統制の評価 収益認識の単位ごとのプロジェクト収支管理やプロジェクト進捗管理について、見積総原価の適時な見直しに関連する内部統制も含めて、内部統制の整備・運用状況を評価するために、関連証拠の閲覧及び内部統制実施者への質問を実施した。 2. 見積総原価の妥当性の検討 ソフトウェア開発に関する見積総原価の妥当性を検討するため、主に以下の手続を実施した。 （1）見積総原価の異常性の有無を判断するために、見積総原価の推移分析を実施し、プロジェクト責任者へ質問した。

めの追加対応に伴って費用が想定を上回ることがあり、総原価の見積りにあたって高い不確実性を伴う。また、当該見積りは、経営者の判断も介在するものである。 以上から、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。	(2) ソフトウェア開発の作業内容に照らし、十分な工数、外注費を見積もっているかを確認するために、重要な会議体の議事録を閲覧した。 (3) 見積総原価のうち人件費及び外注費の妥当性を確認するために、見積人件費及び見積外注費と、実績原価との比較分析を実施した。また、開発人員計画表に記載の工数及び開発外注費計画表に記載の見積外注費と見積総原価との整合性を検討した。 (4) 見積総原価の評価プロセスの有効性を評価するために、見積総原価の事前の見積りと実績値の比較分析を実施した。
--	---

非上場株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社及び連結子会社は、当連結会計年度末の連結貸借対照表において、投資有価証券86,005百万円を計上している。 そのうち、注記事項（重要な会計上の見積り）4. 非上場株式の評価に記載のとおり、非上場株式28,514百万円（持分法適用関連会社は含まれていない。）が含まれており、投資有価証券の33%を占めている。また、会社及び連結子会社は、株式取得時に株式発行会社の一株当たり純資産額に比べて相当程度高い価額を取得原価としている株式を複数有しており、一株当たり純資産額の実質価額が取得原価の50%程度を下回っている銘柄を17,566百万円保有している。そのため、会社及び連結子会社は、取得時に見込んだ将来利益計画の達成状況の検討又はインカムアプローチの評価技法に基づく企業価値の検討により、超過収益力の毀損の有無及び非上場株式の減損の必要性を判定している。 非上場株式の評価における重要な見積りは各銘柄の取得原価までの回復可能性を合理的に判断するための将来利益計画であり、その将来利益計画の重要な仮定は将来売上高の成長率である。 将来売上高の成長率は経営環境の変化による不確実性を伴うものであり、また、当該見積りは、経営者の判断も介在するものである。 以上から、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、非上場株式の評価について、その超過収益力の毀損状況を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 1. 内部統制の評価 非上場株式の評価に関する内部統制の整備・運用状況を評価するために、関連証憑の閲覧及び内部統制実施者への質問を実施した。 2. 非上場株式の評価の妥当性の検討 (1) 非上場株式の評価に使用した将来利益計画の妥当性を検討した。 ・重要な仮定について経営管理者に質問した。 ・重要な仮定である将来売上高の成長率についての見積りと実績の比較分析を実施した。 ・将来売上高の成長率と地域別実質GDP成長率の比較分析を実施した。 ・取得時の将来利益計画と実績値の比較分析を実施した。 (2) 当監査法人が属するネットワークファームの評価に関する専門家を関与させて検討した評価技法に基づき、監査人独自に算出した評価額と取得原価との比較を実施した。 (3) 非上場株式の評価の妥当性を検討するために、直近の取引事例に関する資料を閲覧した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、T I S株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、T I S株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

T I S 株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田光 完治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三宅 孝典 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中井 清二 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているT I S株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T I S株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

受注制作のソフトウェア開発の契約に係る受注損失引当金の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）2. 受注損失引当金の算定に記載のとおり、受注制作のソフトウェアの契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を受注損失引当金として589百万円計上している。受注損失引当金の算定における重要な見積りは、見積総原価であり、その見積総原価における主要な仮定は、ソフトウェア開発の作業内容に伴い発生が見込まれる工数、外注費である。 見積総原価は、ソフトウェア開発が高度化・複雑化・短納期化する中、計画通りの品質を確保できない場合または開発期間内に完了しない場合には、プロジェクト完遂のための追加対応に伴って費用が想定を上回ることがあり、総	当監査法人は、ソフトウェア開発に関する受注契約について、受注損失引当金の計上の前提となる見積総原価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 1. 内部統制の評価 収益認識の単位ごとのプロジェクト収支管理やプロジェクト進捗管理について、見積総原価の適時な見直しに関連する内部統制も含めて、内部統制の整備・運用状況を評価するために、関連証憑の閲覧及び内部統制実施者への質問を実施した。 2. 見積総原価の妥当性の検討 ソフトウェア開発に関する見積総原価の妥当性を検討するため、主に以下の手続を実施した。

原価の見積りにあたって高い不確実性伴う。また、当該見積りは、経営者の判断も介在するものである。 以上から、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。	(1) 見積総原価の異常性の有無を判断するために、見積総原価の推移分析を実施し、プロジェクト責任者へ質問した。 (2) ソフトウェア開発の作業内容に照らし、十分な工数、外注費を見積もっているかを確認するために、重要な会議体の議事録を閲覧した。 (3) 見積総原価のうち人件費及び外注費の妥当性を確認するために、見積人件費及び見積外注費と、実績原価との比較分析を実施した。また、開発人員計画表に記載の工数及び開発外注費計画表に記載の見積外注費と見積総原価との整合性を検討した。 (4) 見積総原価の評価プロセスの有効性を評価するために、見積総原価の事前の見積りと実績値の比較分析を実施した。
---	--

非上場株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、当事業年度末の貸借対照表において、投資有価証券67,016百万円を計上している。 そのうち、注記事項（重要な会計上の見積り）4. 非上場株式の評価に記載のとおり、非上場株式23,286百万円が含まれており、投資有価証券の34%を占めている。また、会社は、株式取得時に株式発行会社の一株当たり純資産額に比べて相当程度高い価額を取得原価としている株式を複数有しており、一株当たり純資産額の実質価額が取得原価の50%程度を下回っている銘柄を17,566百万円保有している。そのため、会社は、取得時に見込んだ将来利益計画の達成状況の検討又はインカムアプローチの評価技法に基づく企業価値の検討により、超過収益力の毀損の有無及び非上場株式の減損の必要性を判定している。 非上場株式の評価における重要な見積りは各銘柄の取得原価までの回復可能性を合理的に判断するための将来利益計画であり、その将来利益計画の重要な仮定は将来売上高の成長率である。 将来売上高の成長率は経営環境の変化による不確実性を伴うものであり、また、当該見積りは、経営者の判断も介在するものである。 以上から、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、非上場株式の評価について、その超過収益力の毀損状況を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 1. 内部統制の評価 非上場株式の評価に関する内部統制の整備・運用状況を評価するために、関連証憑の閲覧及び内部統制実施者への質問を実施した。 2. 非上場株式の評価の妥当性の検討 (1) 非上場株式の評価に使用した将来利益計画の妥当性を検討した。 ・重要な仮定について経営管理者に質問した。 ・重要な仮定である将来売上高の成長率についての見積りと実績の比較分析を実施した。 ・将来売上高の成長率と地域別実質GDP成長率の比較分析を実施した。 ・取得時の将来利益計画と実績値の比較分析を実施した。 (2) 当監査法人が属するネットワークファームの評価に関する専門家を関与させて検討した評価技法に基づき、監査人独自に算出した評価額と取得原価との比較を実施した。 (3) 非上場株式の評価の妥当性を検討するために、直近の取引事例に関する資料を閲覧した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【会社名】	T I S株式会社
【英訳名】	TIS Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡本 安史
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
【縦覧に供する場所】	T I S株式会社名古屋本社 (名古屋市西区牛島町6番1号) T I S株式会社大阪本社 (大阪市北区堂島浜一丁目2番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である岡本安史は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであるため、財務報告に係る虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、事業年度末日である2021年3月31日を基準日として、財務報告に係る内部統制の評価を行いました。評価に当たっては、わが国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

当社は、財務報告に係る内部統制の評価にあたって、全社的な内部統制の整備及び運用状況を評価し、その結果を踏まえて、評価対象となる内部統制の範囲内にある業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、当該統制上の要点について、内部統制の基本的要素が機能しているかの評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の有効性の評価の範囲については、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、必要と認められる範囲を選定しております。

全社的な内部統制及び決算・財務報告プロセスの評価の範囲は、原則として連結財務諸表の連結消去後売上高の概ね95%を占める事業拠点と致しました。

全社的な観点で評価することが適切と考えられる決算・財務報告プロセス以外で当社の事業目的に大きく関わる勘定科目に至る業務プロセスについては、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、連結財務諸表における連結消去後売上高の概ね2/3を占める事業拠点と売上高における重要性の高い事業拠点を合理的に選定しております。

当社の事業目的に大きく関わる勘定科目としては、売上高、売掛金及び棚卸資産を選定しております。また、財務報告への影響が大きいと判断した重要性の高い特定の取引又は事象については、全事業拠点から個別に選定し評価対象としております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の財務報告に係る内部統制の評価手続を実施した結果、2021年3月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断致しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。